

2736

伊藤侯
井上伯
山縣侯

元勲談

元勳談

寫真銅版口繪

肖像

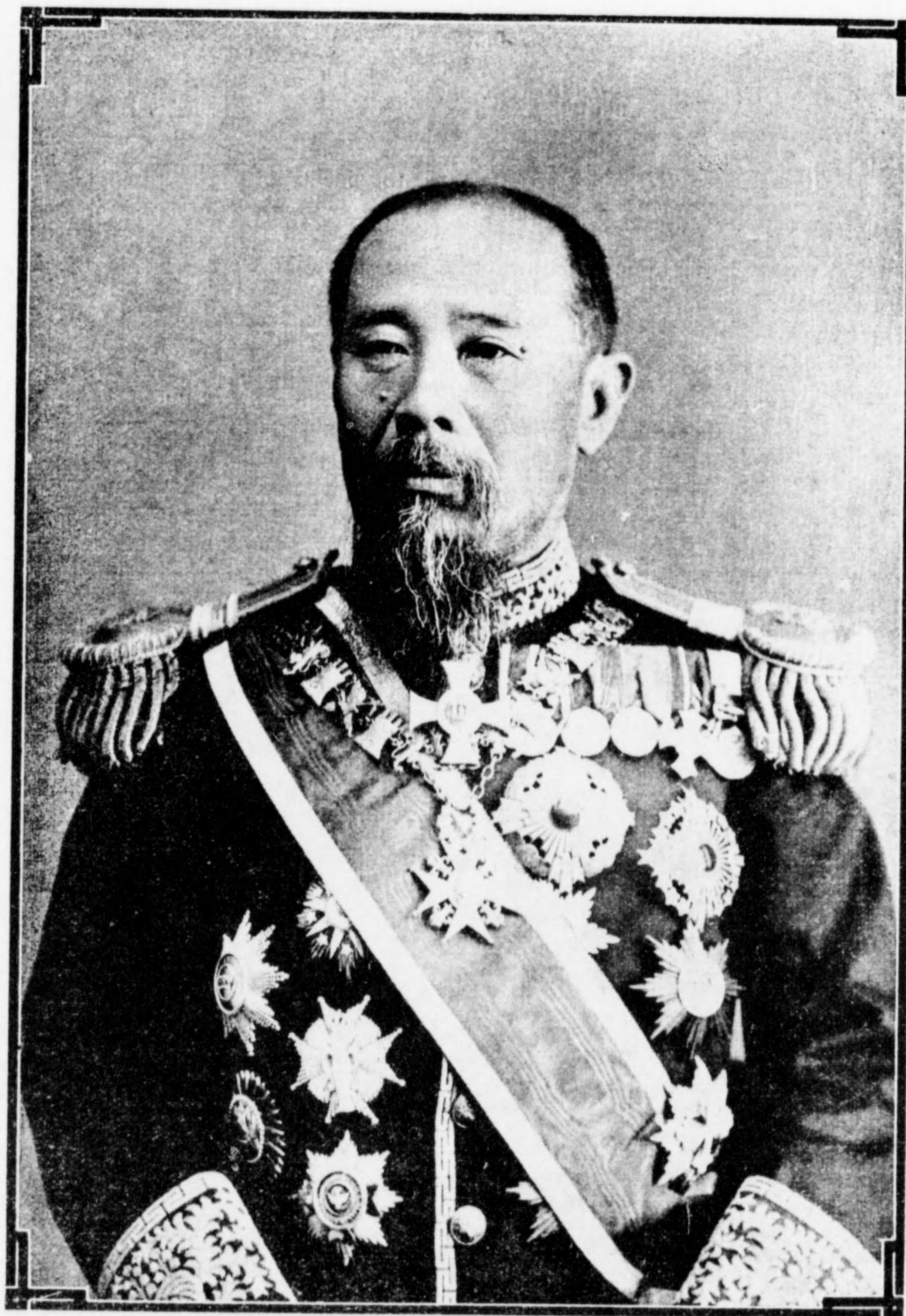
大勳位侯爵 伊藤博文君	正二位伯爵 井上馨君	陸軍大將侯爵 山縣有朋君	贈大勳位公爵 三條實美君	贈太政大臣 岩倉具視君	贈右大臣 大久保利通君	內閣顧問 木戶孝允君	贈正三位 西郷隆盛君
-------------	------------	--------------	--------------	-------------	-------------	------------	------------

筆蹟

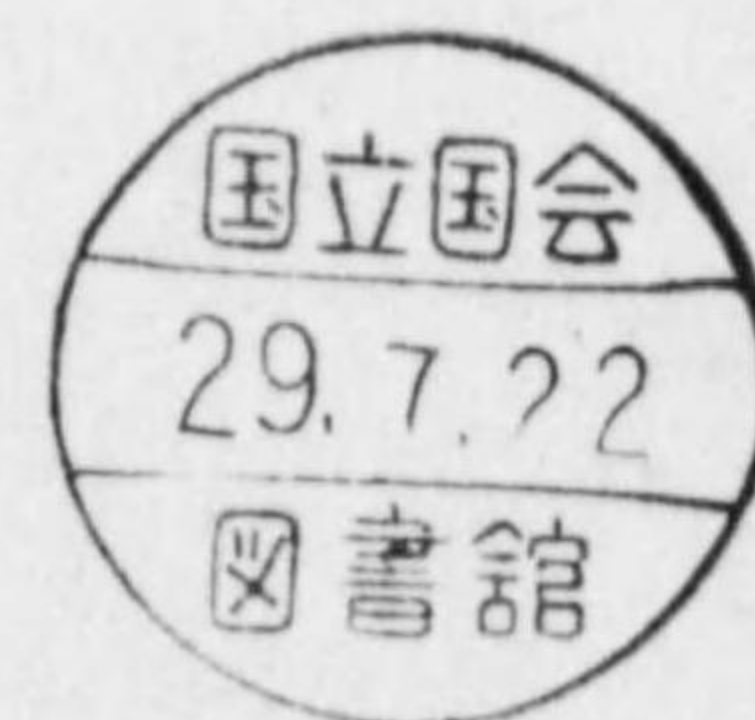
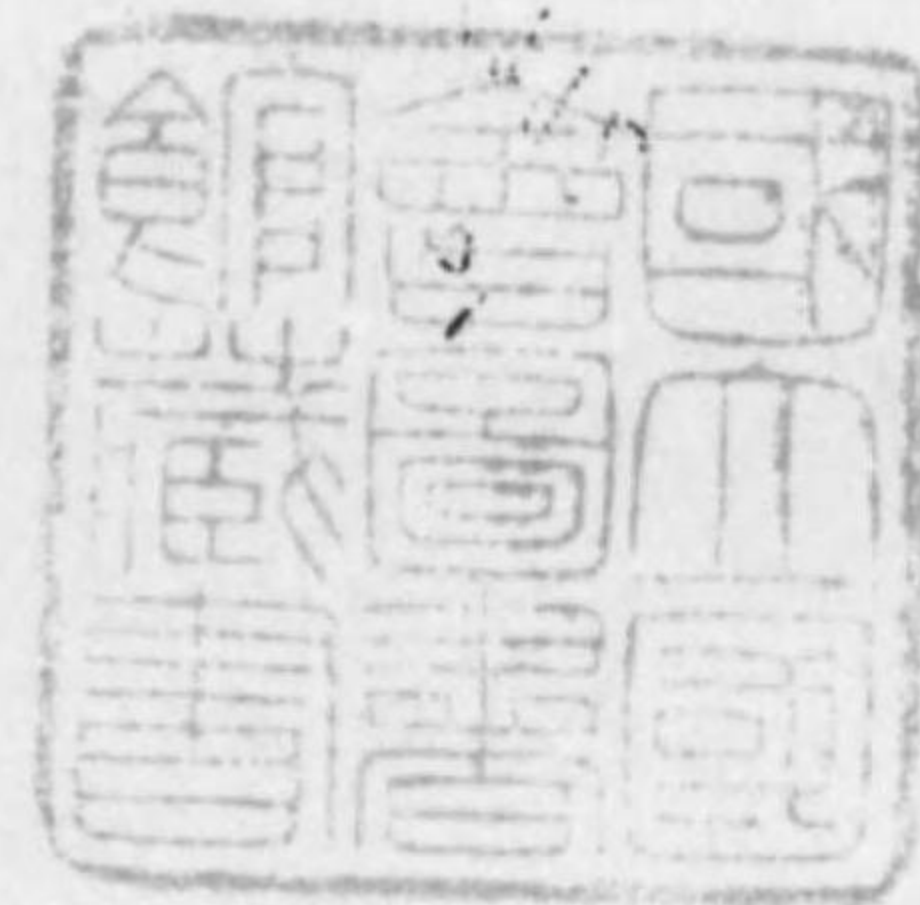
(詩) 伊藤博文君	(歌) 井上馨君	(歌) 山縣有朋君	(歌) 三條實美君	(歌) 岩倉具視君	(詩) 木戶孝允君	(詩) 大久保利通君	(書簡) 大久保利通君	(書簡) 毛利元德君	(歌) 島津久光君	(詩) 西郷隆盛君	(文) 高杉晋作君
-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	-------------	------------	-----------	-----------	-----------



210.61 Ty 997i



伊藤 侯



337171



井上 伯



山縣侯



公 戸 木



公 倉 岩



公 条 三



洲 南 郷 西



公 保 久 大

樹垂清寂影
空出幽扉夕陽沈
影後多秋
暮夕光容志
恒於大良謀
在慎微
清遠見
高修田
樂々
伊藤
侯
見山
龍
言

伊藤侯

を
け
し
れ
る
傳
代
を

幸
一
響
乃
松
の
上

何
れ
の
言

鶴
の
心
を
靜
け
響

井上伯

晴
く
春
海
を
ら
く
春
雨
方
下
り
け
た
ま
の
い
か
が
た
ま
あ
り
て
ひ
も
ち
あ
け
申
上
不
三
代
志
ま
ん

山縣侯

一枝誰敢取餅裏
今論地物心少染蒼

寄坊梅種軒 保田室梅一原 松菊齋文

筆公月木

身動年賦白糸思
惟之美疏詩行
通州石末仙字隨夢

自注

通州石末仙

甲辰

公保久大

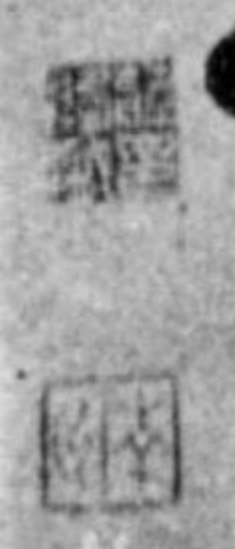
保
久
大
公
保
久
大
公
保
久
大
公
保
久
大
公

朝長言一海表
還痛察亦如也
為年一隊為河
日與之來若九
三國之

毛利元德公司

來公家...
 社...
 伊...

社...



洲南郷西

山...
 紅...

公津島

是我。孟子云。歸井上聞變之書也。初聞變也。

孟子處從坡。嘉好春。游海那。公昔思辯二

宗賜之。後聞變。歸國。將烹師。乘勢。馬關。甚

戰。天志亦欲衰矣。公以英筆賜聞變。

之憤激與起。為拜堂城。控。君前。直。七。抗

誠。迫。大臣。竟。近。臣。嗚。呼。了。是。展。遂。為。俗。儀。者。之

呼。階。利。變。之。祇。教。處。華。亦。不。創。於。生。矣。為。時。聞。變

拋。身。執。義。思。出。於。衆。人。之。末。其。之。所。存。去。在。此。一。層

然。今。聞。變。子。欲。在。明。也。以。此。卷。亦。余。曰。是。吾。死。也

之所。聞。也。請。為。五。出。於。心。余。不。此。處

也。子。思。未。下。敢。碎。陸。掩。子。欲。乘。機。卷。端。知

樂。只。堂。水

晴。尚。家。去。月。念。七。日。東。軍。迫。我。院。毀。所

可。也。敬。呈。週。本。張。泰。風。雅。呈

例 言

一本篇は昨年中我中央新聞紙上に掲載せし伊藤侯の元勳談、井上伯の懷舊談、山縣侯の老西郷談を蒐録せしものなり

一維新の鴻業は一面に千數百年來凌遲せる大權を武門の手より脱して王家の下に收むると同時に一面には世界文明國の制度文物を參酌して我國數千年來の制度文物に向て一大革新を加へたるものなり、故に維新の歴史は嘗に過去に於て一大改革史たるのみならず、將來に於ては文明史の泉源たり、而して此歴史の關鍵たるものは實に元勳諸公の言動事蹟なり、然るに今や維新の政變を距る三十年所謂元勳諸公なるもの前後凋落し其存するもの寥寥として晨星嘗ならんとす、而して世の維新の歴史を説くもの多くは儒生の筆に成り膚淺杜撰殆んど信を置くに足るものなし。

伊藤、井上、山縣三公は親しく身を維新倥偬の際に投し王政復古の大業を翼賛せしのみならず、爾來三十年の久しき或は朝にありて文物の改善を計り或は野に在りて國富の伸張を圖り以て今日の盛運なるを致せり、故に三公の閱歷見聞は

直に據て以て維新歴史の眞面目を發するに足るべし、是れ殊に本篇の刊行せる所以なり。

一本篇掲ぐる所三公の談要するに一夕の會談に過ぎずと雖も而かも其片言隻辭皆閱歷の實に出るもの維新歴史に關繫する尠なりとせず、唯々記者筆録の際新紙掲載の急を要するが爲め細かに三公の閱覽を請ふの暇なく、今又此篇を刊行するに當り亦々社務匆忙を極め親しく訂正の勞を取る能はず、願ふに紙謬脱漏極めて少からざるべし、將に再刊の期を以て之を訂さんとす、讀者幸に諒せよ。

明治三十三年二月上濤

中央新聞社にて

編者識す

伊藤侯
井上伯
山縣侯

元勳談目次

伊藤侯の元勳談

伊藤侯と四公	一
三條公	三
公の資性、行狀	五
公の政治主義	五
公と明治政府	六
公の功績、徳望	七
公と岩公の關係	八
公の學問、嗜好	八

岩 倉 公……………九

公と伊藤侯……………九

公の資性……………一〇

公と維新大業、西南役……………一一

公と征韓論……………一二

公と大阪會議……………一二

當時の大政參與……………一四

公が西南役に於ける苦心……………一四

公の行狀……………一五

公の學問、嗜好……………一六

木 戸 公……………一六

公と伊藤侯……………一六

來原の人物……………一七

公と伊藤侯の隔意……………一七

公と臺灣事件……………二〇

公と大阪會議……………二二

公と朝鮮使節の派遣……………二六

公と奥羽御巡幸……………二八

公の政治主義……………二九

公の憲法論……………三一

公と新聞紙……………三三

公の功績……………三三

公の資性、健康……………三四

公の學問、嗜好……………三四

大 久 保 公……………三五

公と伊藤侯……………三五

公の資性……………三五

公と維新前後……………三五

公の憲法意見……………三七

當時廟堂の狀勢……………三九

公の紀尾井坂遭難……………三九

公と島津公との隔意……………四一

公と西郷の交情……………四三

大久保と木戸公の比較……………四三

岩倉、木戸、大久保、三公……………四四

公の質素、嗜好……………四四

元勳餘談……………四五

島津久光公……………四五

島津齊彬公……………四六

吉田松蔭と永井雅樂……………四七

薩人と水戸學問……………四九

藤田東湖……………五〇

佐久間象山……………五〇

西郷南洲……………五〇

高杉東行……………五一

大村益次郎……………五一

大久保公と伊藤侯(高崎正風男の談)……………五三

公の遭難當日……………五九

公の清國派遣……………六二

井上伯の懷舊談……………六七

伯の洋行と象山の意見……………六八

伊藤侯に洋行を勧む……………七〇

水夫の仲間に入る……………七十二

甲板上の大議論……………七三

書卷を抛つて歸朝す……………七四

馬關砲撃を遏止せんとす……………七五

山口に入る……………七七

山口の形勢……………七七

湯田瓦屋の活劇……………八一

高杉を牢獄に訪て泣き養母遺児を抱いて歎く……………八二

京師の變後に於ける藩勢……………八五

攘夷變じて和議説と爲る……………八七

和議の経過、談判……………九〇

和議の結果と俗論黨……………九三

正義黨と俗論黨……………九六

御前會議の論争……………一〇一

伯の遭難……………一〇四

遭難の原因……………一〇四

遭難の實況……………一〇六

疵所の治療……………一〇八

高杉伊藤見舞に来る……………一〇九

俗論黨の跋扈……………一一〇

伯も亦入牢申付らる……………一一一

親戚の無狀母堂の慈悲……………一一二

古今の美談……………一一四

麻田の割腹と所の後嗣……………一一五

遭難紀念の卷物……………一一五

井上伯遭難の顛末(見玉愛二郎氏の懺悔談)……………一一七

當時の藩論……………一七

吉川公と我同志……………一八

井上伯襲撃の現状……………二〇

襲撃後の見玉氏……………二一

井上伯傷中の美言……………二二

井上伯の洪懐……………二三

井上伯遭難當時の帶刀(杉孫七郎子の談)……………二五

井上伯の遭難と杉子……………二五

刀の由來……………二八

井上伯襲撃者の消息……………三〇

山縣侯の老西郷談……………三三

西郷との初對面……………三四

薩長の聯合……………三九

葉櫻日記……………四四

維新後の會見……………六二

西郷と同船大阪に赴く……………六四

當時兵制の有様……………六六

西郷との會談……………六九

兵制改革の實行……………七二

廢藩置縣と西郷……………七三

近衛と陸軍省の紛擾……………七八

征韓論……………七九

征南戰爭の原因……………八〇

征討の評議出師……………八二

西郷へ送りし書面……………八六

城山の陥落……………一八七

西郷の状貌……………一八八

伊藤侯伯
井上侯
山縣侯
元勳談目次終

伊藤侯伯
井上侯
山縣侯
元勳談



中央新聞社編輯

伊藤侯の元勳談
伊藤侯と四公

(1) 伊藤侯は明治六年岩倉大使の一行に加はり、木戸、大久保の諸公と共に歐米視察の途に上り、途中侯は大久保公と共に事を以て米國より一旦歸朝せしも、直に引返して一行に連なり、歐洲各國の制度文物を視察し、大久保公最先に歸朝し、木戸公次い

で露國を経て歸朝せしも、岩倉公と侯は白耳義獨逸の諸國を巡回し、最後に六年九月を以て歸朝せり。

侯の歸朝すると間もなく、征韓論破裂し、西郷、板垣、後藤、副島、江藤等の諸氏袖を連れ、て辭職するや、侯は參議兼工部卿を以て政府に入り、岩倉、大久保諸公と共に樞機を握り、其後木戸公京都に歿し、大久保公紀尾井坂に斃れ、岩倉、三條二公相次いで薨ずるに至りしも、獨り侯は健在して廟謨に參して百政を統理し、官制を改革し、憲法を制定し、法典を完成し、以て今日の制度を大成せり、故に明治政府の沿革に通じ、四公の人物を悉せるもの侯に若くなし。

侯頃日人に語りて曰く、『明治中興の大業を翼賛して奉公の功績を有するものは多し、而かも身を以て國家の重きに任じ、勳業の偉抱負の雄、終始其大節を全ふせるもの、三條、岩倉、木戸、大久保、四公の右に出るものなし、余は他日陛下の御允許を得、四公の銅像を西丸門下に建て、永く四公が明治中興の大業に献替せし偉勳を不朽に傳へんとす、清國の如きも、國家に大勳偉功ある名臣の遺蹟は、皇帝の勅命を以て其事功を碑石に表彰せり、歐洲に在ても亦た此例あり、四公の如き元勳は國家に於て

も宜しく其功績を表彰すべきものならずや』侯の勳業を以て、而して四公の功績を推稱する此の如し、是れ特に茲に侯の談を請ふて元勳の人物を傳ふる所以なり。

侯は元勳の事跡を語りて曰く、三條、岩倉、木戸、大久保四公の事跡を談話するは、其關係する所頗る浩瀚にして、固より一夕の能する所に非ず、而して又單に我輩と關係する事のみに於ても、殆んど長きは三十有餘年に渉るを以て、今記憶に存する所の一端を述べむ。

蓋し四公の維新前より國事に盡瘁せられたる事蹟、及復古の際に於ける勳績の偉大なる、爾來明治政府の今日に至りし事業一として四公の與からざる所なし、維新前後國家の爲めに盡力せし元勳、尠ならずと雖も、大業を翼賛するに於て、始終柱石の功業を全ふし、後世の龜鑑たるべきもの、此四公の右に出づるものある事なし、今三條、岩倉、木戸、大久保四公の順に従つて語らん。

三 條 公

余が始めて條公を知りしは、攘夷論の沸騰する當時歐洲より歸りし時にあり、此際

長州の形勢は頗る攘夷論の激烈なりし時で、歸朝匆匆條公及其他の公卿にも謁し、攘夷の到底目的を達すべからざること、従つて日本前途の爲めに宜しからざるとを陳述せり、間もなく京師の變動に際し、條公は他の公卿と共に毛利元徳公と上京せられむとせしが、京師の變動を聽いて途中より引還された、續いで征討と爲つたので遂に幕府の忌諱を避けて九州の太宰府に參られた、太宰府に滞在の節も面謁した事もあつた。

其後維新の大業成りて公は冤罪晴らされて京都に還られた、公が長州に在りし時、京師の失敗、馬關攘夷の失敗の結果九州に渡らむとする際に、余は公に説いて海外に漫遊せられ各國の形勢を視察せらるゝの必要なことを勧めしとき、公は勘考の上答へられた。

自分も其考へなきにあらざれども予は萬民の表鑑たらむと欲して居る身分であるから、今俄かに外遊を企つる事は思はしくないと云はれた之を以て見ても條公の如何に自から任せられて居つたかと云ふことの一斑を知ることが出来る。

公の資性、行狀

公の資性は寛仁大度にして誠に能く衆を容るゝの量があつた、而して外は温厚の君子であつたが、内は又自から大義を守つて苟も屈すべからざるの節を持つて居られた御方である。

其平素の行狀は方正にして謹直、毫も人と爭議するやうのことはなかつた、蓋し完璧無瑾の人であつた、長州流寓の當時、毛利家は非常に公の一行を優遇したので、幕府から嘩ましく云はれたことがある七卿の中でも公は第一位の席を占めて居られた御方である。

公の政治主義

公の政治上の主義は詰り岩倉公と同説であつた、岩倉公は時に或は好物と呼ばれたり視られたこともある、條公はサウ云ふことを言はれたこともなければまた視られたこともなかつた、其代りに條公は方針とか方向とか云ふことは別に自づから主張されたやうなことはなかつた、岩倉公は聰明英達の人であつたが、條公は事を起さうと云ふ人ではない、即ち王室と舊幕との間を調和しやうとか、又或は王政復

古の事に就て劃策したのは岩公の方である、勿論當時佐幕とか勤王とか云ふことは見様に依つて或は奸物とか、或は忠臣とか云ふ様な異名を受けたのぢやけれども、伏見の戦争の起る際に當つては、條公は未だ歸京されて居らなかつた、其頃は筑前に居られた、而して此時は重に岩公が幕府と並び立つた、云ふことには與つて盡力せられたのである、是は大久保などが、最も盡力して岩公を輔けたのである。

公と明治政府

明治二三年以來の種々變革の重なるものを擧げると、藩籍奉還だの、廢藩置縣だの、種々の事がある、此時に當つて之を統理して居られたのは公である、隨分困難の時であつた、丁度明治四年に歐羅巴に使節を出すことになつて、政府は二つに分かれ、一方は外に出で海外の制度を視察する、一方の條公は内に在つて太政大臣を務めて居られた、其間に征韓論が起つて來た、内に在るものと外に出で居つた連中の議論と云ふものが全く相反して、明治七年に征韓論の主張者は辭職する事になつた、條公は此際過慮の餘り、病氣に爲られて遂に事を扱はれるとが出来なくなつた。

條公の意見は征韓論には反對をも云はれなかつたが、使節が歸つて來てから愈よ意見を定められるとに爲つた、當時岩公は不同意を表する方の首領であつた、ソレで條公が病氣に爲られた故に岩公が太政大臣の代理を務められて、征韓論は終に御採用に爲らぬと云ふことに決行せられた、ソレで皆辭職と爲つた、其時の騒ぎと云ふものは今日より考へても中々名狀すべからざる程である、殆んど其結果は那邊まで波及するか分らぬ有様であつた。

公の功績、徳望

維新前王政復古論が熾に起つて、京師には諸藩の有志或は諸藩より推舉した所の各藩の徴士等が與に謀つて國家將來の基礎を定めることに就ては所見區々にして統一する所がなかつた、此至難の場合に際し、公の統一統御の宜しきを得たる所のものは枚擧するに遑あらぬ程である。

御一新の大業成り、明治政府となるや、公は入つて太政大臣の重職に就かれ所謂閣議を纏めて、サウして其閣臣の云ふ所を上奏されて居つた、凡て大政の施行に對しては献替の位地に立つて扱はれたることゆゑ、特に赫々として世に顯はれたこと

はないが、常に重きを持して能く閣臣を統御して居られた。其徳望は固より世人の知る所であつて、公が在世中は朝野共に重望を寄せ、公に向つては一回も悪しき批評をするものはなかつた。ソコが條公の條公たる所以である。

公と岩公の關係

條公と岩公とは最も親密の間柄で、少しも隔心はなかつた。岩公は常に條公を尊敬し、條公は亦た深く岩公を重んじて居られた。其間に於て一度も政見の違ふたとか、或は交情の阻隔したと云ふ様なことはなかつた。岩公は條公に謙くたり、條公は岩公を重んじて居つたから、政見を異にして相争ふやうな形跡は少しも見へなかつた。

公の學問、嗜好

公は學問もなされて、歌は中々善く詠まれた。殊に筆蹟は頗る見事なもので、雲煙飛動の妙を備へて居られた。是は種々の書風を習はれて、終に一家を成されたのである。

岩倉公

公と伊藤侯

我輩が始めて岩公を知つたのは維新草創の時からである。岩公と我輩とは始より誠に心安く爲つて深く愛せられた。我輩は勿論王政復古——封建を廢して郡縣にしようと思ふ所論を持つて居つたから、屢々書面などを認めて岩公に出したとがある。所が其論旨が岩公の考へて居られた方針とピタンと符合した。ソレで岩公も其考へを持たれたと云ふものは岩公の懇意の人に玉松操と云ふ人があつて、大分學問のある人である。其人が王政復古の時に岩公に向つて『ドウ云ふ考へを以て王政復古を爲さるか』と云ふことを尋ねた。其時岩公は『建武の例に據る考へだ』と答へられた。元弘建武の例に據ると云へば、後醍醐天皇の王政復古である。スレと玉松は『ソレはいけない。神武帝創業の規模に據られむければいかぬ』と云はれた。岩公も此の玉松の論には大に敬服された。敬服されて居つた時に我輩の議論が夫れと同じだものだから、餘程喜ばれた。

天子御東行の前に公は東京に來られた、其時我輩に書面を殘して王政復古の方法を種々書かれた、其書面は其後失つて仕舞つて今は分らぬけれども其中に此行縱令虎子を得ざるも虎穴に入らずんば止まず、兄の如き眞に我師なりと云ふことが書いてあつた、所が急に此封建の制度を廢すると云ふ事は容易ならぬ重大のものであるが藩政奉還の建白の結果、詰り知判事と爲つて其實を奪ふて名を存するとにして明治四年に至つて遂に知判事を免ずるとに爲つて愈よ郡縣の制度を施くとに爲つた、是を實行するに付ては井上、山縣、西郷杯が奔走して遣つたのだ、我輩は亞米利加に往つて歸つて來て、大阪造兵寮に入つて居つた時である、ソレで始めて我輩の所論が明治四年に至つて行はれた譯である、我輩は隨分西洋流儀の文化を日本に誘導しなければならぬ、或は封建を廢さなければならぬと云ふことを主張したものだから、餘程人の反對を受けたけれども、其我輩を排斥しやうとする論に對して夫れを容れず、我輩等の意見を用ひたのは、條公、岩公であつて、重に岩公の力が與つて大なのである。

公の資性

公は中々聰明英達の人であつて決斷もあり、膽力もあり、且つ實に明辯であつた、明辯にして事の是非得失を觀ることが明らかの人であつた、我輩は岩公に云ふた「閣下が若し元弘建武の世に生まれたなれば決して新田、足利をして争はしむることなく、王政復古は二百年前に出來たであらう」と公は實に一世の豪傑であつた。

公と維新大業、西南役

公等が若し維新の當時、薩長孰れか一方に屬したなれば維新の大業は出來なかつたが、薩長を融和して争はしめなかつたのは條公、岩公の一致して努められたことだが、重に岩公の力が與つて多かつた、ソレで明治十年の西南の亂が起つたが、岩公は開明的の考へを以て先づ内を整へて然る後に外に向はねばならぬ、僅に封建の舊制を破つて實力を朝廷に收めたと云ふのみではいかぬ、序を逐ふて文明的の政治に導くことが急務である、と云ふのが岩公、木戸、大久保の眼力で、ソレで西南の亂の如きは今から云つて見れば實に馬鹿々々しい詰り内を整へなければならぬと云ふ議論と、朝鮮に手を出さうと云ふ議論とは氷炭相容れぬ譯である、又西南の亂の鎮定の功も岩公の力は與つて大なるものである。

公と征韓論

征韓論の時は大變な騒ぎであつたが、其割合に表面上の議論はなかつた、勿論江藤新平はムキになつて議論をした、使節が西洋から歸朝しない前に一時西郷を朝鮮に遣らうとまで内定したらしい様にも見受ける、三條公も使節の一行が歸るまでは餘程御困まりになつたらしい、西郷が餘り迫るので餘程御困まりになつた、そこへ使節の一行が歸朝したから中々面倒になつた、岩公が征韓論を打破るに就ては餘程骨を折つて評議の結果、内の全つたからざるに外に力を及ぼすのは宜しくない、と云ふので、遂に征韓論は破裂した、此事に就ては公は實に反對論の首領であつた。

公と大阪會議

大阪會議のことは木戸の事蹟に於て委しく話すから分かるが、公は當時大阪會議の結果に就ては別に何とも言はれなかつたが、多少心に御満足がなかつたと思へて我々が大阪會議の結果歸京してから後に、岩公は「自分は病氣であるから御免を蒙むりたい」といふことを言出された、ソコで大久保も岩倉公が得心しないのに困

つて「伊藤さんドウも岩倉公が職に居られないと云ふが貴君一つ何とか遣つて呉れまいか」と云ふから「宜しい私に御委せなさい何とか遣りませう」と夫れから公の邸を訪ふて「閣下は御病氣で御辭職なさると云ふとであります但其通りでありますか」公は答へられた「其通りである」とソコで「ソレはドウも譯の分らん話である、閣下は御病氣で寐て御出になつても御寢所で評議をしても宜しい斯う云ふ多事な世の中に際しそんな事を仰しやつては困る」と云ひしに公は「實は己れは病氣ではあるが臺灣の一件の如き當時人心恟々たる場合に大臣の進退を賭する迄に至つたのである夫れは必竟我々が陛下に對し奉り不行届だから其罪を負うて退くが當然である然るに又今日斯様な政治上の方針に就て彼是するは不徳の責を負はなければならぬ」と言はれた、夫れから我輩は膝を立て直して「どうも以ての外の御議論である、私は閣下が左様な御議論を持つて居られ様とは思つて居らなかつた、左様などを仰しやると反つて陛下に對し奉り不徳を重ねられる譯であらう」と云つた所が公は夫れは「ドウ云ふ譯だ」と言はれたから「苟も臺灣を征討したのは國家の公道を履んで遣られたとである其結果が約束にも書かれたことで

ある、夫れを非なりとして大臣が罪を引いて職を辭さるゝと云ふことは甚だ宜しくない』と云つた、スルと『成る程己れが悪るかつた、サウ云ふことなら己れも止つて共に遣らう』と仰せられた、流石に斯う云ふ所になると賢明の御方だけに一旦決心せられた辭職のことも直に思ひ止められて共に廟政に力を盡さるゝやうになつた。

當時の大政參與

當時内閣の統一と云ふものは主に條公と岩公の二人にて任じて居られたので、島津公は左大臣で居られたが、サウ陛下と御心安く申上げると云ふ程でなく重に、條公、岩公が御執奏申し上げたのである、當時陛下は内閣に一週間に一遍御出御になると、太政大臣と左右の大臣が席に着いて、其脇に書記官が政事向の事を書付けにしたものを讀上げるのを御聽になつて御還御になると云ふ次第である、而して事の重大なるものは殊に條公、岩公より奏上して申し上げたのである。

公が西南役に於ける苦心

西南役の當時は丁度西京に御臨幸の時であつた、此歳の一月三十日先帝孝明天皇

の十年祭と京都、大阪間鐵道の開業式に御臨幸になつた、其時三條公、木戸、山縣、我輩、河村(純義)が御伴をして居つた、ソコで二月の五日京都の鐵道の開業式に御臨になつた、其還御の汽車の中で鹿兒島の暴舉が起つて櫻島の彈藥庫を襲撃したと云ふ電報が來た、東京の方では誰れも知りはしない、早速山縣と我輩は夫れ其部署を定め、山縣は出兵の用意を爲して其手配りは十分敏速に届いた、當時岩倉公は東京に留守して居られたが、非常に心配をされて、此の鹿兒島の暴舉に就ては其中に西郷は居るか、島津はドウか、玉石混交はしないかと云ふて非常に心配せられた、當時我輩は島津は居りはせぬと思つたが、西郷は遣入つて居ない事はなからうと思つた、兎に角公の心配と云ふものは非常なものであつた。

公の行狀

公は嚴正にして能く下情に通じて居られた、而して自ら奉ずるとは至つて質素であつて、我輩共は内閣より下がる節に能く公の邸に立寄つたが、公は何時も給仕のものどもを斥け、二人對酌にて膳に向ひ一本づい、烟徳利を置いて話合つた、月に幾度となく斯う云ふ風に會合して議論もすれば雑話もして中々面白かつた。

公の學問、嗜好

公は岩倉村に閑居の時に學問をされて和漢の學には一通り通じて居られた、嗜好は是と云ふものはなかつたが、圍碁は好きの方であつた。

木戸公

公と伊藤侯

我輩が始めて木戸公を知つたのは丁度十八歳の時今より殆んど四十何年前である、木戸公の妹婿に來原真藏と云ふ人があつて、我輩は其人の薫陶を受けて居つた、其縁故を以て木戸公が東京に上るに就て一所に往かないかと云はれるので我輩も公に従つて東京に來た、ソレは十八歳の時だ、我輩は木戸公の屬僚に爲つて居つたのであるけれども併し我輩は普通に使はれる様な待遇は享けなかつた、餘程木戸公に愛されて殆んど兄弟も密ならぬ様な間柄であつた、當時は東京に出て各藩の人と交際をするのが第一の學問であつた、而して長州人の中で交際の廣いことは木戸公の右に出づるものはなかつた、ソレで當時にあつてはサウ云ふ様に各藩

の有志と交るのは見聞智識を廣めるのである、中には學者もあれば、勤王家もあり、洋學者もありて開國論を主張する、従つて我輩も幾多の交友を得て自分の見聞を廣めることに爲つたのぢや。

來原の人物

來原と云ふ人は學問もあれば手堅い男で、長州では一番早く兵制などに就て歐羅巴に人を遣らなければいかぬ、攘夷は國家の爲めに宜しからぬと云ふとを説いた人である、此人の子は二人あつて其兄は先年公の家を嗣いだだが天死したので即ち今の孝正が弟を以て公の家を嗣いだのだ。

公と伊藤侯の隔意

木戸公とは前に云ふ通り、我輩は教を受けて育つた位の仲ぢやから、大に親密の間であつたが、明治四年歐羅巴に使節に往つてから少し妙な事よりして一時交際を一變したことがある。

夫れはドウ云ふ譯かと云ふと、木戸、大久保公などと云ふ人は日本に於ては當時頗る必要の人であつた政府を維持する上に就ては西郷以下の人は居つたけれども

此人は政治の方には向かぬ方の側ぢやソコで大久保公と我輩は亞米利加まで往つたが締盟各國に向つて條約改正の相談をして廻はる權力が不足だと云ふので、其委任を受ける爲めに中途から歸つた其歸つた時に留守は重に大隈と井上が遣つて居つた夫から山縣西郷なども居つた所が大隈と井上などの云ふには『ドウも木戸や大久保が永く外に居られては内國が持てない成る丈け早く木戸大久保は歸朝させる様にして貰いたい歐羅巴を廻るとは君が引受けて木戸や大久保を早く歸して呉る様に』と云ふ話が始つた然るに何人であるか其人は分らぬが井上大隈が云ひ合ふて木戸大久保を早く還へす様に居ると言つたものがあつたので木戸公は大に不快を感じて二三の輩が謀つて己れの進退を議すと云つた夫から我輩は二度目に亞米利加から歐羅巴に往つて木戸公に會つた所が公が我輩に對する有様が變つて居つたドウした事か我輩には少つとも分からぬ併し我輩は一向意にもせず頓着せず放擲つて置いた。

サウすると一日英吉利倫敦で木戸大久保二公は山口(尙芳)等と食事をして居られた我輩は書記官を統轄して本國に報告書を送ることを掌つて居つたから、『我々

一行使節が日本に歸朝するのは明治五年の夏を過る時であらう』と云ふことを書いて印と判を取らうとすると木戸公は怫然として色を爲し『イツ日本に歸へるか分かるものかソコな事を今から言つて遣る必要はない兎角二三の輩が言合せて自分等の進退を議す』と云つたソコで始めて我輩氣が付いて『ソレは妙な話であるが我輩は一遍亞米利加から歸朝した際に井上大隈の話に斯う云ふことがあつた『ドウも木戸大久保兩人が永く外に滞在されては内國が困まる成る丈け早く歸つて貰らいたい』と云ふ話があつた夫れは詰り内國の形勢より云ふ事であつて我輩も亦已むを得ぬことと考へて居つた何にも惡意を以て云つたのではない誰か其間惡意を以て譏したものがあつたことと思ふ或は歸朝しろと云ふ勅命が下るかも知れぬ』と云ふた所が木戸公は尙ほ頗る不快であつた。

夫から佛蘭西や白耳義和蘭等を廻つて獨逸に往つた往つた所が青木周藏や品川彌二郎が往つて居つた其時彼等の云ふには『ドウも君と木戸どの交際が面白くない様であるが我々が調和してはドウか』と云ふから我輩は不承知を謂つた『己れと木戸どの交際に就ては前達の調和を煩はすに及ばぬ』と云つたスルト伯林に滞

在して居る中に木戸大久保二公に歸朝の命令が下つた。大久保公は直ぐに出發したが、木戸公は使節に離れて露西亞伊太利を旅行して歸朝した。ソレで跡は岩倉公に我輩と山口半藏が隨いて廻つて歸朝した。何でも木戸公は明治六年の四五月頃歸朝したと思ふ。我輩は六年の九月に歸つて見ると、征韓論が中々熾に起つて居る時で、木戸公は征韓論には勿論不同意併し、岩倉公の一行が歸る迄は可否の論は定まつて居らぬ。我輩は歸朝してから木戸公を尋ねた所が公は「是から先き君の考へは何うだ」と云はれるから我輩は我輩の意見を述べた。此の侯の意見は記者の切に聞かんと欲せし所なるも事煩る浩瀚に渉るを以て侯は話されざりし他日更に詳報するの機あるべし。

ソコで木戸公も驟然氷解して仕舞つて「サウ云ふ考へなら更に異存所ではない、頗ぶる同意を表する」と云つた。即ち日本を是からドゥして往くかど云ふ議論だ。其説が大變氣に適つて歐羅巴で起つたことは氷釋して仕舞つた。

公と臺灣事件

臺灣の事に就ては木戸公は不承知で、トウく辭職して歸られた。其時西郷、板垣の

如き薩摩、土佐、肥前は重に征韓論であつたから擧げて辭職して歸つて仕舞つた。當時人心恟々として居る際で我輩も木戸公と進退を共にしやうと言出した所が、岩倉公などは大の不承知で、我輩が辭職すれば薩長分裂の有様に陥るから我輩には留つて呉れと云はれるから、我輩は辭職しないで専ら大久保公と一所に爲つて遣つて居つた。ソコでマア臺灣には兵を出した。夫から支那から嘩ましく云つて來たので、大久保公が自分で進んで使節と爲つて支那に往つて彼の始末を着けて歸つて來られた。夫は明治七年の暮のことだ。夫からドゥも木戸公を起して政府に立てしめなければいかぬと云ふのが大久保公の意見で、臺灣の一條に就ては所見を異にしたけれども、行掛上自分の立場と木戸君の立場と違ふ爲めに木戸君は辭職をして歸へることになつた。自分が不承知を云つて罷めて仕舞と云ふ譯に往かないと云ふことはドゥかど云ふと西郷は征韓論で破裂しても其後は自分が引受けて居る。ソコで辭職すると政府は潰れることになる。自分の政治上の考へと云ふものは全く木戸君の識見、木戸君の智識と云ふものは何處迄も推尊して木戸君の驥尾に附いて遣らなければならぬと云ふのが大久保公の議論であつた。夫で

大久保公は山口迄木戸公を迎ひに行くこと云ふことを我輩に相談された、我輩も宜からうと云つた、併し貴君が山口迄往くことは宜しくない、大久保公が木戸公を山口迄迎ひに行くこと云ふことは、政府の薄弱を示すものぢやから、貴君は大阪迄出て御出でなさい、木戸公にも大阪迄出て来る様に私から使を遣らうと云ふことに爲つて、大久保公と木戸公と大阪で面會した是が大阪會議の道行である。

公と大阪會議

大阪會議の節最初大久保公は我輩に向つて『私は私の精神を以て説くが萬一私の云ふ言を聞かない時はドウカ君出て来て呉れろ』と云ふ話があつた、果して案の通りで木戸公は聽入れなかつた、夫から我輩は行つたがドウモいかぬ種々計策を考へて見た所が木戸公の意に適する様な事を行なはぬければならぬ、ソレ我輩は先づ(第一)政府の二三の者が集つて權力を専らにしない様に元老院を設立して立上の仕事を鄭重にし、且つ他日國會をも起すの準備を爲さしむること(第二)裁判の基礎を鞏固にする爲めに大審院を起すこと(第三)上下の民情を通ずるために地

方官會議を起すこと(第四)主上にも政治に御注ぎになる様な仕組にする爲め内閣を分離して木戸、大久保公の如きは内閣に在つて一方には輔翼の事も爲し第二流の人物を擧げて行政諸般の責任に當らしむること斯う云ふ四個條を劃策して大阪に到り、五代才助の家で大久保公と窈かに會見し『聽く所に依れば木戸公は動かないと云ふ事であるが我輩の考へでは無條件では動くまい、就ては一の考へを持つて來た、木戸公に面會する前に先づ貴君に相談する同意するか、しないか、聽いて置きたい、其上木戸に面會しやう』と云つて今の四個條を見せた所が大久保公も『至極尤な意見だ、我輩は同意する、其事に拘はらず凡て木戸君の驥尾に附いて遣る積りぢやから』と云はれるので『夫れぢや宜しい貴君とは未だ面會せぬ積りにして置かう』と約して置いた。

夫から我輩は態と木戸公を尋ねて行かないで居つた、スルと木戸公は我輩の來たのを聞いて『又伊藤のヤツが來たか』と云つた、此時板垣は岡本健三郎や小室信夫を伴れて來て居つて、木戸公に會ふて例の立志社の民權論で國會を開かなければならぬと云ふ事を議論して居る、井上も行つて居つて一番先に木戸公と會つて議論

をして居る。ソコデ我輩は佐賀屋に泊つて居ると木戸公が遣つて来て『君が手紙を寄して大久保と面會して呉れと云ふて来たが到底己れが會つた所が己れの議論と合ふ氣遣はない。サウシテ己れが入朝した所が何の効能もないから出る譯にはいかぬ。夫より君が大久保と申合せて遣れば異存も無くして宜しかろう』と云はれるから『夫れは一ツの御論である。何の効能もないと仰しやるが効能がある様にしたらばドウです』と云つた所が『効能がある様にしたら所が己れには別に考へはないから』と云はれた。ソコデ我輩は彼の四個條を提出して『是丈けのとを斷行すれば一歩を進める譯であるから貴君はお出になるか』と云つた所が公は此意見を聞いて『此通に行はるれば出る。併し大久保はドウだ。是で折合が出来るか』と云はれた。出来るか出来ぬか知らぬけれども一ツ遣つて見ませう。夫れで同意したら好いでせう』公は『トテモ六づかしからうが遣つて見玉へ』と云つた。大分話が面白くなつて来た。夫から大久保が表向來た。元より打合してあるから異論のある筈はない同意ぢや、木戸公は『所でマア己れは這入るとした所が初め板垣と會はなければ宜かつたが、板垣と種々話をしたから彼を不願て置いて己れ計り這入る譯にはいかぬ』夫れは

何とか話をしやう』と夫から大久保公に『斯う云ふ譯だ』と話をした。大久保公の云ふには『私はソソなことは齒牙にも懸けませぬが、木戸君がサウ云ふ御考へなら萬事私は木戸君の驥尾に附いて遣る覺悟だから同意する。』板垣が當時の議論はドウしても議會を開らなければならぬ。民選議院の建白を出した後ぢやから、半分は官選でも宜い。……と云つたが、半分官選の議會などは迎も行けるものでないと云ふので、井上が板垣の方を引受け、トウ／＼木戸と折合も着いて、ソコで木戸大久保二公、板垣、井上と集つて會議を開き酒を飲んで大阪會議はお仕舞になつた。夫れから其折合の着いたものを以て三條岩倉公其時分には島津公も大臣であつた。斯う云ふ人に諮つて愈よ實行する迄の運びを付けなければならぬ。さうして木戸公の意見書として提出し、夫が御採用に爲つて制度取調の必要が起つた。此四個條を實行するに就て委員と云ふものに木戸、大久保、二公と板垣と我輩の四人が命ぜられた。けれども實際の仕事は己れが専ら擔任して居つた。ソコデ四月十四日の勅諭と云ふものを起草することに爲つたが、此文章は餘程ウマク書かなければならぬと思つて居ると、井上毅が九州から歸つて来て、其時初めて井上を用ゐて彼の

勅諭を書かせた、夫から元老院を設置し、大審院を拵らへ、地方官會議を起し、四箇條の内三つだけは行はれたが、内閣分離論は別に異存はなかつたが、當時の情勢がソコ迄行はれしめなかつた。

内閣分離論に就ては板垣は最初不承知であつたが段々東京に出てから遂に内閣分離論を主張し、島津公も分離論を主張した、我輩は計畫者であつたけれども、分離すれば始末の付かぬ状態に至つた、云ふものは朝鮮、江華灣の事が起つたので、外に事の起つた際に内閣を分離するは宜しくない、云ふことになつた、去れども、島津公、板垣は此際是非分離論を實行しやうと云ふた、大久保、木戸二公も我輩と同様の意見で、ドウも斯う云ふ事が起つた以上は分離は出来ない、云ふ事から又々破裂して島津公、板垣は辭職した。

公と朝鮮使節の派遣

ソコで木戸公は病中で引籠り中ではあるが、朝鮮に使節を遣らなければならぬ、就ては誰を遣つたら宜からうと云ふ評議に爲つて、黒田を遣らう、さうして井上を副使として遣つたら宜からうと云ふことになつて、井上に『今度朝鮮の使節に黒田を遣

る事に爲つたに就ては君が副使となつて行つたら宜からう』と云ふた、サウすると井上は最初朝鮮事件の如きは今日の場合問ふに足らず、打擲つて置いた方が宜いといふ意見を主張し、木戸公も論じ合つた位だから大不承知だ、『マア考へて見玉へ、ソコで馬鹿々々しい事が出来るものか、自分の從來の立場と云ひ、ドウして副使として出掛けるのが出来るものか』ソコで我輩は『最も事ぢやが、夫れは長州人の短所だ、國家の爲めにはソコで私憤を擲つて大任に當らなければ困まる、是非行く』と云ふ決心を持つて呉れ玉へ』と云ふた所が、ドウしても不承知と云ふのを段々説いて『マア考へさせて呉れ玉へ、木戸君に對しても困まる』と云ふから、木戸公に逢つて『今度の事變に就ては黒田を使節として遣らうと云ふ、大久保君の考へであるが、黒田一人りではいかぬから、井上を副使として遣らうと思ふ、貴君ドウか御同意を願ひたい』と云つた、スルト公は『己れは病氣ではあるが今すぐ死ぬと云ふ譯でもあるまいから、モウ少し待たれぬとはあるまい』と云はれるから『併し時機を失つてはいかぬから』と云つたれば、井上が人間の皮を被つて居るならば前にアレ丈の意見を見を主張しながら『モヤ行く』とは言へまい』斯う木戸公は云はれた、夫から我輩は

「夫れは井上も行く」と云はぬだらうが井上が若し此事を避ける様では國家の重きを以て任ずるものでないから、私は是非叩き付けます、今迄貴君に何と云つて居つたか知らぬが、私は是非勸めて遣ります」と云つて漸く公の同意を得て、夫から段々井上に説き終に井上は副使となつて朝鮮に行つて、江華灣事件も結末を附けて歸つたが中々一時は面倒であつた。

公と奥羽御巡幸

夫から明治九年に奥羽御巡幸と爲つた、其時木戸公は參議を罷めて内閣顧問と爲つて居られた、岩倉公と木戸公とは御供と爲られたが、確か大久保公は内務卿で御先供と云ふことであつたと思ふ、一躰木戸公は三條公の方に心服して居られた、岩倉公は臺灣の事件で木戸公が去つたので少し不快に思ふて居られたが、此奥羽御巡幸の御供の途中で種々話合はれて大に双方の感情を融解する様に爲つた、夫から聖上には青森から御船に御乗りに爲つて御還幸に爲り、北海道秋田縣丈ヶ御残しで、御還幸あらせられた、ソレで此御巡幸に爲らなかつた地方丈ヶ更に巡回し、ろと云ふ御沙汰で三條公と山縣と我輩と寺島が行つた、是には陸奥だの尾崎(三郎)

も随行して行つた、夫で北海道を巡回して歸途福島に泊つて居ると熊本(神風連騷動の電報に接した。

公の政治主義

當時は主權論が旺んで主權は天皇にありとか主權は議院にありとか云ふて大分喧ましかつたが、是は重に亞米利加、英吉利邊から這入つたのぢや、福地源一郎が頻りに漸進主義を説いて居る時分だ、英吉利ではサウ云ふ議論は餘り云はなかつたが、獨逸杯では餘程明らかに爲つて居つた、現にブルンチュリー、スタイン、グナイスト等も出て居つたからね……けれども明治初年に我輩の先輩として仰ぐ木戸公の如き大久保公の如き、漸次憲法政治にしよう云ふ論を持つて居つたことは言ふまでもないことだ、明治八年四月十四日。

朕即位の初、首として群臣を會し、五事を以て神明に誓ひ、國是を定め、萬民保全の道を求む、幸に祖宗の靈と群臣の力とに頼り、以て今日の小康を得たり、願に中興日淺く、内治の事當に振作更張すべき者少とせず、朕今誓文の意を擴充し、茲に元

老院を設け、以て立法の源を廣め、大審院を置き、以て審判の權を鞏くし、又地方官を召集し、以て民情を通じ、公益を圖り、漸次に國家立憲の政體を立て、汝衆庶と俱に其慶に頼らんと欲す、汝衆庶或は舊に泥み故に慣るゝこと莫く、又或は進むに輕く爲に急なること莫く、其れ能く朕が旨を體して翼賛する所あれ。

どの御勅詔があつたらう、彼は木戸公が重に献替したるものにて餘り急進に奔つてはいかぬといふので漸進主義で立憲の基礎を立つると云ふ勅詔を日本國民に下し賜つたのである。

漸進主義は木戸公の主論で、大久保公は萬事木戸公の驥尾に附いて遣らうと云はれたのであるから、政府を擧げて漸進主義と認めて宜しい、即ち夫れが天皇陛下の御思召と爲つて出たのぢや、所で今日に爲つて考へて見ると、夫から十六年を費して憲法は發布に爲つた十六年間の漸進主義は果して非であつたかと思ふ事は能く判断して貰はなければならぬ、我輩は先輩の判断は頗ぶる當つたらうと思ふ、今日から十六年前の有様を見ると、民間の有志と稱するものは民權を求むるに急に於いて元老院が設置になると忽ち民選議院の建白は山の如くに出て來た然る

に其際木戸大久保二公の見識で夫を壓へて居つた、所で十六年間を経て憲法を實施して見て、果して此人民は憲法に就て如何なる思想を持つて居るかと思つて見れば、此人民は若しも漸進でなく急進であつたならば、今日より甚しき弊を生じたらう、却つて國を危うせしめたかも知れぬ、往時主權論の旺なる時、政治の得失と云ふことに就て、或は議會の權力だとか何と云ふものすら研究が明らかならぬ時に、急進論者の説く如くしたならば、如何なる過誤を後世に貽すか測り知られぬであらう。

ソコで我輩が觀ると、今日と雖も尙此憲法論に就ても極端に奔つて居るものがある様に思ふ、夫れはドウカと云ふに現在生きて居る政客ですら、其意を了解し兼ねる者があるぢやないか、漸進主義で遣つた事は、大變利益があつたに違ひない。

公の憲法論

本戸公は餘程早くより憲法思想を持つて居られたが、ドウ云ふ風な方法で遣るが善と云ふ考へに就ては聞いたことはなかつた、明治四年洋行した當時公は我輩に『ドウも王政復古をして廢藩置縣までした、が斯うがたく』ではいかぬ、何とか憲法

と云ふ様なものを拵へて根據のある制度を布かなければならぬ』と云はれた其時分に我輩は『ドウも今卒然と憲法を拵へた所が實際行はるゝや否や』と云ふことは甚だ疑はしいのである。遣るに付ても十分研究しなければならぬ』と云つたことがある。木戸公も成る程それと云はれた………兎に角木戸公の心持には如何なる方法を以て憲法を運用すると云ふ詳細なる意見はなかつた。夫から木戸公と我輩の交情が舊に復すると翌十月十四日征韓論が破烈に爲る少し前に我輩に是非内閣に這入れと云はれたが我輩は斷つたら公から呼びに寄こして往つた所が『岩倉大久保から君に内閣に這入れと勧めたら是非這入つて呉れ玉へ自分は病氣で居るから迎ても十分に遣ることは六づかしいから君が代りに這入つて呉れれば自分は死んでも瞑目する』と云はれたソコで我輩も夫程に御考へになるなら這入りませう御受を致しませう併し私が這入つても貴君の御考へにある様なことが出来ぬか分らぬ私は私の責任を以て所見を行はなければならぬから』と云ふたら『夫れは無論の話である』と云はれたので明治六年に我輩は參議工部卿を拜命することになつた。

木戸公が歐羅巴から歸つてから後の建白書と云ふものがある其建白書の意は今文章其物を見ないと細密の話は出来ぬが歐羅巴を廻つて歐羅巴の文化の進歩したこととか又波蘭邊の滅亡したことなどを擧げて日本の前途を憂慮して國の根據を養ふて人智を啓發して行かねば到底今日萬國の間に立つて行くことは六づかしいと云ふ意味が書面に表はれて居る夫れには國家が上下一致して行かぬやいかぬと云ふことがあるから自づから憲法政治に赴かしむる考へであつたことと思ふ。是は何でも其當時横濱の外字新聞などにも翻譯して出て居つた

公と新聞紙

名は忘れたが何でも其時分に人智を啓くことが肝要と云ふ目的で公は西洋から歸朝した當座であつたが明治六年から七年の春に掛けて新聞を刊行した其新聞は大分名稱を變へたり何かして續いて居つた其頃は新聞と云ふ程のものは未だ日本になかつた夫れで別に政府から補助すると云ふこともなかつた。

公の功績

公が王政復古に至るまでの間、四方に奔走し國事に盡瘁せられたことは世人の皆知る所であるが、維新草創の基礎を大成するに就ても公の苦心盡力と云ふものは中々一と通ではなかつた。文部卿などもして居られたこともあるが在職の時間が短かいので事業の上に斯う云ふ事を施したと云ふことはないけれども、内閣に立つて文明的の方針を執つて國の開明を誘導されたとは大きいものぢや。

公の資性、健康

公はドツチかど云ふと物に餘り固着しない人であつた。夫れであるから移る事には賭易い方である。識力があつて分別の出来る人ぢやから或は教育の事、人智を進めると云ふ様な事には骨を折られた公は若い時にはソーデもなかつたやうだが西洋から歸朝してから終始胃病で苦んで居られた。夫れに一度馬車で頭を打つてから一層病氣が悪くなり非常に物事に心配する様になつた。餘り憂慮に過ぎて夜も眠られぬと云ふ様になつたが是は餘程病氣を助けたるふと思ふ。

公の學問、嗜好

公は和漢の學問に通じ、詩も作り文章も作り、書杯も中々旨く文學趣味には充分富

んで居られた圍碁は餘り好きな方ではなかつたやうだ。

大久保公

公と伊藤侯

大久保公と我輩は以前から心安くして居らなかつた。其心安くなつたのは明治四年外國に使節と爲つて一所に行つた時からで、其以來公が死なれるまで大概百事相談を仕合つて居つた。

公の資性

公は中々思慮もあり決斷もあり、輕忽に事を爲さないと思ふ。所謂持重する所の力は餘程持つて居られた。難事が起れば卒先して自から當る人であつた。

公と維新前後

公が維新前に盡力せられた事柄は藩に於ても朝廷に於ても種々あるが、維新の際薩長の兵を以て徳川慶喜公の西上を伐つたのは實に公等の決斷である。夫れからマア明治四年迄藩制に就ても大政にも關係し、歐羅巴に行つて各國の形勢を視て

大に識見を啓き、歐羅巴の文明を日本に輸入しなればならぬと云ふ考へを起され、其結果が征韓論に反對する様に爲つたのである。

夫から佐賀の亂が起つた時、公は自から内務卿として征討に出て行かれた。次いで臺灣事件で支那と葛藤を生ずるや、公は又自ら請ふて其難局の任に當られた。斯う云ふ大事の時に當つては何時も危険を避けず、自ら奮つて其局に投ぜられた。是れは實に公の一種人に異つて居つた所の特性である。

公は内務卿時代に於ては國內の産業を勸める事に就ても種々の事を計畫して、餘程盡力せられたが明治七年には佐賀、臺灣の亂あり、八年には朝鮮の江華灣の事あり、九年には肥後の騒ぎ、前原の騒ぎがあつて、殆んど當時といふものは世の中が平和でなかつたから、事業を勸めて見た所が人民の智識も啓けて居らぬから、僅に誘導するに過ぎなかつた。

夫から十年の戦争となる、十年の戦争には公は我輩と一所に大阪に出て居られて重に政府で扱ふべき仕事を遣つて居られた。夫れで戦争が鎮定してから地方官會議を開いて地方制度上に着々改良を加へて行かうといふ時に不幸にも公は暗殺

されて仕舞つた。公の事蹟は危険の間を維持する力が非常に強よい、あの時分は日本を開く開らぬといふ大切な時であつた。

公の憲法意見

明治六年歐洲の使節が歸朝して征韓論の破裂するや、政府の有力者は二に分れて一は朝に留まり一は野に下つた。其當時朝に残つた人達の考へと云ふものは段々前に話した通りであるが、大久保公は我輩が當時制度取調べの衝に當つて居つたものであるから、憲法制定に關する意見を書いて贈られた。明治七年に民選議院設置の建白が出たのであるが、其前年に於て大久保公は既に彼様の言を謂はれて居る。今其文章を表はすことは事情が許さぬが、其大要は

世の政體を議する者即ち曰く君主政治、民主政治、民主政治尙未だ探るべからず。君主政治未だ棄つべからず。然り而して此政體や實に建國の大本爲政の本源にして至大至公なるものなり。其體確立せざれば國何に依つて以て立んや政治何を以て爲さんや。維新以來宇内を總覽し四海に通じ萬邦に卓絶せしめんとす、

然れども其制や依然たる舊套を因襲し君主專制の體を存す此制宜しく適用すべからず然れば即ち民主政治と爲すべきか曰く不可我國人民久しく封建壓制に馴れ永く習性と爲ると殆んど千年此風俗人情を以て俄かに民主政治を適用すべからず君主政治も亦固守すべからず云々(下略)

また文章は長いけれども其意見書の精神はドウかと云ふと今俄かに實施する譯にはいかぬけれども詰り憲法政治にならなければいかぬ憲法政治を施いて國家を存立して行かうと云ふには各國の政體自づから君主とか民主とか云ふものがあつたものである昔に由つて之を墨守して行くとは國を保つのに適はない夫れで我國の當時の風俗人情時勢に従つて我政體を建てなければならぬ夫れで維新以來宇内の形勢を總覽し治く四海に通じ萬邦と並立するの方針を執るも其政治は依然たる舊套を因襲し專制の體を存して居る此體や宜しく之を今日に適用せざるを得ぬが僅かに廢藩の制を施き郡縣と爲し政令一途に出づる事には爲つたと雖も人民は久しく封建の壓制に馴れし事殆んど千年に達して居る期する所我國の土地風俗時勢に従つて立

憲の基礎を建てなければならぬ大體斯の如き趣意であると云ふ事を書いて贈られた世間の人が大久保公を目して壓制家の如く云つて居るのは甚だしい間違である公は全く立憲政體主唱者の一人である

當時廟堂の狀勢

當時封建の制度を廢してから王政復古に爲るには爲つたがソコに持つて行つて憲法政治と云ふものと勤王論とを明瞭ならしめたのは憲法の力である詰り大久保公の意見も「君權を定めて民權を限る」と云ふ意ぢや夫れで我輩も此事は中々輕々しく遣つては往かぬと云ふとを木戸公とも論じた其後明治七年には彼の民選議院の建白も出で大隈の建白も十四年に出た併しながら未だドウも研究が足らぬ政體を定めるには國體に關係を及ぼすものであるから十分に過去を慮り將來を察して愈々是ならば日本に適し國家を利すると云ふことの安心の附く迄は我輩は左袒しなかつた

公の紀尾井坂遭難

大久保公が紀尾井坂にて刺客の難に逢つたのは詰り西郷の復讐だ、十年の戦争の時西郷に黨した徒が彼の忠臣を殺した」と云ふ迷想から來たので、固より大久保公もアツナ事があらうとは思つて居らなかつた、遭難の日は丁度明治十一年の五月十四日のことぢや我輩は十年の戦争が終つて當時初めて開く所の地方官會議の議長と爲つた、段々是から地方制度も改良して行かうと云ふ時で確か縣會なども彼の時ぢやつたらうと思ふ、ソコで地方官を召集して地方官會議を開いた、其時大久保公は地方官を淘汰しなければならぬと云ふ考へを持つて居つた、此時分は松田道之などが重に働いて居つて、ドウしても地方官を淘汰しなければいかぬ、老朽はいかぬ、不能はいかぬと云ひ小縣を廢して大きな縣に合體させ様と云ふ議が起つて、大久保公の言はれるには私の方でも地方官の人物を調べて見やうが君の方でも君は實際會議の職掌に當つて居るし人間の賢愚適否も能く分かるだらうから其意見を持出して呉れ玉へと云ふ譯で、地方官會議が濟んでから地方官の更迭に付て評議も起つたが大久保公は自ら重く執つて居つて盲目判を捺す様なことは容易にされなかつた、ソコで十三日の日に公は我輩の榎坂の邸に遣つて來られ

て「地方官の仕事も未だ悉く決断して居らぬから君も忙しからうけれども明日の評議には是非出て呉れ玉へドウしても君が出て呉れなければ困まる」と態々其事を云ひに來られたソコで我輩は「宜しい出ませう」と云つて別れた、スルト翌朝佐々木高行、高崎正風の二人が遣つて來て當時君側に在る侍補の事に付て侍補の儘では君徳の培養が不足であるからドウソ大久保公に宮内省の方も兼ねて君側の方にも盡力する様に働いて呉れんか」と云ふ話をして居る中に、大久保公から手紙が來た「今から私は直ぐ參朝するから貴君も直ぐ來て下さい」と云ふ文意である、何でも朝殺される僅か數分前に書かれたものだ、夫から我輩は二人に斷つて「私も出勤しなればなりませぬから」と云ふて赤坂の方から參内する、向ふは紀尾井坂より行つた赤坂の内閣に出ると凶變を知つて居るか、今大久保公が殺された」と云ふとぢや、實に意外なことで誠に残念千萬の次第であつた、即ち此の時公が我輩に贈られた手紙は大久保公の絶筆である。(巻首に掲ぐ)

公と島津公との隔意

大阪會議の以後、島津公と大久保公と不和に爲つて、島津公は大久保公を退けやう

として若し此事が用ゐられなければ職を辭すると云ひ出された、ソコで我輩は島津公の所を尋ねて『ドウモ大久保を退けると云ふ御議論だそうですが、大久保を退けてドウなさる御積りです』と云ふと公は『君は薩摩の事情も知らぬから君がソナテ事を云つても聞きやせぬ』と云はれた、それでドウも怪しからぬ事を仰しやる、私には今日薩摩の内情を聞きに來やせぬ、國家の爲めに大臣の進退に就て御相談に來たのです』と云ふと、公は『夫れはサウであらうが、己れも人の進退を云ひ出して置いて毎日登閣して顔を見る譯にはいかぬ』と云はれるから『ソナテなら參議丈け己めたら宜いでせう』と云ふと『夫なら宜い』と云はれるから、大久保公に話した、スル大久保公は『ドウも外の事と違つて賄賂を取つたと言はれては終始頭が揚らぬ、君の親切は分つて居るが、自分の去就丈けは自分で決しさせて呉れ玉へ』と云はれた、其れも尤もの事である、サアそれから島津公も出ぬ、岩倉公も退くと云ふので、三條公と大久保も困り切つた、ソコで我輩は『宜しい島津公の事は私の思ふ存分に御任せなさい』と云つて是から種々と執成して居る中に此事が上聞にも達して、勅命を以て此國家多事の際假令病氣でも勉強して出應せよと云ふ御沙汰が下つた、

夫れで島津公も出れば岩倉公も出て大久保公も留任する様に爲つた。

公と西郷の交情

公と西郷は以前は能く相寄り相輔けて一方は軍事一方は君側にあつて兄弟も密ならぬ有様であつたが、政治上の異同よりして征韓論の時から交情が破れて仕舞つた、併し乍ら固より是は國に盡す政治上の見解を異にしたので双方の心中では互に信じ合つて居つたに相違ない、と云ふものは西南戦争の起つた時に西郷が這入つて居ると云ふことを聞いて大久保公は非常に驚いて其時打つて居つた基を止めて仕舞つた一事を見ても分る。

大久保公と木戸公の比較

木戸公は才識共に富んで居る方の人で、ドウツチかと云へば寛仁大度にして識量のある人と云つてよい、大久保公の方は所謂沈毅にして忍耐の方で、容易に進退することをしてしない人である、木戸公はドウツチかと云へば識の高い人だから識に依つて事物を判断して往かうと云ふ人ゆゑ、自づから忍耐の力は、大久保公に一步を譲つて居つた、其代り識力の方は、大久保公も一步を譲つて居つた、斯う云ふ工合ぢや

岩倉、木戸、大久保三公

岩倉、木戸、大久保三公は兎に角度量と云ひ、決断と云ひ、膽力と云ひ、時流に卓絶して居つた。我輩の先輩として視る所では彼の三人には一人も及ぶものはない。岩倉公なども實にエライものだつたが、例へば三條公は立派な玉を見たような人で、岩倉公は多少瑕瑾はある人だろうが、土臺働きがある國を憂ふる上に就ては三人とも一步も譲らぬ、夫れは固く信じて居つた。縦令時に依つて種々議論を上下するとはあつても、其精神は國を憂ひ國を治めて行かうと云ふとは三公には外の者は到底肩を並べることには出来ぬ、ア、云ふ人が出て攘夷論だの鎖國論だのと云ふものを一變して封建の政治を打破つて郡縣政治にし、ソウに持つて行つて將來日本の前途を見透してサウして開國論を主張し、歐羅巴流儀の文明的に日本を引ッ張ツて行かうと云ふ決断を付けたのは、マア是等の人の力と云はなければならぬ。種々新智識を献替する所を採つて、夫れを實行したので、今日があるのぢや。

公の質素嗜好

公が參議兼内務卿として大政補翼の任に當つて居られた時、世間では種々の流言

を云つたが、贅澤の生活をしたなど云ふことは嘘のことぢや。公が死んだ時に金などはありはしない、八千兩ばかり借金があつた位だ。公の一番好きなのは碁じや、碁は餘程好きで、能く遣つて居つた。詩もチヨイ／＼あるが、詩人としては成功しない方だが、自分の志を云ふ丈けのことは出来た。

元勳餘談

伊藤侯が三條、岩倉、木戸、大久保四公の事蹟を談じ終はるや、記者は更に爾餘元勳諸公の名を擧げて侯の品隲を叩けり、乃ち以下掲ぐる所のは侯が記者の問に應じて答へたるもの、零碎たる片言に過ぎずと雖も、亦た諸元勳人物の一斑を窺ふに足るべし。

島津久光公

世間では島津公を頑固の人のやうに云ふて居るが、決してさうでない、公は曾て『己れは攘夷などと云ふ事はせぬ、其れは西郷などが言ふことだ』と云はれたことがあ

る併し西洋流の事物を探ると云ふことは嫌ひのやうであつた。

鳴津齊彬公

彼の御方は非常の豪傑で卓絶した人であつた。今から考へて見ると實に感服する事が多い。徳川幕府で紀州家から將軍を迎へた時、紀州の附家老安藤だつたか水野だつたか御兩敬と云ふ事を申込んだ。向ふが和泉守様と云へば此方が修理太夫様と云ふのが御兩敬だ。サウすると西郷は鹿兒島の御庭番か何かして居るときであつたらしい。齊彬公を諫めて「彼はドウも奸物です。彼の奸物に御兩敬を御申込にならぬのは宜しくない」と云ふた。サウすると齊彬公は「馬鹿を云ふな。夫れは貴様の智慧ぢやなからう。水戸の藤田東湖からでも習ふて來たのであらう」と云はれたことがある。中々非凡の人である。

或る時長崎から和蘭人を聘したことがある。サウすると鹿兒島の人が石を投げて困まる。今の大山(侯爵)なども其投げた仲間だつたさうだ。ソコで齊彬公が馬に乗つて迎ひに來られ「石を投げるなら己れにも與に投げろ」と云はれた。凡庸の大名の出來る事ぢやない。家來の云ふ言を聽いて夫れに籠絡される様な人ではない。

夫から寺島だつたか誰の話だつたか忘れたが公が「是を翻譯しろ」と云はれたので、其本を覽ると棉の事が書いてあつた。築城とか兵學に關係するものだと思ひましたから、是はドウも棉の事でありませうと譯者が云ふたら「無論の事だ。夫れを翻譯しろ。他日、日本を困らせるものは是だ」と云はれた。日本に棉絲を輸入する事を其時分から着眼せられて居つた。見える。惜しいことには病氣で早く世を去られた。

吉田松蔭と永井雅樂

毛利の史料調所で松蔭のことを調べて居るが今度安政五年に松蔭が書いた書類を發見したので夫れを引證して餘程能く調べて居る。今度舉つた書類に據ると松蔭は全く攘夷論でもなく討幕論でもない證據が現はれた。詰り議論が變じたのである。矢張り夫れを見ても過激ぢやな。政府を苦めて居る。政府では分つて居ることも松蔭は知らずに遣つて居ることもあつたらしい。今の政黨の首領もあんなものらしい。詰り他藩との關係から封建的の觀念に驅られて出て來たので、一昧愛國心と云ふことは歐羅巴の學者の説では郷を思ふと注解して居る。封建時代の愛國心はドウにあるかと云ふと大抵封建の範圍にあるナ。象山なども到底攘夷はいかぬ

と云ふ考へを持つて居つた、攘夷と云ふことに就ても種々の説もあつて、一應戦ふた上で和議を遣る方が善いと云ふ説もあつた、併し戦ふて勝つか敗るか云ふことは一向に考へなかつた、餘程議論が疎漏ぢや、戦ふた上で和議をすると云ふた所で戦ふて敗れた時は戦はないで和議をする様な譯には行かないぢや、當時の攘夷論は全く精神から出たので政略から出たものではない、その頃は政略的のことは流行しない、政略的のことを遣ると精神がないとか何とか云つてそれこそ斬られる方ぢや。

永井雅樂なども議論の一變から切腹させられたが是は無理ぢや、長州の議論が既にその時は變じて居る、永井雅樂の論は即ち長州藩の論で『日本はドゥしても一致しなければならぬ、開國をするに付けても鎖國をするに付けても公武合葬した上で開國をするか鎖國をするかを決定しなければ開國も眞の開國にあらず鎖國も眞の鎖國にあらず、日本の一致を計ろう』と云ふのが彼の眼目ぢや、兎も角雅樂は人物であつたに相違ない、老中の如きは殆んど小兒の如くに見て居つた、死んだ時は四十位ぢやつたらう、漢學はあつたが蘭學は遣らない彼の頃の人では餘程目は見へ

て居つた、君側の監察をして居つたが夫れから一時中老と云ふものに爲つた、是は地位を付ける爲めに拵へた役だ、彼は大江家の永井四郎と云ふ名高い人の裔ぢや、人品も立派だつたし、大きな人で眼光炯々と云ふ方ぢや、それで人に鄭寧でチャンと袴の膝を崩さない、それはもう利けたものだ、此間薨去された元徳公を徳山より貰ふたときは太保と云ふて御附で世話をして居つた、當時浪士と云ふ方の側からは奸物と見られて居つたが、實はどうも無理なことぢや、彼は江戸に使命に往つた歸りに途中から横道に這入つて逃げて歸つたのぢやナ、それが其一の過失と爲つた、所が實を云へばそれは君命なのだ、逃げて歸れと云ふのが江戸からチ……其君命を傳へた人は林主税(三介の父)であるが、近頃永井雅樂の遺書が出て分つたがそのことを恨みに思ふて居る所が見へる、マア、ア、云ふ様なことは能くあることぢや。

薩人と水戸學問

水戸の學問と云ふものは一種の學問で普通の漢學流でなく、神道と漢學を打混ぜた様なものぢや、ア、レは光圀公以來大日本史を編纂するときから、勤王論を主張す

る一種の水戸學と云ふものが起つたソコで攘夷論が熾んであり、勤王論も隆んであつた。幕府の譜代にあらざる大名の家來は水戸に行つて學問をしたものがある。薩人などは東湖に就て薰陶されて其方の説を主張するものが多い。

藤田東湖

彼は事務に通じた人でね、學者と云ふよりは寧ろ時務に明るい、事務を知るは俊傑の士と云ふ方で、餘程時務には通じて居つた人だ。

佐久間象山

佐久間の見識と東湖の見識とは大に違ふ。佐久間は卓見家と云つて宜い。學力は佐久間の方が深い。東湖も中々人物で能く心を用ゐて、景山公を輔佐して其功績は著るしいものぢや。

西郷南洲

西郷南洲は天稟大度にして人に卓出して居つて、さうして國を憂ふる心も深かつた。徳望も中々あつたが政治上の識見如何と云ふと、ト乏しい様だ。ソコで自分にも深く政府に立つとを嫌つて居つた。盲判を捺すことは嫌で堪らないから、自分の

部下を引連れて北海道に行かうと云ふことを企てたがあつたが、夫れが變じて私學校と爲り謀反と爲つた。兎に角大人物ではあつたが、寧ろ創業的の豪傑で守成的の人とは云へない。長州の高杉東行の如きもさうだらうと思ふ。

高杉東行

高杉は中々勇悍の人であつた。創業的才藻には餘程富んで居つた。

大村益次郎

大村と云ふ人は初の間は蘭學者で木戸公に用ゐられてから、伎倆を表はして兵事の一〇點に就ては餘程與つて力があつた。政治の方には餘り功績はない様に見受る。大村を斬つた奴の中に神代直人といふものがある。彼は我輩と高杉をも斬らうとした男だ。馬關の變和議をしなければならぬ時に我輩と井上と高杉の三人が英吉利船に行つて和議の相談をした。所が六つかしい條件を云ふから、夫れを持って歸つて君侯の御前で相談すると、ドサ／＼遣つて居る。是より先き、君侯は代官所に留つて居つたが、代官は久保團藏と云ふ吉田松蔭先生の門人で、我輩の手習師匠の息子である。夫れが代官をして居つた。スルと其久保が、チヨいと來て呉れと云ふから、久保

の所に、行つた所が「今ッヨで御前達を暗殺しよう」と云ふとである。和議をすれば斬ると云つて居る」と知らせて呉れた、ソヨで我輩がアツな没曉的の奴輩に遣られては耐まらぬと云つて、高杉と二人で夜山の中にドン／＼逃げた、久保が彼所に隠れれば大丈夫と云つて逃がして呉れた、井上は獨り馬關に残つて居つた、夫れは西洋人の方から一人は残つて呉れと云ふから残つて居つたのぢや、然るに我々が逃げたので井上を直ぐ呼びにやつた、所が井上は承知しない、久保を詰めて我輩の隠家を突留め井上と宍戸の二人で君侯の命令を以て「決して暗殺する様などはさせない保証する」と云ふ命令を持つて來たので、高杉と我輩と歸つて來た、其我々を暗殺しやうと云ふ徒黨の中に神代直人と云ふ奴が這入つて居つたが後にソイツが大村を斬つたのぢや、我輩と高杉も其時久保が注意して呉れなければ斬られて仕舞たのだ。

久保は御維新後福島縣の縣令に爲つたがモ一亡くなつた其弟が東京に出て居る、我輩共よりは年上ぢや。

大久保公と伊藤侯

(高崎正風男の談)

私が始めて伊藤侯と會つたのは大久保公の勸めに因つたのです、私が侍従番長を務めて居つた時徳大寺侍従長から陛下の御聖徳を輔佐し奉ることに就て屢々下問された、私は此事に就ては豫てより深く考へたことがあつたから私の意見を申し述べた、ソレは種々のことにて機密に涉ることもあれば悉くお話する譯にはいかぬが其要領丈を申しませう。

一 躰從來は侍従の職は修遺缺補の任を持つて居るものであるが、御一新後は侍従長が此任に當て居つた、ソレで陛下の御聖徳を輔導し奉ると云ふ一點に就ては充分とは云へない、それゆゑ別に陛下の御聖徳を輔導し奉るとに就て種々意見を申述べたけれども満足に行はれなかつた、夫から私が陛下の御聖徳を輔導し奉る上に就て殊に缺典と感じて居るのは陛下が大臣を重んぜらるゝことは充分であるが御親みになると云ふことが甚だ不足のように思ふ、大臣を重ぜらるゝこ

とは成程勳位も賜り下され物もあつて至れり盡せりであるが打解けて御親みに
 なる云ふとが至つて乏しい代々の歴史を觀ても中興創業の天子と云ふものは
 大臣を親んずると云ふことが極めて必要である、重んずることは重んじても親ん
 ずると云ふことがなければ互に信じ合ふ譯に行かぬ、唯君臣の儀式上威嚴正しく
 申上ぐる風に話したばかりでは君臣の意思が充分に徹底しないから、自然此間に
 障壁が出来て臣下の間にも互に隔意するやうなことが出来て其結果忠臣も或は
 逆臣の名を負うやうなことがないとも限らぬ、ソレ申さば陛下が時には夜分
 杯にも大臣を御喚びになつて打寛いで御話になると云ふやうな風にならなけれ
 ば君臣の意が充分疎通すると云ふ譯にはいかぬ、コウ云ふ意見です。

尤も此事は其前にも三條、木戸、岩倉三公より私を濱離宮に喚んで問はれたから私
 は充分申述べたことがある、又大久保公へは度々申入れて互に論じ合つたともあ
 るが、何時も尤な意見であるとは云つて居つたが實際には行はれなかつた、ソレで
 明治十年西南戦争の際、京都御駐輦中徳大寺侍従長から亦御尋ねがあつたから重
 ねて此事を申述べた、所が侍従長の言はれるには「如何にも尤もの御説だがそれを

遣らんとするには大久保内務大臣が呑込んで呉れなければ六つかしいから、貴君
 大久保公の所に行つて話して呉れまいか」それで私は「貴君の御下問があればこそ
 貴君に申すのです、私が侍従番長の身分で侍従長のする事を掻き廻すようでは僭
 越の嫌もあるから」と云つて斷つた、スルと侍従長は「ヤさう云ふ譯ではない、私も此
 事は至極同意だから自分に行きたいがドウしても創意者が話すように充分にい
 かぬ、ドウか貴君私に成り代つて行つて下さい」と言はれるから「宜しうございます、
 ソンなら行きませう」と云つて大久保公の旅宿を訪ひ一伍一什を話した、そうする
 と、大久保公は始めて私の説に賛成せられた、前にも度々言つたけれども其時迄は
 夫程感じなかつた、所が西南戦争が起つて無二の忠臣と信じて居つた西郷が此中
 に這入つて居つたから、私が前に述べた大臣を親んずると云ふとがなければ其結
 果或は忠臣が逆名を負うやうなことが出来ぬとも限らぬと云ふたとがヒタと當
 つて来た、それで大變感じて「君が先年斯う云ふと言つたが實に感心した、彼の西
 郷が叛旗を翻すと云ふことはドウしてもあるべきことでない、ソレに斯う云ふこ
 とがある、と云ふものは畢竟天子様を怨むのではない、矢張り私と岩倉公を怨ん

で起つたのである。其親んずる實が立つて居つたならば、或は斯う云ふことにはならなかつたかも知れぬ。彼の時も決して君の意見を用ひぬぢやあなかつたが何分種々の行掛りで能く用ふることが出来なかつたので、今日に至つて見ると誠に君の一言が當つた。今度の君の見込と云ふものは如何にも尤ものである。是非は此騒動の始末が附いたら直に行ふ積りだが、行ふに就てはドウか伊藤に話して呉れんか。『斯う云ふことであつた。』

私が徳大寺侍従長に話すと侍従長が大久保に話せと云はれ、大久保公に話すと又伊藤に話せと言はれたから私は怒つた。是れは怪しからんことを承はる。私の職務を御考へなさい。侍従番長が天子の聖徳補導のことに關係する廉ぢやない。併しなから善きが上にも善かれと思ふは臣下の至誠である。それゆゑ侍従長が私に代つて言つて呉れと云はれるから、私は徳大寺侍従長の命でお話をするのである所。又貴君の名代で伊藤さんへ行けと言はれるが、私は伊藤さんと云ふ人には會つたことはない。又伊藤さんは少し私なぞとは流儀變りである。聞けば非常の才子である。さう云ふ人に言つた所が到底愚な爺が妙なことを言ふ位に過ぎないと思ふ。是

はお断り申す』と云つた。

スルト大久保公は『イヤそりやア君が甚だ分らぬ、人は交際はずしてさう言るものではない。伊藤は長州の人ではあるが實は天下の英物である。成程才子に相違ないけれども決して君の言ふ様な才子ぢやアない。國家經綸上に就て自分はモウ悉く伊藤に相談をする。一から十まで話すと云ふものは御互に我々が學んで來た。今日ハモウ和漢の事より外いかな者では本當に話はされぬ。『歐羅巴の學術文明を輸入すると云ふことに付ても是れが一遍誤ると大變な害を爲す。併しながら之れを杜絶することは出来ぬ。鎖港攘夷の時と違ふのであるからドウか能く百年の後を達觀する程の見識ある人を能く用ひなければならぬ。即ちそれに當る者は伊藤である。シツカリ見識が立つてさうして能く之れを應用する力の有る人である。私の政策は悉く彼の人に相談する。彼の人と俱に談つてやるのである。スツカリ信じて秘談を話す。それぢやから往つて遇つて呉れ玉へ、私に話すより餘ほど早い。それで私は言ふたことは行ふ。行ふ時分には彼の人に相談するから、彼の人に能く先きに承知させて置なければいかぬ。何もソ一伊藤の所へ行くことを嫌ぬでも宜から

う、君の順序論も尤もだが、徳大寺が君を遣はしたことも即ち行はしめんと云ふので、私が伊藤へ行けど云ふのも即ち之れを實行せんと欲すればのことである、それで私が詳しう言つて遣るから、今夜行つて呉れ玉へ』斯う云ふ話である。

ソコで私は、それでも行かぬとは言へぬから、『それぢやア行きませう』と言ふて其晩に行つたのです、行つて半分位話すとモウ伊藤さんは分つた『イヤ、御尤ものことである、それは大臣を親しんずると云ふのが本である、宜しい承知しました』誠に大久保公の言はれる通り一を聽いて十を知るの才である、それで其時大久保公の考へでは『太政官をドウかモウ少し宮内省の近くへ移して陛下が日々御臨みなさる様に建築を一つしなればならぬ』と言はれたが、其處は伊藤さんは早い『ソナ遅れたことをしてはまた荏苒時日が延びる、早速太政官を移すが宜い』と云ふので左院の前の今庭ばかり残つて居るが彼處から宮中へ移すが宜い……果せるかな伊藤さんが西南事件も済んで戻ると直ちに取掛つた、それは愉快でした、此頃まで彼の赤坂に太政官が立つて居たのはそれが原因です。さうして聖徳補導に付いても新に侍補の任を置くが宜いと云ふので、侍補と云ふ

ものが出来ました。

公の遭難當日

大久保公が遭難の當日は伊藤さんの談にもある通り、私は佐々木(高行伯)と一所に伊藤さんを尋ねたのです、此事は矢張り大久保公と伊藤さんとの關係したことで、すから手短かに其概略だけお話し申しませう、大久保公が死に至るまで國家の爲めに盡されたこと云ふことも夫れで分るので。

ソレで侍補が出来て段々遣つて見ると、ドウしても之を統轄する人がなければいかぬと云ふので、一同評議の上大久保公に此統轄の任を兼ねて貰うと云ふことになり、ソコで私が大久保公の所に行つて『ドウか内務大臣で侍補を統轄して貰ひたい』と云ふことを話した、スルと大久保公は『そりやア誠に懇切な考へである、併しながら兼ねると云ふことは到底私は出来ぬ、何方か一方なら引受けよう、一省でも中々容易ならぬことである、内務大臣は伊藤が仕た方が私よりは餘ほど宜く行らう、輔佐と云つても中々私には出来ないと思ふが併し諸君の御認めで宜からうと云

ふとなら國家の爲めに唯一身を捧げて遣るだけのことでは遣るが、兼務など云ふとはそりやアドウしてもいかぬ』斯う云はれたのです、それぢやア宜しい、それだけ貴君の決心を承はつて居れば宜しい、それで私は戻つて其事を一同に話すと何れも『そりア妙ぢや併しなから内務卿を辭することが出来るぢやらうかドウぢやらう』と云ふ位の話でそれぢやアマア兎に角伊藤さんに會つて話を仕やうと言ふとになつて、佐々木と私が十四日の朝伊藤さんの所へ行つて話したので、『實は斯う云ふ譯で大久保公に話した所が、それは國家の御爲めなら私は決して請けぬぢやアないが、兼勤は眞ッ平御免ぢや、何方か一方なら引受けよう、斯う云ふ譯であるからドウか御盡力を願ひたい』と云ふと伊藤さんは『宜しい私が引受る、そう云ふ意氣込ならドウか遣らう』と云はれたのでそれは誠に仕合せな都合である、私も大に喜んだ、さう斯うするうちに何處からか手紙が來た、見ると大久保公からの手紙だ、ソコで伊藤さんは『モウ大抵、君達の話は盡きたらう、今大久保から斯う云ふて來た、急に少し御相談申すことがあるから直ぐに出て呉れとあるから』と云はれたので私共はイヤそれぢやア歸りませうと言つて靈南阪を出た。

それから私は此日元老院の議事を傍聽に行かうと思つて馬に乗つて此處永田町高崎男邸側の切通しを通つて支那公使館の前へ出ると途中で此朝佐野(常民伯)の所に家來を遣つて西洋の芹みたいな物がありますナ、それが佐野の家にあつて、其根を私が分けて呉れと云つて遣つた家來がそれを持つて來ながら、狼狽して、『旦那様大變な騒動があります、大久保さんの所へ強盜が這入つて大騒ぎださうです』『さうか朝強盜が這入つた』それで何でも御怪我をなすつたさうです、『御怪我をなすつた、朝強盜が這入る筈はないが、變なことだ』と言つて直ぐ其足で直き向ふです、から往つて見ると大久保公は斃れて居たのを持込んで居る、それから何とも彼と言ひ様はない、伊藤さんなぞもモウガツカリして私の顔を見て、『高崎さん實に残念なことでした』と言つて實に顔色はなかつた、何でも伊藤さんの所へ手紙を遣つて間もなく自分も後から出掛けた途中で此の厄難に遭つたのであるから、ホンの僅かの間です、それで今の香川皇后太夫も來て居つた、それは丁度公が遭難の時行合つたのです、それで一番先きに來て居つたが、ア、情けない話はないです、皆なモウ國家の柱石を失つたのですから、弱り切つて居つたのです、誠に残念なことです。

公の清國派遣

ありました。

大久保公が清國派遣の時には我藩からも隨行を申し出でたものも随分あつたが私は左院議官と云ふ時分で大久保公に會つて段々隨行の事を頼んだ所が『それは宜からう』と云ふので隨行を仰付られた、ソコで公の言はれるには『君は一つ先きに行つて支那の様子を見て呉れい、ドウ云ふ有様であるか能く見極めて呉れい』と云ふことである、私は最初から、ドウしても日本と支那は深く交りを結んで將來提携して行かなければいかぬ、併し今日の様に支那は日本を小國と侮り、日本は支那を倨傲として嫉み、互に輕蔑嫉視するようでは眞の交りも云ふものは出来ぬ、唯だ玉帛相見ゆるのである、それでドウしても支那とは一度戦争を開いて城下の盟を爲さしめた後眞の交りをするにしなければいかぬ、先年英佛戦争の一事を見て支那の虚弱は大概分つて居る、戦つても負ける氣遣はない、ソコで今度の談判にも必ず不當の言を云つて償金を直切るに相違ない、其時は此方では正義を主張し一厘も負けず、斷じて之を排斥しなければいかぬ、排斥すれば談判は不調となる、

不調となれば戦争となる、戦争となれば充分に彼れを打懲して本當の交りと云ふものが始めて出来る。

ソレから今一つは征韓論からして西郷と大久保が互に反目して居るが若し支那と戦争することになれば西郷と大久保の調和も出来るし、誠に國家の爲めに兩全の策じや、コウ云ふのが私の滿幅の意見である、ソコで大久保公から先き行けど云はれたので是れ幸ひと躍り起つて小牧昌業と一所に行つたのです、併し大久保公には態ど知らぬ顔をして黙つて行つたのです。

それから支那に入つて段々實地の模様を探て見ると兵備も國防も一向に整つて居らぬ、ソコで當時公使柳原(前光)に會つて今度は斯う云ふ譯で來たが君は公使であるから御相談をする、私は斯う云ふ考へを持つて居ると私の意見を話すと柳原も『それは至極妙じや』と云ふので柳原とも打合せ、それから丁度今の文部大臣樺山も書生で來て居つて牛莊邊に居つた、是は又西郷信仰の人であるから西郷のとは余程憂慮して居る、それで樺山にもドウだ己れは先きに派出して斯う云ふことを考へて居ると話すと樺山も『そりやア妙ぢや夫れに限る』と云つた、それでは互

に申合せたようでは却て善くないからお前はお前己れは己れだと知らぬ風に仕
よう』是は大好物の方です。

其處へ大久保公が来てさうして談判が始まると、果して償金を値切り始めた所が
値切り方が中々甚ひ、貴國と我國は同文の國である、孔子の云ふ忠恕と云ふ二字が
ある、夫れを考へて呉れどか何んどか云つて、中々肯かぬのです、それで井上毅あた
りが大變勉強をしてボアソナードを連れて行つた、スルと英國公使のウエーバー
と云ふが中に這入つたが是も支那の方の肩を持つて非常な値切り方だ、所で肝腎
な大久保公がドウも其値切に應じさうだからサー堪まらない、柳原が意見を述べ
たが中々肯かぬ、樺山が言つても中々肯かぬ、同行中は吉原を始め皆平和論者
で一人も話合の出来るものはない、私は是非やり遂げ様と思ふから深夜人の寢靜
まつた時を窺ふて竊に大久保公の旅館へ行つて種々と私の意見を話した『全躰日
本は正義を有つて居る君子國と言はれる程正しい國と思はれて居るのであるか
ら、歐羅巴では償金の懸直を言ふ、さうして段々値切りこぎりをして善い所に落ち
が、其様なとは甚だ宜しくない、眞に難民を救ふだけのもので、固より償金の額も大

きいことではない、夫れを三分の一にでもすると云ふ事であると甚だ日本の爲
めに面白くない、言はざれば已む已に言ひ出した以上は決して一步も引くとは宜
しくあるまい、それで支那が承知しなければ曲支那にあるのである、好んで戦を開
くでないが事茲に至れば實に戦争も已むを得ぬとである』所が大久保公は中々
聽かぬ『そりやア私は唯條理のある所に従ふ、陛下の趣意を奉ずるのみで、政策政
略には決して拘はらぬ、拙者は和を修して歸れど云ふ、御詔勅を奉ずるのみであ
る』それから私はそれはいかぬと言つて段々と論じ合つたが公は頑として肯かぬ、
後には終に詔勅を示し『此通りである、如何なることがあつても、縦令モウ少し値
切られても仕方がない、全く出さぬと云ふならそりやア戦争をしても仕方がない
が、和を修して歸れ、斯う云ふ御趣意であるから私は肯かぬ、何百人來ても動かぬ、是
非和を修して歸る、只頭を下げた廉さへ立てばそれで宜しい、政策も政略も眼中に
は無い、唯、天子の天命を奉じてやるばかりである』ドウしたつても動かぬ私は甚
だ不平に堪へなかつたが、さう云ふ譯ですからドウも仕様がな、それで終に談判
終局となつてズツと歸つてだです。

其後大山さんに遇ふと「お前は酷ひことを遣つたナ」と言はれるから何も私は酷ひことはせぬと云ふと「イヤ、大久保が高崎は酷い奴じや、猫を被つて喜んで行つたと思つたら、己れが行くまでに種んな仕事をして居つた油断のならぬ奴じや」と云つた」と云つたことがあります。

斯くて男は語り終りて壁間に掲げある大久保公眞蹟の一幅を指して「彼の詩は公が清國派遣中に作られしものなり」と言はれぬ、其詩に曰く

下通州偶作

甲

東

奉勅單航向北京。

黒烟堆裏蹴波行。

和成忽下通州水。

閑臥蓬牕夢自平。

井上伯の懷舊談

明治維新功業の原動力はと問はゞ必らず指を長州に於ける改革に屈せざるを得ず而して長州の改革は實に藩主忠正公を始め吉田松陰、木戸孝允、高杉東行等事に在ては京師の變、馬關の砲撃、四境の役等に指を屈せざるを得ず是等の人と事と語り傳ふべきもの頗る多しと雖も就中井上伯瀧身の刀瘡は其關する所廣くして亦長州改革の關鍵なりと謂ふべし。

抑も伯の刀瘡は頭より脊にかけて其數十餘其表はれたる頭部と頸部の瘡のみを見てすら直に悽然當時を回想す况んや伯自から事の顛末と其由來する所を語るに於ておや其精其確固より云はずして知るべきなり其談は即ち悽愴にして悲壯一讀人をして泣かしめ再讀人をして起たしむ。

前の伊藤侯の元勳談と此懷舊談と時に重複する所なきにあらざれど井上伯は伊藤侯に異なり當時藩の參政として庶議に參畫しました侯と其所を異にしたれば兩々の談話相照映して寧ろ一層の趣味を感ずべし。

記者は先づ問ふに刀痕の事を以てし之に就き歴史上の談話も多かるべければ幸に之を洩されよとて其談話の端を啓きたり。

伯の洋行と象山の意見

彼の時遭難の話は何から話し出したら宜いか知らぬが、マア初めて洋行した前後の形勢から話して往つたら善く判らうと思ふ、乃公等が外國に行く志を起したのは何でも攘夷論の熾んに起つて一度は乃公等も其渦巻に投じたことであつた後の事だ、が當時我々の苦心したのは攘夷の實を擧ぐる其手段方法如何といふとであつた、ソレで久阪(玄瑞)と山縣半藏(今の宍戸璣子)が江戸から京都に歸へる時、信州地に出で佐久間象山の意見を聞きに往くとになつた、高杉(晋作)や乃公は先に京都に歸つて居ると久阪と山縣が歸つて来て、象山から聞いた意見を聞くと云ふと、成程攘夷も宜い攘夷も宜しいが、ドーしても外國と干戈を交えぬければならぬ、今も干戈を交ゆるとしても波打際までは戦は出来るが波から先きはドーしても海軍でなければならぬ、其準備をしてからの攘夷ならば宜しいが、サウ云ふ準備がなければ無謀の攘夷である、即ち長州の攘夷は無謀の攘夷であると云ふ話ぢや、其外肥

後に永沼流の兵法に詳しい人で何とか云つたが名は忘れたが、其人の意見も矢張海軍を起さなければいかぬと云ふのであつた勿論長州でもランリツキ(英名)と云ふ船を買つて壬戌丸と稱けて用ゐた事もあつて何でも西洋の利器は用ゐねばならぬといふ説も起つて居つた時であつたが、軍艦も商船も一つものゝ様に思つた時分だから幼稚のものサ、兎に角象山の話聞いて酷く感じて、攘夷をすれば尊王、尊王をすれば攘夷と云ふ様な上下を着けて内に在りて公武の合躰とか攘夷論を申立てるとか云ふ様な事をして居つたのでは眞の攘夷も何も出来るものでない、と云ふ觀念から洋行の志を起した、夫れより外國に出で海軍の事を研究して日本に海軍を興さうと云ふ考へが愈よ強くなつた、ソレから高杉(晋作)に其話をした所がソレは宜しかろうと云ふ、ソレから又久阪玄瑞と品川彌二郎に其相談をした所が是は亦不同意である、彼是して京都に居ると君側に出ると云ふ御沙汰が下つて又君側に出ることに爲つた、而して君側に居る裡に外國に行つて海軍のことを研究したいと云ふ事を内密に申上げた、ソコで君公の御免を得たので其時政府に在る周布(公平)氏の實父其他參政の人と相談して竟に外國に密航することを聽

届けられて愈よ卒先して行くことになつた。其時は無論一人で行く考へであつたが段々商議があつて竟に此處に居る(座に井上勝子あり)井上勝と山尾庸三の二人も一所に行くことになつた。何でも二分金で二百兩宛貰つたけれども金の價は當時外國でドノ位するか少しも知りませぬ。

伊藤侯に洋行を勧む

所が恰度其頃伊藤は政府の内命を受けて江戸の邸に在る用意金を取りに往く使を命ぜられて居つたので、其途中で己れ等の一行と一所になつたものだから、段々伊藤に『今日斯の如き形勢に處して國事に奔走して居つても國家の爲めにも君公の御爲めにもならぬから、寧ろ外國に行つて海軍其他工藝技術等百般の文明的の事業を研究して來やうぢやないか』と勧めると、伊藤は『己は今君命を受けて江戸に使に行く途中であつて、未だ其命を果さずして脱走すると云ふことは出来ぬ』『イヤソノナ小節に拘泥したことを云つて居てはいかぬ』とトウ／＼伊藤を論じ詰めて愈よ一所に行くことにした。ソコで洋行するものが伊藤、井上、遠藤、山尾と己れとで都合五人と爲つた。サア人数が殖へたから最初貰つた六百兩では足りぬので、色々

相談をした上、其頃村田藏六(大村益次郎)が麻布の邸に留守居をして居つたから之に話して『ドウソ金を貸して下さい』と云つた所が『ドウモ政府の命かないのに無断で邸の金を出す譯にはいかぬ』『ヂヤ證文を書いて置かう、知行などは皆引上げに爲つても善いからと中々勢が強いからナ、若し聽かにもや差違へても構やせぬと云ふ見幕だ、ソコで村田も仕方がないものだから五千兩の金を出して呉れた、夫から前に壬戌丸を買入れた時から懇意に爲つた英吉利の領事のガワールと云ふ人に洋行する周旋を頼んで、金は一人前二百兩づゝ懐に持つて跡はヂヤデニー、マジソン、コンパニー、英一番から倫敦の本店に爲換を組んで貰つて夫から水夫の着る様な可笑しな衣服を着て靴は一寸も餘る様な大きいやつを穿いて、夜十二時頃ソツト、ガワールに連れられて船に這入つて石炭部室の中に打込まれた、是は幕府の浦賀の役所で密航を嚴重に取締るものであるから彼様に忍んで居つたので、夜が明けると船はモウ浦賀よりズツト先きに進行して居つた、其船はさうさ一時間に七哩か八哩駛る船だつた、イザ航海となると皆な船に暈つたが己れは其頃から少つとも船には暈はぬ、何でも五日か六日經つと上海に着いた。

水夫の仲間に入る

所が其頃英語に通ずる者は此井上(勝子)が少し知つて居る計りで先づ上海に着くとジャデノ、マシソンの支店長のミストル、ケセウイッキと云ふ人に逢つた所が其人の云ふ言が『何の目的で英吉利へ行くか』と云ふ様に井上に聴取られたと見へて井上から己れ等に其意を通じた、ソコで己れ等は海軍と云ふ觀念は少しも頭腦を離れず持つて居つたものだから頻りにチビイゲイション、チビイゲイションと云つたものだからケセウイッキが『コイツ航海術を覺えたいのだなど見て取られて航海中は水夫の仕事をして其經驗を積んだ上英吉利に往つてから學問をさせ様と云ふ考へだ』と見へて己れと伊藤は井上山尾等と別れてベクッスと云ふ三百噸か四百噸の風帆船に乗せて水夫の仲間に入れられた、己れ達は不平極まるけれども水夫の仕事をしなければパンも呉れなければ鹽牛も呉れぬから仕方なく水夫の仕事をした、上海から印度洋を過る迄は風に定まりはない、時々刻々變はる實を云ふと風帆船だから五通も帆を以つて居つて印度洋を過ぎてマダカスカル

の諸島に掛ると新しい帆に變へ段々喜望峰を過る時分になると風が烈しくなる

から一番新らしい重い帆と取り變へる、水夫には當番があつてデツキの上で其帆を引いたり種々仕事をしなければならぬ、夫れで己れ等二人は日本人と云ふのをヂャニー、ヂャニーと始終呼ばれて使はれて居つたが仕舞には伊藤も己れも水夫の仕事に馴れて仕舞つて帆檣の上に乗つて仕事も出来る様になり従つて少しは英語も覺へる様に爲つた、上海を發してから倫敦に到る迄一回もドッコにも寄港しない、是は經濟の事や色々の都合からであるが中々注意したものだ。

甲板上の大議論

話が少し跡に戻るが上海に着いた時分に己れと伊藤の間に大議論が起つた、ソレは何であるかと云ふと己れは上海に着いた翌朝外國の船舶の輻輳するのを見て『是はいかぬ僅か日本を離れた上海に蒸汽船や風帆船が百艘もあつた五六日で日本に行ける様ぢや、逆も日本の海岸の防禦は付くものぢやない、イクラ攘夷など、云ふて騒いでも是は國を誤まる、夫よりは國を開いて外國と交際を爲し商工業の進歩發達を謀り段々海軍を起して國の防備を付けなければならぬ』と云つた、スルト伊藤は『僅か日本を出て上海に來た位でサウ意見を變へることがあるものか』と

云ふので大議論が始まつた、ソレデ己れは上海で見て感じた所を巨細手紙に書いて上海から周布(政之助即ち公平氏の實父)の所に送つた。

書卷を抛つて歸朝す

倫敦に着くと井上勝等の一行は己等より四五日後に上海を立つたのであるが、船の都合で先に着いて居つた、夫から先づヂャデニー、マッソンの本店に行つていろいろ世話に爲つて、アメリカンスクウエル、下等の上等位の宿屋に泊つた、四五日経つてから、伊藤、井上、遠藤はウエルヤムソンと云ふ人に就て英語を修練し、山尾と己とは寄宿料を拂つて同居して英語を教へる所に這入つて勉強して段々英語も解かる様に爲つたので、倫敦タイムスなどを見ると日本の事が色々書いてある、鹿兒島の戦争馬關で外國船への砲撃等が歴々として擧つて居る、是は容易ならぬ形勢に赴いたわい、座視して居つては國が亡びる、ドウしても鎖國論を排して開國論を立て歐羅巴の工藝技術鐵道電信等百般の文明的の事業を移し海陸軍を整頓して掛らなければ國を維持することは出来ない、身命を棄て、も此の回天の事業を爲さねばならぬ、國の亡びるのを外にして遊學して居ることは丈夫の爲すことにあら

ずと決心して、最初の遊學の志は井上、山尾、遠藤の三人に残して歸朝することに爲つたが、蒸氣船はメツタに出やせぬ何でも翌年の三月頃であつたか四月頃であつたか矢張り風帆船に乗つて歸つたが今度は水夫ぢやない唯の船客であつた、例の通り喜望峯を通つて横濱へ歸つた。

馬關砲撃を遏止せんとす

横濱に歸つて見ると英佛蘭米の四ヶ國の軍艦が將に長州を砲撃せむとする數日以前であつた、夫から伊藤と己は英國公使のラサホール、オルコックと云ふ人に密かに面會を求めた、其時恰度今日の英公使サトウ氏が日本語の通辨をして居つた、ソコデ『我々が是より長州に歸つて今日歐羅巴の海陸軍の進歩の有様から工藝器械其他一般の文明的事業の進歩して居ることを説いて鎖國論を排し開國の必要を述べ長州の國論をして開國論に一變せしめるから、ドウゾ暫らく砲撃すること、は止めて呉れ』と云つた所が『夫れはモウいかぬ四ヶ國の公使で極めたことであるから』と云ふ『夫れは一應御尤であるが今日長州には歐羅巴の進歩して居ることは殆んど一人も知つて居る者はないのである、故に我々の如き嘗て攘夷論を唱へた者の

口から開國の必要を説いて其惑を解くからドウカ暫らく待つて呉れ、一度干戈を交ゆれば取り返しの付かぬことに爲つて日本の不利益になるから』と云ふと、『成程サウカが一躰御前達は長州で何をして居る、ドウ云ふ身分のものであるか、御前達が開國の必要を説いても君主が其意見に従ふかドウか』と云ふ、『自分は當主(忠正公)并に世子(元徳公)の側役をして居るものであつて政府に立つて居る人も大概朋友である』、『夫れならばマア他の公使とも相談して見やう』と云ふてオルコックから段々協議をして、『サウ云ふことなら少しの時期を與へやう』と云ふことに爲つて四ヶ國の公使から毛利家に向つて開國するともせぬとも何分の決答を爲せと云ふ書附を托されて、其晩は英公使の保護で葡萄牙人某と云ふ名で宿屋に泊つた、ソコで翌日又話が出て、『御前方還へるにはドウして行くか』と云ふから、『信州地の方を迂廻つて歸へる積りだ』、『夫れは危ぶない、いかぬ』、『併し外に歸る路はない』、『ソコナラ軍艦を以て送つて遣らう』と云ふ事に爲つた、ソコで那邊迄送つて遣つたら宜からうか無暗の所に着けて砲發でもされてはいかぬからと云ふので是から地圖を披いてドウが好いココが好いと研究を遂げて、竟に豊後の姫島を指して此所迄送つて呉

れることに爲つた。

山口に入る

四艘の軍艦で護衛して送られて行つたが、己達は英國の軍艦に搭つて行つた、ソコで豊後の姫島に着いてから、長州の君主から開國はさせぬと云ふ挨拶する期限に付いて話が起つて己等は二週間待つて呉れと云つたが一週間以上は待たれぬと云ふソコを段々押合つた上漸やく十二日間待つて貰ふことにして外國の軍艦から下りて漁船を備ふて富海上陸した、其頃三田尻の代官は湯川平馬と云ふ人がして居つたが己等の顔を見て、『マアドウして歸つて來た』と云ふから、段々其顛末を話した所が頭髮はモウ散髪に爲つて居るし大小なぞは持たぬので、『何しても中々サウ云ふ風じゃ生命が危ぶないから』と云つて護身の爲めに刀を一本づゝ呉れた、夫からスグに山口に行つたが其途中佐波山峠で中村九郎次が京都に出て居る來島(又兵衛)の參謀に爲る爲め上京する途中であつたが遂に摺れ違つて逢はぬで仕舞つた。

山口の形勢

山口に這入つて見ると當時の勢は中々盛んなもので、マカリ間違へば實力を以ても攘夷を遣らうと云ふ意氣込みで女迄懷劍を差して居る。山口では萬代利助の部屋を借りて泊り、夫から參政の廣澤や直目附の毛利登の所に行つて歐羅巴の形勢を説く爲めに御前會議を開くとを請求した、兎に角最初己れ等々は元徳公の御命を受けて行つたのであるから君公にも逢はぬと云ふ道理はない、夫れでトウ／＼御前會議を開くことに爲つて家老參政等も皆な御前に集つた所が外國の進歩の有様、海軍の有様から地圖を披いて色々の話をした、最も夫より前に杉孫七郎が幕府の使節に附いて行つて歸つてから多少歐羅巴の有様と云ふものは君公にも御話がしてあるが我々の話した様な詳しいものではない。

ソコテ段々攘夷の行なふべからざることを説いて「一旦戦争をしてから和議を結んだのでは取られた土地は還しはしない、如何に尊王をすれば攘夷となる攘夷をすれば尊王となると云ふても國を取られることになれば此國に疵を付けることに爲る國に疵を付けてドゥなさる兵法に彼を知り己を知らんと云ふことがある、軍備と云ふものを整へた後に於て戦ふなら宜しいが其軍備もないのに唯だ外國

人の來るのが嫌だからと言つて戦ふと云ふことは道理に於てあるべからざることである、夫れよりは攘夷の爲め戦ふ兵力を轉じて幕府と戦ふて幕府の勢力を打倒す方が宜しい、無謀の攘夷をするのは朝廷の爲めにも國の爲めにも防長二州の爲めにもならぬ」と涙を流して諫めた、一躰なら君公と話をするには二た間離れた所でするのであるが段々膝を進めて知らず識らず此位(伯と記者と膝を接したる距離を指す)の距離の所迄進んだ、實に落涙して元就公以來の名家を亡す事は地下黄泉の下に於て何の面目かあると云ふて四時間も述べたが君公始め家老よりは一向に何んの返辭もない話もなければ質問もない「孰れ能く評議を盡した上で返辭をしゃう」と云ふとを忠正公が仰しやつた「夫れならば待ちませう」コウ云ふ風だから外國公使から寄せた所の手紙などは容易に出されぬ其手紙は握つて居つた、サアさうすると伊藤と井上が歸つて來て國是を變へる渠奴等は僅かに外國に行けばスグ説を變ずる多分外國人に買はれたのであらふと云ふ様な評が起つて議論が囂々として建白書杯が出た、六日七日經つと毛利登が己れ等の居る萬代の宅へ來て『段々政府に於ても評議を爲し又君公に於ても御熟考に爲つたが騎虎の勢已む

を得ぬ。譬へ國は焦土となつても致し方はない。茲で和議をすることは出来ぬ。ト云ふも朝廷の命を奉じて尊王攘夷をせにやならぬ。朝廷の主義は攘夷にあるから此。唐議を變ずることは出来ぬ。』と云ふことである。『夫なら宜しい』宜しいとは云つたが。

實は困つた外國の軍艦に行つて返辭をしなければならぬ。夫から伊藤と二人りで三田尻に出て船に乗つて外國の軍艦に行かふとしたが、己れは下痢を催して居つて船の際迄は行つたが上がる事が出来ぬ様に爲つた。ソコで伊藤が上つて談判した所が、水師提督も非常に怒つて『ソコなら宜しい馬關に於て鐵砲の煙りの中で御目に懸りませう』と云ふたそうだ。夫から外國の軍艦は姫島を去つて横濱に歸つて仕舞つた。スルト二三日經つて毛利登が遣つて來て『貴様達是从先きはドウする積りだ』『ドウする積りだ』と云つて別にドウも仕様がな。』『ソコならモウ少し外國に行つて素志の海軍や何かのことを調べたらドウか』『何故我々の開國の議論を容れぬで置きながら又外國に行け』と云ふか』と問ふたら『實は此間の御前會議の後に君側其他に於て議論が沸騰して伊藤井上の如きが攘夷の勢威の熾なる時に當つて開國など云ふ議論を爲し士氣を弛めるは不埒の

至りであるから伊藤井上を處刑にするか放逐するかせよ』と云ふ建白書が出た。ソコで此分で棄て置けば萬一暗殺にでも逢つてはいかぬ』と云ふ御懸念からして君公には再び外國に行つてはドウかと云ふ思召である』と云ふのである。『ハ、左様であるか。今日の形勢から推せば防長は潰れるのである。我々は自己の身命を惜んで國が潰れるか潰れぬかと云ふ境に此國を去る様な不臣な人間ではない。貴老方には不日馬關に外國の軍艦が來りて戦争の始まることを知らぬか。君公にも夫れが御わかりにならぬか。實に上下能く揃ふて彼様な愚なことが云はれたものだ』と云つた。

湯田瓦屋の活劇

其後山田右衛門、野村精、永岡與右衛門等の入達が己れ等から外國の事情を聽きたいと云ふので湯田の瓦屋に會したとがある。スルト其下座敷に筑前の神代直人と云ふ奴が居つて二階で我々の話して居る席へヒョクッリ遣つて來て『今階下で聽いたら此處に犬羊が二匹居ると云ふとであつたが貴様達であるか』と云ふた。所が何とも答をしない。スルト『貴様達は太和魂と云ふものがあるが知つて居るか』『ハ、

ア大和魂と云ふものは聞いた様にもあるが喰はれるものか飲まれるものか」「サウだらう知るまい、大和魂と云ふものは斯う云ふものである、見せて遣ろう」とイキナリ大刀を引き抜いて己れの咽喉の所に突き付けた「ナニ夫れが大和魂か己れは貴様よりは長いのを持って居る」と云つてスグサマ傍に在つた刀を執つて「貴様ナンダ筑前に居つて其主に忠を竭すのが出来ぬで此防長に漂泊いて来て此國を教唆して國の害を爲す奴ぢや、人の國に来て教唆でもする奴なれば刀の外には大和魂はあゝるまい、己れは未だ刀に大和魂を預けた覚えは更にな、此所ではいかぬ表に出ろ己れが斬られるか貴様を斬るかサア来い」と立上つて既に果合となる所を野村が己れを背ろから抱止たものだからトウ／＼血を見ずに收つたがソツナ事は幾度びあつたか知れはせぬ。

高杉を牢獄に訪て泣き 養母遺兒を抱いて歎く

夫から其頃高杉は萩の牢に這入つて居るから夫れにも逢ひたい、又己れの姉は萩の大澤と云ふ所に居る夫れにも久振りで逢つて置きたい、迎も永く生きては居ら

ぬと思つたから直に萩に行つて高杉を牢の中に尋ねた、牢と云つても親類が君公の命令に依つて牢を造つて預つて居るのだ、ソレに行つて高杉の細君に話シソツト牢の所に連れて行つて貰つて牢を明けて其中に這入り其跡は元の如く錠を下ろして段々一別以來の長い話から歐羅巴の有様を話した、實に其時は互に涕泣し合つたが未だ其外に私情に於て悲しいことに會つた。

ソレは此大澤の姉の家は己れの養家の志路の家とは二町と離れて居ない所が己れの姉の子に粟屋太中と云ふものがあつた、ソレハ志路の養母の従弟ぢや、己れが志路の養家に居る時は度々來よつた其縁故があるものだから尋ねて來て段々國の有様などを話し、御前が外國に行く時に京都から志路の家に離縁をして呉れど云ふ手紙があつたものだから離縁には爲つたが、僅か一年餘りのことで斯うやつて還つて來る位なら何もアノ時離縁を云つて來ぬでも宜いではないか」と其折の手紙を出して頻りに不足を云ひ、跡に一人の女の子も出來て居る、其子は父親の顔も知りはせぬ、其子に何も罪はあるまいから是非逢つて遣つて呉れい」と云ふ、併し自分はモウ離縁に爲つて其跡に養子も出來たことであるから其子に逢ふこと

は宜しくない』と云つて断つた、其晩はソレヲ歸つたが、其翌日も遣つて来た、種々云つて見たが承知せぬ、自分はドウセ永く此世に居らぬから逢はぬ方が宜いと二度断つたが承知せぬ、其晩大澤の家に泊つて居ると、何でも夜の十二時前後だと思ふ、己れの寢て居る所に姉が遣つて来て己れを起し、『今志路のお前の養母がお前の子連れて来て是非お前に逢はして呉れ』と云ふから逢つて遣つては『ドウだ』『ドウモ夫れは困まる逢つては悪いから……』と云つたがソコは女だけに姉は『折角来たものだから鳥渡でも逢つて遣れ』と云ふから仕方なく逢ふとにした、スルト志路の養母が孫を連れて来て座ると、三ッ位の己れの子がヨチ／＼歩いて来て、イキなりおとッさんと抱付かれたときには流石に人情で堪へられなかつた、志路の養母も泣く姉も泣く、一時間計りは話も何もありません、夫からマア愚痴を並べ立てられた己れも閉口したが、『ドウせ私は永い事はありますまいから御あきらめ下さ』と段々の事情を話して唯モウ詫まるより外に仕方はないトウ／＼ソコナ話で晩に爲つて東が白ろみ掛つたが養母も子も歸らぬ、其時己れの懐中に金が廿四五兩残つて居つたらう、『コンナ物は要らぬ』と思つて五六兩残して跡は其子に皆遣つて

散々詫を云つて六時半頃に漸やく還へした。

京師の變後に於ける藩勢

夫から山口に歸つて居ると今度世子公は京師に上ぼられることゝ爲つた、己れは其時分にも君前に出て『此度々の御上洛は宜しくありませぬ、御生命を棄て、御歸りになるか、或は又耻を搔いて御歸りになるか、二つに一つは免れませぬ』と諫めたが是も御聽入れがなくて出發された、所が遂に七月十五日蛤御門の騒動が起つて一敗地に塗つたので世子公は途中で其變を聞いて尾の道から三田尻に引還さるゝ事に爲つて宮市の天満宮の脇の寺を本陣とせられた、ソコ又松島剛造、山田右衛門、毛利登、前田孫右衛門等の人々が、小山官藏、宮市の富豪方で評議の上其内決する所を以て己れにも出て来いと手紙が来た、『馬鹿……分り切つた話した、誰が行くものか』と棄て、置くと杉が己れの居る小郡迄遣つて来て、『是非貴様行つて呉れ』と云ふから、『己れが行つても何にも言ふことはない斯うなるとは疾うから分り切つて居る、政府の評議通り、君公の御思召通りになつたのだから何も云ひ分はありますまい』、『マアさう云はぬと國家危急存亡の時であるから是非行つて意見も云ひ

亦彼等の考へも聞いたら宜からう』と杉の忠實なる勸めがあるものだから、夫なら行かうと云ふて杉に連れられて小郡を出て宮市に行く、評定が始つて居る、即ち最早外國の軍艦は姫島を通過したと云ふ警報も来て居る、四境には幕兵が迫つて居る、ドウしたものであらうと云ふ評議である、己れは其席に出たは出たが、柱に倚り掛つて眠つて居ると山田右衛門が『オイ井上此所で一ツ何か貴様の説を聞きたいものぢや』『私は何にも説はありませぬ』『ケレども知つての通り京都に騒が起つて世子公には御引還へしになり、容易ならぬ形勢に赴いたのであるから、此御大事の場合には銘々遺憾のない様に意見を申上ねばならぬ』『ハァー左様か、ドウも貴老方は近眼で困まる、ドウセ斯うなると云ふことは嘗て私より御前會議の節御話申してあるではないか、其時家老參政が評議の上で毛利登を以て何と云はれた騎虎の勢ひ如何ともする能はず、譬へ國家は焦土と爲つても遺憾はないと云ふ御思召である』と云はれたぢやないか、其時が來たのであるから何も申上る事はない』と斯う云つた、スルと松島剛造壬戌丸を率ゐて居る水師提督とも云ふべき役、井上全躰貴様は世子公の御恩澤を以て西洋に行つて西洋の事情を取調べて歸つて來た

身でありながら、今日國家存亡に關する場合に臨みソッナ云ひ分を爲すは怪しからぬことであると云つた、ソコで己れは『何が怪しからぬ、貴様は水師提督とも云ふべきものでありながら壬戌丸に君を載せ、夫れに日本の小船を綱で喰付けて率ゐて行つたが、若し幕府の春日丸の如き軍艦で蹂躪されたならば、貴様は如何にして之を防ぐ積りか、第一に夫から聽きたい、動もすれば攘夷々々と云ふて精神は國の御爲と思ふであらうが、其結果は國を潰そう潰そうとする奴ぢや』と云つた、ソコで其評議も纏まらぬで世子公は山口に御還りなつた。

攘夷變じて和議説と爲る

夫から又改めて評議の上今度は先づ外患を緩める爲め伊藤井上を以て和議をさせることになつた、前田と毛利登に伊藤と己れと四人りで馬關に出て行つたがモウ戦が始り掛つて居つた、馬關には赤根武人が奇兵隊の隊長と爲り、前原一誠が萩の尙武隊先鋒隊の隊長と爲つて居つてドウ云ふ軍容で闘ふと云ふ評議中だ、ソコへ前田と毛利の兩人が行つて和議の旨を傳へて鎮壓に掛つて先づ向ふから砲撃する迄は此方からは打つまいと云ふことに極めた。

夫から伊藤と前田と己れと三人で大吉阿彌陀寺の少しコツチから船を備ふて外國の軍艦に往かうとしたがモウいけぬ、ドン／＼撃ち始めた、己れ等の頭の上を彈丸がビュウ／＼飛んで行く、暫時の間に檀の浦の砲臺も打壞されて仕舞つた、夫れから最早仕方がないから舟を戻して己れ等は早駕籠で山口に歸つて兩君公に見へて開戦した有様を申上げて、『最早致方はございませぬ遠からぬ中に外兵は小郡迄参りませう、ソコデ私に第四大隊の一大隊と京都から還つて來た力士隊の指揮官督をすることを御許し下さい、サウすれば小郡は三日間は防禦しませう』と申上げると、『ドウモ已むを得ざる勢である』と仰しやるから、『夫なればドウカ高杉の罪を御許し下さい、高杉と伊藤と私と三人で小郡を防ぎませう、若し此三人が死んだと云ふとを御聽きに爲りましたらば最早仕方はありませぬ、御覺悟をなさいまし』と申上げて高杉は愈々罪を免さるゝことゝ爲つて政府からスグ飛脚を遣つたので、高杉は萩の牢屋から出て來た、其翌日己れは小郡の代官を命ぜらるたから、『今日目前國が亡びんとする時に代官とは何事ぞ、コンナものは要りませぬ』と斷つて歸つて來て高杉に其話をすると、『貴様はドウモ議論が潔白すぎて困まる代官に爲つ

たッて好いぢやないか、米を引出すにも都合が宜いから受けて置け、何も代官に爲つたからッて死様がまづいこともあるまい』と云ふから、ソコデ己れは小郡の代官と爲り併せて第四大隊の一大隊と力士隊を總轄することに爲た、夫から御親征と爲つて小郡の本陣に御着きになつた、スルト政府の松原、山田其他參政の連中が代官役所に遣つて來て、『酒を一抔飲ませろ』と云ふから豆腐を買つて酒を出すと山田だッたか松原だつたか名は忘れたが、『ドウも井上是は容易ならぬ時勢に爲つた貴様の先見通りに爲つて來た、此儘ではいけぬ』と又云ひ出した、『いけ様がいくまいが今日と爲つては仕様がな』、『サウだらう是はドウしても外患を緩めて往く手段を執らねばいけません』と云ふから、『夫れは御前一人の考へか政府の論であるか』と云つたら一言も返答しないで其場は其儘歸つて行つた、夫から又和議をしなければならぬと云ふ評議が起つた、ソコデ己れは戦はぬ前なら和議をするが宜いが戦をした以上は飽迄も戦つて倒れなければならぬ、斯う時々議論の變る人々と共に國家の末路に處するのは甚だ心中潔くないから、イッッ腹を切つて熱腸を政府の奴輩に打付けて遣らうと思つて短刀を持つて一ト間に這入ると、高杉が己れの舉動を

視て居つて可笑なことを思つて跡から付いて来て『聞多、何をやる、ドウセない生命なら此處で死ぬより盡す所まで盡し一日でも國家を存せしめた方が志士の本分ではないか、コンナ所で犬死しては國家に對して不忠ではないか』と云つてトウ、其短刀をモギ取つて仕舞つた。

和議の經過、談判

サウカウして居る中に君公より出頭せよと云ふ命が來た、己れは『モウ用はない、ナシボ云つても譯の分らぬことを仰しやるからモウ出ませぬ』と云ふと、高杉が『今日君命に従はぬと云ふことはあるまい、貴様の様に議論計りしても困まる』『議論でも何でも構はぬ』と云つて八ッ當りに衝突つたが高杉に慰諭められて君公の前に連れて行かれた跡で考へて見ると多少君公よりは高杉に和議の御話があつたとと思ふ、君公の前に出ると君公より書附を以て『一時の權謀を以て和を議する』と云ふ御旨意である『權謀とはドウ云ふことでござるか、一時外國人と和議をして置いて又幕府に當つた上でカウすると云ふ成算があれば一時の權謀も強ち悪いとは思ひませぬが唯だ目前一時の窮策で和議をすると云ふのは宜しくない、外國人に

對しては信義を以て接する外はない、權謀を以て和を議して後はドウなさる』又議論に爲つた、高杉は『貴様の様に議論をしたのではいかぬ』と云つて君公より引張り出して『マア少し心を沈めて呉れ』と云つて居ると、又君公からの御召で再び御前に出ると今度は『信を以て和を議する』と云ふ書付を示された、スルト又た己れは夫れに衝懸つて『君公の御論は斯うも御變りになりますから能く御考へ下さい、私が歸朝して御前に於て歐羅巴の事情を説いて開國の必要なことを申し上げました所、國家今日の有様、騎虎の勢ひ已むを得ぬ國は焦土となつても遺憾はないと仰しやつたではありませぬか、私しは和議も戦をせぬ前なれば宜しいが戦をした後ではいけませんぬと申上げたのである、然るに愈よ今日窮境に迫んで一時の權謀を以て和を議すると仰しやるかと思へば又頃刻ならずして今度は信を以て和議をする、と仰せられますのはドウモ私には受取れませぬ』と申上げた、所が高杉も君公に向つて『ドウも實に井上の申す通りであります』と申上げた、ソコデ己は又膝を進めて『信を以て和を議したる後はドウなさいまするか、即ち和を議した後ち朝廷から再び攘夷の命が出ましたらばドウなさいますか』と問た、スルト『夫れは朝廷の命な

ら致方はない』『ソナラ片ツ方に向つて信を以て和を議すると仰つても朝廷の命なれば又其和を破ぶるとになりますから其場合には君公が死を以て天子様の御衣に縫つて國家の爲め開國の必要を飽迄御奏聞なさらなければなりません』然らざれば眞に以て國家の忠臣とは申されませぬ』と云ひ切つた、ソコで君公もトウトウ『成程予が悪るかつた、ドコ迄も開國の決心を以て遣る』と云はれた『其御言葉は最早變りますまいナ』變らぬ』ソレなれば私共が出来る丈け力を竭して和議を致しませう』と云つた所で『和議をするには君公が親ら御出でにならなければなりません』と云ふが夫れが叶はなければ家老を御遣りにならなければいけませんぬが人がありましか『ない』ソナラ高杉を家老になさい』と云ふて此所で愈よ高杉が穴戸東馬と改名して家老と爲り伊藤と己れが付いて使節と爲つて和議の談判に取掛つた、結局償金三百萬兩と云ふものをよこせと云ふ問題が起つた、ソコで高杉は『是は長州自づから攘夷の砲撃をしたのではない、朝廷の命幕府の令に従つて遣つたのであるから長州からは償金を出す道理がない』と云ふとソナラ横濱に歸へつて幕府と談判して談判が調へば宜し、若し始末が付かねば又再び長州に要求する』と云ふ

ことに爲つて此償金の始末が付かぬ中は馬關は占領したものと見做すと云ふ議論もあつたが先づ夫れ丈けで和議は調ふた。

和議の結果と俗論黨

當時君公は船木迄出てござるので高杉と伊藤は和議の調ふたことを報告に行つた、サウすると君側に居るものや諸隊の間に議論が起つて高杉井上等が君公を脅迫して和議をさせたいに相違ないと云ふ疑惑を起して參政の者に向つて『ドウ云ふ譯で和議をしたか』と聞いた、スルト政府の者の答へには『和議は我々の知る所ではない、高杉と井上伊藤が君命を受けてしたとである』と云ふた、夫れで又諸隊のものゝ間に高杉伊藤井上を暗殺しやうと云ふ論が起つた、今度は高杉も伊藤も自分の身の上に懸つて來たものだから怒り出して二人ともドツカ山の中に潜伏して仕舞つた、サウして其潜伏した所から己れの所に手紙を寄こした、『今度の和議は我々三人が君公を脅迫してさせたと云ふ疑惑が起つて我々を殺すと云ふことに爲つて居るから貴様も萬事打擲つて此所迄來い、一所に亡命しやう』と云ふことが書いてあつた。

己れは其頃和議の條件の一たる馬關附近の地の臺場に於て大砲を外國軍艦に引渡すことに懸つて居つたが、長府の城山にも臺場がある、其處の隊長を三好倉之助がして居つた、それに向つて『十二時限りに大砲を引渡せ』と掛合つたが一向返事がない、ソコで外國の軍艦からは陸戦隊を向けると云ふ、己れも進退谷つて此儘打置いては迎も始末が付かぬと思つたから、此陸戦隊の先導者と爲つて長府の城山に登つた、スルト長府の兵は筒を向けて居る、己れは大聲を發して『自分は己むを得ず先立つて來た、大砲を渡すことを拒むなら再び戦を開け、自分が居つても構はぬ、己れぐるみ打て、其代り長府の土地は残らず取られるぞ、長府の土地を取られても構はぬ』と云ふなら大砲を渡すな』と云ふと、三好倉之助も仕方なく『然らば御渡し申そうが此大砲の中には女の鏡迄潰して拵へた大砲があるからそれ丈けはドゥソ御前の盡方で許して呉れ』と云ふ『ドゥモサウ云ふ譯には行かぬ、和議の條件の中に残らず大砲は渡すと云ふことが書いてある以上は如何とも仕方がないから』と段々利害を説いて聞かせたので長府の兵も折合ふて大砲を渡すことに爲つた、ソコで『愈よ渡すことに爲つたら、敬禮をせい、此方が敬禮をすれば先方も敬禮するから』

と云つたので長府の兵も立筒の禮を遣つた、スルト英國の兵も其答禮をして長府の兵の前を通つて行つたが實に危ぶない話であつた、トウ、其大砲はヨチ、擔加れて外國の軍艦に運ばれて仕舞つた。

夫から船木に歸つて世子公に拜謁を請ふて『サテ高杉伊藤から斯く、の手紙が參つて居りまするが、君公の御傍に居る人並に諸隊の士は御誠意のある所は少しも存じませぬ、勿論我々は生命は惜しくはありませんが、彼様に君側の者に心得違ひの人があるようでは後々國家の爲めに甚だ宜しくございませぬ』と申上たので、君公も尤もと思はれ君側のもの並に政府の人を残らず御呼出しに爲つて、其面前で己れは段々和議に至つた顛末を話したもので、ちやから『成程さう云ふ譯か、戦つた後は井上も和議は好のまなかつたか』と云ふので疑が解けて仕舞つた、ソコで己れは高杉伊藤の潜伏して居る所に行つて斯う、然かく、と云ふ話をして高杉も伊藤も漸く得心して歸へることに爲つた、所が和議は調つたもの、償金の三百萬兩の始末は付いて居らぬ、孰れ何とか始末を付けに往かねばならぬから井原主計と云ふ寄組家老の次席が横濱に居つて外國の公使に懸合ひに行くことに爲つて、伊藤

が之に附從して行くことに爲つた、世子公も山口に御歸りになつた、所が夫から後に萩に俗論が起つて山口にドシ／＼出る様に爲つて終に己れの遭難と爲つた。

正義黨と俗論黨

是は忠正公が書いて下さつたのだ、己れが外國に行く少し前に書れたものだ(原書は横物)

萬物靜觀皆自得

露 山 堂 春雨

夫からは元徳公より己れが外國に行かふと云つて御暇乞に出でた時に書いて下さつたのだ

癸亥夏四月

思 辨

精 齋 錄

己れが遭難の原因は詰り是から起つて來たのだ、元治元子年で己れの二十九歳の時である、當時己れは君側に居つたから始終君公に近寄ることが出来よつたのだ、

既に前に云ふ通り馬關の和議は濟んで外患は緩るめることに爲つて跡のことだ、當時政治堂と云ふものがあつて山田右衛門だの大和國之助、渡邊庫太、廣澤杯と云ふ様なものが皆其時の政府の役人をして居つて己れも政治を議する仲間に這入つて生涯十人扶持を下さると云ふことであつた、サウして遣りよつた所が、段々俗論が起つて、大和、渡邊、廣澤などの面々は皆な謹慎を申し付けられたのぢや、俗論の方では棕梨藤太と云ふ様な人達が出て居る、忠正公の言分も立たなけりや、元徳公の言分も立たなくなつた、ソコテ正木退藏と云ふものが君側をして居つたのぢや、當時俗論黨の勢が熾んなものであつたから、元徳公の御思召などもウカと左右の人には云ふことが出来ぬ有様であつたから、ソツト此手紙を書かれて「正木より秘密に井上に渡せ」と云ふ仰せがあつて正木が己れの所に持つて來た其手紙は此通りである(即ち卷首に墨蹟のまゝ印出したるもの)

即ち「朝廷今日の御衰運痛哭に不堪也、多年の微志何日に貫候半哉と苦慮此事に候汝可思之」とあるソコテ己れも考へた、御自分の家國も遂にはドウ云ふことに爲るやら未來は分らぬ境遇でありながら、未だ朝廷の事を思ふてござるか、是では己れ

の爲す事は君に竭すの情が足らぬと云ふ考へがチヨイと此手紙から起つた、ソレ
 デ正木に『是はドウモ今スグ茲で書いて御返事を申上げることには出来ない、孰れ御
 返事を申上げるからとサウ申上げて呉れど』云つて正木を歸へした、是は何でも九
 月の廿二日か三日頃のことであつたと思ふ。

所でドウしたら宜からうかど種々考へた所がドウしても是は一ツ前に謹慎を申
 付けられて居る人達を出さぬ以上は此國勢を挽回することは六つかしいと思つ
 た、幸ひ己れは未だ謹慎にも何にも申付けられず、參政の仲間に入つて居る、ソコ
 デ二三日経つてから出て行つて忠正公にも元徳公にも拜謁を願つて『彼様な國勢
 に爲りましたが君公方には未來の所はドウ云ふ御決心でありますか』と申上げ
 た、スルト『ドウモ如何とも仕様がな』との仰せである『夫れなれば我々の重なる同
 志は謹慎を言ひ付つて居りますが是なども信の御思召でありますか』『イヤ予
 はサウ云ふ考へではない、君側にサウ云ふ俗論が多くなつたから仕方がない』と仰
 しやる。

其當時正義と俗論とに分れたと云ふものは俗論の方では假へ防長二州が十萬石に

爲つても構はぬ毛利家の社稷を保ちさへすれば宜しい若し兩公が御承知がな
 ければ社稷には代へられぬから割腹させて幕府の血統を貰つて毛利家を立てよう
 と云ふのが俗論派の主張であつた、之に對する我々の議論と云ふものは『戦の上で
 負けて防長二州の亡びると云ふとは前からの覺悟であらう、所が京都では一敗し
 馬關では負けたのでトウ、其精神が衰へて仕舞つて幕府に向つては一言もな
 い、斯くて幕府の命令する通になつて防長二州は十萬石にされ其上幕府の血統を
 貰うと云ふことになれば最早毛利家は潰れたのである』と云ふのであつた。

ソコデ『斯う云ふ有様でありますから君公が若し大勢を恢復したいと云ふ御決
 心でありますなら宜しうございます遣りませう、併し私一人では遣ることには出来
 ませぬ』と申上げて今度は元徳公に拜謁を願つて『此間正木を以て仰せの趣は能く
 分りました、實は今日俗論黨の熾んなるときには如何ともすべからざる次第であ
 りますが、嗣君の御思召が斯様に御自分の家國もドウなるか分らぬ場合である
 にも拘はらず、朝廷の事を御憂慮になる所を見ましては私の竭す所が足らぬと思
 ひました故に私で出来ることは遣りませう、ドウせ干戈を動かさなければなりま

せぬ』と忠正公に申上げ九様に俗論は斯うでござる私の考へは斯うでござると申上げて『其御決心がござりますか』と申上げると『如何にも左様であらう』と仰しやる『夫れなれば私の策を御用ゐになりませうか』私の策を御用ゐになりませぬければ其意志を貫くことは出来ませぬ』ソレデ宜しい』併し彼様に申上げまするが私の意見を御用ゐに爲つても夫れが爲めに防長が亡びぬども限りませぬが夫れでも宜しうございますか』ソレデ倒れるならば満足する』と云はれた夫れならば宜しうございます。就ては大和渡邊等の謹慎申付けられて居るものを解いて下さい。サウして家老參政を集めて御前會議を開きませう。ソコで其の御前會議の節私が主論者と爲つて論じませう。』夫れも宜しいが、公忠正公はドウぢやろう』と仰しやるから『夫れは嗣君より仰しやるより私から申上げること致しませう』と云つて御前を下り、再び又忠正公の御前に出て『私は斯様／＼に致したうございます。宜しうございますか』と申上げた、ヌルト公も『宜しい』と仰しやつたので其日は歸つて翌朝二十四日政府に出て謹慎御免の書附を拵へて廣澤始め残らず謹慎中のものゝ所に使を遣つて二十五日の午前十時頃に出いと云ふ達を出した。

御前會議の論争

夫から廿五日の朝十時頃になると皆な一同揃ふた廣澤、山田、渡邊、松原、松島等も出て御前會議を始めた。『サテマア京師の敗走と云ひ馬關の戦争と云ひ今日防長は困難の位置に陥つて居る。今日と爲つてはドウ云ふ方針を採る』と云ふ評議と爲つた。所が俗論黨の方は山口の圓龍寺、淨榮寺、其他の寺々に澤山出て詰めて居る。又御末家も出てござる。ソレデ會議は始つたが誰も論の出し手がない。先づ武備恭順と云ふこと、唯恭順と云ふ二つの論に分かれた。ソレデ家老の中で毛利出雲であつたらうと思ふ。『武備恭順と云ふ論もあるが京師の一敗と云ひ馬關の敗走と云ひ、今日の形勢を以て幕府と戦ふた所が逆も仕様がなない飽迄恭順をして防長を維持するより外に見込はない』と云ふ論を出した。ソコデ已れは『サウ云ふ議論なら此防長二州は十萬石に削られて仕舞つて恐れながら兩君公には御割腹を爲すつて幕府に罪を謝する。サウして徳川の血統を貰つて毛利家の社稷を保つと云ふことになれば十萬石若くは五萬石にされて他人の血統

を賞つて毛利家を嗣ぐのは取も直さず毛利家は亡びるのである。成程戦つて未来の勝敗如何は分らぬ多分負けるであらう併ながら戦つても戦はぬでも國は亡びる。然るに只飽迄も恭順にしようとする云ふ出雲殿の御話であるが、ソソなら何故京師で敗走した時分私は外國から歸つて馬關の攘夷は御止めなさい、又京師に兵を出した所が迎も戦ひに勝てるものでない、其名は冤罪を訴ふるのであると仰やつても――當時長州の眼中には幕府の兵何物ぞ、會津の兵何かあらんと云ふ御決心であつたらう、其時既に國は焦土と爲つても已むを得ぬとあつて京師の戦と爲り馬關の戦と爲つたのではないか、而して其外患は緩るめた今日に於て單に恭順と云ふ御論の出るのは如何なる譯であるか」と議論づくめになつた、サウスルトと毛利主計と云ふものがあつた、是は少し口を利く奴ぢやつた、我々は自己が未來を察することの方の足らぬのは見て居る、見て居るが併ながら馬關の戦も勝てる京師の戦にも勝てるよと云ふ考へで君公にも御同意になつて兵を出した所が彼の敗を取つたとなつたのであるから今も前の云ふ様な議論にして見た所がウマク行くか行かぬかドウモ分らぬ、シテ見れば今度は飽迄も恭順と云ふことを以て毛利

家の社稷を全ふしなればならぬ」と云ふ論を吐いた、ソコデ已れば「一昧元就公が貴老方を他の侍と違つて高祿を與へて家老と成された御趣旨と云ふものはドウにあると思ひなされるか、一朝國家艱難の時、毛利家を助けて呉れるだらうと云ふ御考へがあつたからである、然るに今日名は恭順と云つても、其實は降参である、罪を謝するのである、武士が謝罪するには法式がある、一人全士が喧嘩しても謝罪する方の側に立つものは上下を着けて大小を差して謝罪するが、武士の禮である、即ち矛を倒まにして幕府に謝罪することになれば何事も幕府の命を聽いて大砲も出せ小銃も出せ、十萬石にされ様が五萬石にされ様が言ふが儘になつて丸で武備などを棄て、謝罪するのでなければならぬ、ドウセ國が亡びるなら戦ふて倒れるが宜い、尾張大納言が來ても決して恐るゝに足らぬ、防長二州は戦をして生命を棄たさなければ決して渡さぬ、夫れが貴老方に出來ぬければ今日から家老を御辭しなさい、我等は兩君公を戴いて飽迄武備恭順を以て飽迄戦ふて三十六萬石には毫も疵を付ぬ様にする、成る程京師の暴動と云ふことに付て罪を謝せよと云ふなら夫れは謝しも仕様が、其他のことは一步も假借せぬ」と反對した、夫れで何でも晝

の十二時頃に爲つて配膳職から君公へ正午の御飯を申上げて来た。ソコで一同も辨當を喰ふと云ふから己れは「飯の一度や二度喰はぬから」と云つて死ぬものぢやない、今國の死生存亡を論ずる時である。御兩公様にも一度位召上らぬでも御生命に關はることはありますまい」と云つたので君公も家老も皆な飯を喰はぬで何でも四時頃迄議論を戦はしてトウ／＼武備恭順と云ふ事に爲た。ソコで前に謹慎を言ひ付つたものは參政に復さるゝことに爲つた。

伯の遭難

ソコで己れは君公に向ひ「愈々武備恭順となりました以上は明日御末家を御呼びになつて再び御前會議を御開きになつて御末家にも御得心の付く様に御評議をなさいますし」と申上げて明日十一時頃モウ一遍御前會議を開いて御末家から政治に參與するものに一人づゝ出て貰ふ事にして政治堂に歸つて御末家へ通知だの何かの用を濟まし丁度今の八時頃に退出した。其歸りに彼の遭難に罹つたのだ。

遭難の原因

ソレハドウ云ふ譯かと云ふと此日御前會議の節にも列席して居つた一人で兵衛備前と云ふ人が居つた。此人は至極人の好い人であつて己れが歐羅巴から歸朝してから後も往來して能く己れの意見も聽いて呉れた男だが此男に「ソレハドウ武備恭順に決した善後策に付て己れの計畫したとを話した。夫れはドウかと云ふと、ドウモ斯う極りはしたものの外には俗論黨が圓龍寺、淨榮寺などに押掛けて居るか、コイツ等が「ア／＼云い出したら始末が付かぬと思つて己れが率ゐて居る第四大隊の頭分をして居る足立太郎(現朝鮮京仁鐵道會社に在る)其外のものと呼んで「サテ國家の有様は困難になつた。貴様達己れの指圖する所に行つて戦つて生命を棄て、呉れんか」と云ふと「今迄政府の命令する所に行つて戦つて疵を受けたり生命を棄てたりしたのも澤山ありますが其後になれば京師の戦も御爲めにならぬと云ふ様なことで、決して戦は嫌だとは申しませぬ。又後で御爲めにならぬなど云はれることがありましては困ります」と云ふ。成程夫れは尤もである。尤もであるが、其時と今日とは違ふ。今日御前達を殺ろして己れ一人り生きて居る様なことはせぬ。事の成敗は兎も角千載の歴史に其忠節は遺るから己れの命を聽いて

呉れ』と云ふことを説いて第四大隊の同志も『ソレなら宜しう御座います。國家の爲め君公の御爲めになりますことなら貴君の指揮の下に戦ひませう』と爲つたから、二十六日か二十七日には二手に分かれて圓龍寺、淨榮寺に夜襲を掛けてやらう、サウして一遍其頭目を張つて遣らなければいかぬ』と言ふて其計策を廻らして居つたことを兵戸に話した。是が通りぢやつた。此人は人の好い人であつたから、是はドシナ大變が起るかど心配して夫れには俗論黨と通じて居つたと見へて此事を俗論黨に通じた。夫から俗論黨も己れの權幕が餘り強いものだから逆も井上を生かし置いてはいかぬと云ふ所から暗殺しやうと云ふ論が起つたと見へる。

遭 難 の 實 況

己れの邸は山口の町をズット通つて湯田の方に一町行くか行かぬ所に在つた、今は中村なんとか云ふ醫者が住んで居る、ソコが己れの兄の邸ぢや、己れが政治堂を退つて圓龍寺の少しヨッチの方に袖付橋と云ふ小さい橋がある、夫からは一町とはない半町位の所に仲間が先に立つて提灯を提げてブラ／＼行きよると、向ふから一人り來て、『井上聞多は足下ですか』と云ふ、コイツ可笑しいなと思つたが、『如何

にも自分が井上だ』と云ふと、後面から來て足を引いた、スルトはッたり前に打伏になつた、其打伏になつた所を斬下げた、所が此刀當時の佩刀を示され(が)ドウ云ふ譯か、背中の方に斯う横に爲つた、其の上を斬付けたものだから身體が二ツにならな

い、夫れから何でも飛起きて誰か一人攫まへたと思ふたが、其中に此邊を(右腹部突かれる此邊を)後頭部遣られる、又此邊を(頸部遣られる、夫から後は)ドツ爲つたか己れは更に覺へぬのぢや、マア後から想像して見ると其處を逃げたものと見へる、今町の左の方に監獄署がある、彼の邊だつたらう、三町計り行つて田の中にバツタリと倒れて氣絶して仕舞つた。

夫から二十分か三十分経つたらう、フイトと眼が覺めたが、ドコに居るのだから、薩張り分らぬ、廿五日の暗夜だからな、又ウツトリしたかと思ふと、目が覺める、スルト、今度は向ふに燈火が見へる、何でも是は斬られたのであらうと思つて、漸く立つて見た所が、疵が深いから、歩るけぬ、這つて行つて栗原なんとか云ふ百姓の家の前で又バツタリ倒れた、夫れを百姓が見て吃驚した、『イヤ、井上の旦那が斬られた』と云ふて騒ぎ出した、ソコで水を貰つて一杯飲んでモッコウに入られて兄の家に擔い

て送られた、マアドウッして逃たものやら譯が分らぬ、斬つた方では跡で燈火を點けて尋ねたさうだが疵を受けたものが健康の者より急げる道理はない、知れにやならぬ理屈であるが、實に天幸と云ふものぢやらう、此變事を己れの邸に告ぐるものがあつたとき兄は槍を引提げて其場に駆け付けて行つたさうだ。

疵 所 の 治 療

夫から己れは邸に擔かれて行つてからはモウ耳は能く聽へぬ、血は出たい程出たものだから呼吸が苦しくなつた、痛たいことはない、痛い感じと云ふものは少しもない、唯だ呼吸が急しい、サウ斯うして居ると家から醫者を呼びに遣つて、所郁太郎と云ふ醫者が來た、是は緒方の塾で福澤等と同窓の人で攘夷論などを遣りよつた奴じや、己れは「モウ苦しいから介錯して呉れ」と云つたんだ、スルト兄は刀を抜いて己れの背後に立つて居る、モウ頸を斬つて呉れさうなものだと思つて居ると、所郁太郎が己れの耳に口を寄せて「貴様は國の爲めには忠義を竭したが親には不孝ぞよ、今貴様の兄が貴様を介錯しやうとすると、其背後には貴様の母堂さんが居つてドウしても自分の目の黒い中は首を落すことはならぬと云つて居る、ドウせ貴様

の生命は六つかしい、就ては僅かの間耐らへて居れ己れが縫ふて遣る」と云はれた、ソコデ背後に居るのは母親ぢやつたのと云ふことが分つた、其時親に是程の慘状を見せるのかと云ふことを思ふて非常に苦しく感じた、夫から疵を縫ふことに爲つた、縫ふと云つた所が無造作のもので木綿を以て頭から身躰中を巻き立てられて、何でも四時間程掛つて五十幾針縫はれた。

高杉伊藤見舞に來る

其翌日か翌々日だつたか、丁度高杉は萩に居つて己れが斬られたと云ふことを聞いたものだから直ぐ飛んで來て「ドウモ容易ならぬことである仕様がな」と見舞を云つて高杉も落涙した、ソコデ己れは顔中水膨れに爲つて僅かに密柑の汁を吸ふて居つたが「己れの生命はドウで助からぬから仕方がないが貴様は此所に居つては危ぶないから一刻も早く逃げて呉れ」と云つてソコで高杉は小郡の奇兵隊の居る所に行つた。

丁度其頃伊藤は井原主計と云ふ人と與に横濱に行つて馬關の講和條約の一問題たる償金三百萬兩の始末を付けるとに當つて居つた、即ち長州では償金を拂ふ道

理はない、朝廷の命を奉じ幕府の命に従つて攘夷の砲撃をしたのであるから長州から償金を出す道理はないと突張つて云つて、トウ／＼伊藤の力で償金三百萬兩は幕府から受け取らすことになつた、ソコデ己れが疵を蒙けてから五日か十日経つた頃、伊藤は歸つて来て己れの遭難を聞き大に驚いて見舞に來た「實に斯う云ふことに至らうとは思はなかつた」と落涙して頻りに悔んだ、己れは伊藤に向つて「貴様も此所に居つては危ぶないから早くドツカへ行つて呉れ」と云たものだから、伊藤も馬關に還つた。

俗論黨の跋扈

夫から正義黨の側に立つ者は入牢を申付かることに爲つて謹慎を解かれて三日立たぬ中に赦に退いて仕舞つた、忠正公も元徳公も共に整居されることに爲り、御慎しみと言ふことに爲つた、夫だから武備所ぢやない純粹の恭順に爲つて仕舞たんだ、サウして日數の五十日も経つた頃に爲ると皆な牢に入れられたから己れも牢に入れられるとだらうと思つて居ると、毛利清藏の妻は己れの妹で夫れが船木の淺村と言ふ所に居る、少しは疵も癒くなつたものだから駕籠に乗せられて毛利

の所に送られた、疵は癒くなつたと云つても漸く杖を突いて座敷の中を歩行ける位のものだ、

伯も亦た入牢申付らる

サウすると直きに兄が遣つて來て「自邸に還つてはドウかと云ふ」ハハハハ是は己れを縛つて出せと云ふ命令が下つたのだナと思ふから「大方己れを獄屋に入れると云ふことであらう」と云つたら、「イヤサウ云ふ譯ではない」と己れが逃げでもするかと思つて多少懸念したものを見へる、ソコデ己れは「ドウか腹臆なく明らかに話したら宜からう」と云ふと兄も始めて本當の事を明かして「實は親類預けで入牢申付けると云ふ命令が來た、誠に氣の毒ではあるが還つて貰りたい」「夫れは喜んで還へるドウせ、無い生命だから喜んで還へる」と云つて其翌日家に還へるとチヤンと座敷牢が出來て居つて其中に入れられて親類が代り代り牢番に來るソレデ嚴びしいものよ、チヤンと牢に這入つて居る様にせぬと預つた親類の知行を取上げるよと云ふのだから親類も嚴重に注意し、食事も麥飯を汚穢ない椀に盛つて菜は梅干位のものだ、ドウにもカウにも仕様がな、本を貸せと云つても筆を貸せと

云つても貸しはせぬ、夫れに未だ身軀からは疵の液は出るしドウモ仕様がな、轉るんで寝て居るサウスルと親類の中に井上采女と云ふ人があつた其時五十以上の年齢の人……夫から己れの従弟で河村何とか云ふ奴があつた、何でも五六人で代り代りに来て番をして居た、其従弟などは鐵砲を擔いで来る『何でソナ物を持つて来るか』と問ふと『貴様は中々横着の奴ぢやから若し逃げたら鐵砲で打つ積りぢや』と云つて居る。

親戚の無狀母堂の慈悲

スルト或夜慥か十二月の十五日の晩だと思ふ、月が大變好い満月でね、牢の中で三人の番人を相手に話をして居ると己れが『月と云ふものは一の世界だ』と云つて聞せると『世界と云ふものはドウ云ふものだ』と尋ねるから『世界は斯う云ふもので一晝夜に回轉するものである、月も元と一の世界で人が住んで居つたが、瓦斯や何か凡ての物が破裂したものだから今は人が住ぬと爲つたのだ』と云つて、丁度歐羅巴から持つて歸つた双眼鏡があるものだから、其双眼鏡を出して月を見させたスルト山の形ちだの種々の形ちが見へるものだから親類の奴も成程月は世界と思

つて頻りに感心した様だから、己れが一番驚してやらうと思つて『月は今云ふ通り世界だから行かうと思へば月の世界にも行くとが出来ると云ふと』夫れはドウ云ふとをして行く』と聞くから『實はバテレンぢや己れは歐羅巴に居る時バテレンを習つて歸つて来たから今バテレンの法を使へばスグに行つて見せる』ハ、ハアそんなとが出来ものか』出来るとも夫だから逃げやうと思へば譯はない、風に化して出て仕舞ふが、ソレデは己れ一人の生命が助かつてもお前達の知行を取上げられるとになる、人に迷惑を掛けて己れ一人助からうと云ふ様な心はないから安心して居るが宜からう、併し餘りお前達が苛酷のどをして本を貸せと云つても貸さぬ、筆を貸せと云つても貸さぬ、サウ云ふ風に餘り酷いことをすればバテレンを遣るかも知れぬ』と云ふと、親類共は非常に恐れ出して『イヤサウ云ふこともあらう、前から切支丹と云ふものは幕府でも嚴重の取締をしたものだから』と云つて是から大分取扱が緩く爲つて本も貸す筆も貸すと云ふ様に爲つた。

夫れで其晩何でも二時か三時頃、外からソット杉垣に寄つて忍びやかに牢の傍に來て、コツ／＼牢の木を叩く音が聽へる『ハ、ハ、ハア是はマダ己れが生きて居ると思

つて暗殺に來たなど黙つて居ると、微かな聲で『聞多、聞多』と云ふ聲が聞へる、ソコで喰物を入れる口に紙が貼つてあるから其紙を取つて外を視ると『己れぢや』と云ふのは母親の聲である『マア實に親類の者に向つて貴様に逢ひたいと云ふことを頼んでも、ドウしても逢はして呉れぬ己れは悲しくてならぬ、貴様は斯う云ふものが好きだから持つて來た』と饅頭や煎餅などをソツト牢の中に入れて呉れた、今に爲つて夫れを思ふと己れは感涙に堪へない親の慈悲と云ふものは有難いものだらう

(此時伯泣然として涙下り聲音澁り、座客皆涕泣し記者亦泣く)夫からマアサウ斯すると、正月六日高杉が兵を起して來て牢を破つて己れを引出すことに爲つた。

古今の美談

己れを斬つた刺客のことに付ては古今の美談がある、夫れは一昨年のことであつたが、杉(孫七郎)が來て種々話の中に『見玉(愛次郎)が君の顔を見るとドウも心が咎めてならぬ、今ドウも懺悔したい、實は私は彼の時井上を暗殺しやうとした仲間に住つたのである、井上に逢ふ度に悪いことをしたと思つて懺悔して居る、實は斬つたときの刀も持つて居るから夫れを贈りたい』と云ふが『ドウか』と云ふことであ

る、己れが遭難に罹つてから丁度三十四年振りである、而かも其刺客は生存して居る、見玉愛次郎と云ふことが分つた、ソコア己れも深く満足に思ひ、夫れは實に殊勝の考へぢや、サウ云ふ人なら尙更親密の朋友にしたい、政治上の意見の衝突だから己れは何とも思ひはせぬ』と云つて其後見玉と逢つた、其節見玉から當時の話を聽いて美濃國兼延二尺二寸一分の一刀即ち己れを斬つた時の刀を貰つた。

麻田の割腹と所の後嗣

麻田政之助(周布公平氏の實父)は其頃少し發狂して居つたが、井上が暗殺されそうになつた』と云ふことを聞いて其曉割腹して仕舞つた。

己れの疵を療治した所、都太郎は己に故人と爲つたが、其甥の實吉と云ふものがあゝる、今十四歳になる夫れを引取つて所の名跡を立させて醫者にして遣らうと思つて今獨逸學協會に入れて修業させて居る。

遭難紀念の巻物

是は己れが生死の關する大切の巻物である(伯は二ツの巻物を示し)此一巻の首に貼せるは忠正公の書、己に本紙に掲げたる萬物靜觀皆自得、其次ぎは元徳公の書、一

は「思辨」と題せるもの、一は書簡にして已に墨蹟のまゝ印出したるものである其次
ぎにあるは高杉晋作が元徳公の書簡に跋をしたものぢや(即ち墨蹟のまゝ巻首に
印出したるもの)他の一卷は己れの遭難事蹟を記したものでぢや、漢法醫に能見龍庵
と云ふ者が居つた青木の學友で己れの舊友だ、先年死んだが、存生中曾て己れが遭
難の話をしたことがある、夫れを彼の落合(濟三)が漢文で書いたのぢや。

井上伯遭難の顛末

(兒玉愛二郎氏の懺悔談)

當時の藩論

彼の時は毛利家危急存亡の秋であつて家中には種々様々の議論があつたのでござ
います、私共は井上とは論が違つて居りました、私は年齢も井上よりは若うござ
いました、ソレデ其當時井上の方の側からして見るときは俗論黨と云はれて居つ
たのですけれども、コツチはコツチで斯うせにや、毛利家の爲めにならぬと思つ
て居つたのです、夫れに付ては種々様々の路行がありまして細かに御話し盡され
る譯ではありませぬ。

當時毛利家の危急存亡の時分には、尊王攘夷の精神を以てドコ迄も行かになら
ぬと云ふ考へは大概毛利家の壯年の士は持つて居つて夫れに付て異論を主張す
るものはなかつた、併し其當時政府の人と世祿の人と云ふものゝ意見は兎角反對
に爲つて居つたのです、ソレがマア世祿の士から見ると政府の役人のすることは

輕舉妄動であると思つて居たんです尊王攘夷は悪いことではないけれども遣り方が悪いから斯う誤まるソレデ今日朝廷に對して暴發を爲した様に見られた以上は幕府に對してはいないけれども朝廷に對し奉りて恭順を表し御詫をしなければならぬ其上で攘夷も出来る尊王も出来る云ふ論であつた井上伯の懷奮談に依ると所謂俗論黨即ち政府の論者は三十六萬石を十萬石に削られても黙つて居る又徳川家の血統を貰つて毛利家を立てると云ふ意見であつた様に書いてありますが果して政府の人がサウ云ふ意見なら彼の時分一人も夫れに同意するものはありませんまいが私共は壯年で棕梨藤太の如きものには直接に話したことも何にもない云はゞ提灯持を遣る時分であつて棕梨などの論はサウであつたかドウかソレは知りませぬ壯年の我々の同士の者はサウ云ふ論ではないのです。

吉川公と我同志

ソレデ當時我々は非常に吉川公(岩國藩主監物公)を頼みに爲し『毛利家を全ふするには岩國公でなければならぬ岩國公は毛利家の爲めに盡す人であるから彼の人に依頼して此難局に處しやう』と云ふ考へであつた吉川公の一軀に人物の確りし

て居ると云ふとは豫て麻田公輔(周布政之助)よりも聽いて居る夫れで麻田は『當時の始末を付けるには監物様は學問もあり忠實にもあるから此御方に御頼み申して我々は退ぞかう』と云つたことがありますソレデ我々同志は岩國公に御頼み申した所が其時大變説論をされて皆泣きました其時の我々の言分と云ふものは『ドウモ今の役人は悪い今の政府を變へにやいかぬ朝敵と云ふ名を蒙つた以上は其事を執つた人は退ぞかにや君公も與に手を引いて淵に飛込む様なことに陥ると云ふ懸念から私共から見ても好物と認むるものは斬つて仕舞つて跡の仕末は監物様に頼もう』と云ふ考へであつたサウすると吉川公は『ソレは誠に毛利家の爲めに盡さうと云ふ精神なれば今日サウ云ふ粗暴の場をやる場合でない強いてサウ云ふ妄動の事をしては監物のすることも水泡に歸して仕舞からドコ迄も穩やかにせにやならぬ奇兵隊が暴横の事をするからと云つて御前達世祿の臣までサウ云ふとをしてはいかぬ一軀監物の考へでは楠公も湊川でモウ少し討死をせず居つたならば未だ南朝を輔ける手段はありはせなかつたかと思ふ位であるから過激の事をなしてはいかぬ』と懇々と説諭されました此説論を享けて我々同

志も其席に居りました岩國の家老も皆な涕泣してキウどもスウども云ひ手がな
い様になりました。

井上伯襲撃の現状

サウ云ふ譯で當時は議論區々に分れ何が何やら一向虚實が分らぬで終に井上を
奸物として斬らうと云ふことに爲りました然るに私の兄は寺内暢三と申して君
側を勤めて居りましたが兄は又私とは論が違ふので同志の士が私と共に兄の所
に云つて論じたとがある、スルト兄より逆さまに説得されて一言もない、夫れは『今
の政府の役人の遣り方は好いとも云はれぬ併しドコ迄も暴に涉らぬ様に恭順を
守らなければならぬ』と云ふのでありましたが一昧我々同志は井上を目して『ドウ
セアンナ奴は自ら尊王攘夷を説いて置きながら僅か西洋に行つて歸つてくれれば
直ぐに開國論などを主張する、コウいふ奸物は遣つて仕舞はなければならぬ』ソ
なら遣らうと云ふことになつた。

彼の晩我々は湯田の瓦屋で酒を飲んで歸途少年を連れて散歩して居ると、連れ
一人なる中井と云ふものが駆けて来て『今向ふから来るのは井上聞多ぢやないか、

彼奴は斬つて仕舞はなければならぬ』と云ふた、私は少し躊躇しましたけれども
ズ／＼すると臆病を起したと云はれるから『ソッなら斬らう』と云つて私が云つた
時分には已に井上と誰かと組打が始まつて居る、ソコでバツと放れた所を私は斬
込んだのです、一昧殺して仕舞と云ふ考へはない、唯斬ると云ふ考へです、突かぬで
斬付けた、スルト私は石を斬つたかと思ふとバツと火が閃めいた(是れ蓋し井上伯が打
背後に横つた其刀の上から斬り付けた)其中に井上はドッコに逃げて行き居つたか跡を
追ひ驅けて行くとも何でも芋畑の中に飛込んだ様に見へたが薩張り分らぬ、スルト
ソコに一軒の百姓家があつて竈に火を焚いて廻りにあたつて居るから『今斬られ
た男が来やせぬか』と聞いた處が『知らぬ』と云ふので其儘我々同志は四散して仕舞
つた、夫れから私は二三日経つてから萩に還りました、此事は同志中誰れへも一言
にても話したことはないのです。

襲撃後の兒玉氏

右の次第であるから別段井上を付け覗つて居つて暗殺しやうと云ふ譯でもなく、
又俗論黨と云はれる例の重立つたものから教唆されたとか其意を受けて遣つた

のでもなく、偶然出逢つたものだから、斬らう宜からう』と云つて彼の始末と爲つたのでございます。私は其時二十三歳でありましたらう、私の兄が井上と同年でありまして私は兄より五歳下でしたから多分其位であります。夫から内輪同志の戦争と爲りましたが我々は『政府の役人の遣り方がいかぬ、ドウしても岩國公を引張つて戻らにやいかぬ』と云ふ論を立てまして同志四人と萩を脱して山代と云ふ所を越して岩國に行きました。岩國に行つた頃國の方の論が變つて我々は岩國に御預けと爲りました。自分では無論岩國で腹でも切らせられることに爲るだらうと決心して居りましたが、半年程経つと私の兄が岩國に来て國に連れて参りました。夫から私は親預けとなりしましたが、三日経つと格別の思召を以て罪を免されることに爲りました。其頃兄は君側を勤め私は忠正公の御前詰と云ふ役でありました。當時の佩刀は備前景光と云ふ銘のあつた刀でありましたが、其刀は鋸の如くに爲り鞘に納らぬで袖を以て掩ふて歸りました。

井上伯傷中の美言

其後近頃のことです。福原實(現貴族院議員)が來て其話を聽くと當時福原は物頭役

をして居つて國司四郎と小郡の關門を預つて居つたそうですが、此變を聞いて檢視に來た所が井上の兄の幾之進と云ふのが來て『本當の調べにならぬ中に福原に逢いたい』と云ふので福原が面會した所が、幾之進の云ふには『外の事でもない、今日孰れ調べにならうが實は聞多に於ても國家凶變の今日に於て斯う云ふことは有勝のことである、今更と爲つて私の遺恨の上とは思はぬ、互に議論の違ふ所から斯う爲つたのであるから、ドウゾ此事を詮穿するとか調べるちやのとか云ふことのない様に願ひたい。此一言丈け聞多から言ふて呉れと云ふことである』と云ふ話があつたと云ふことを福原から始めて聽きました。

井上伯の洪懷

元來井上家は毛利家世祿の臣の内でも最も由緒ある門閥家で代々毛利家出師の時には毎に先鋒となつて饒名の聞へある家柄です。ソレデ一時餘り勢力の盛んな爲めに毛利家君臣の忌憚に觸れ終に御取潰しになつたことがありましたが、分家の方で段々執成して本家を再興したのであります。井上伯は其本家であるか分

家であるかは知りませぬが兎に角有名の家柄です。
 ソレヲ明治御一新となりまして井上伯も政府に出でられ私も出仕するようにな
 りまして殊に井上伯には種々世話になりましたが顔を見る度に良心が咎めて
 誠に心持が悪い度々懺悔をしようと思つて居つたがドウも言出しにくくて其機
 を外づして居りましたが、一昨年井上伯が還暦の祝を爲さるとき私の従兄の杉孫
 七郎を以て井上伯へ此話を爲した所が「夫れは珍らしい話ぢや元と〳〵政治上意
 見の衝突から起つたことぢやから己れに於ても少しも隔意はない、一應會ふ」と云
 とである、夫から井上伯と會して逐一其顛末を話しました所が伯も舊時の恩怨を
 一洗し快よく打解けて談笑の間に昔話となり私も馳走を受けました、刀は紀念の
 爲め伯に贈りました、其當時の事情を漢文にして贈つたものがあります、ドウも
 私の話は新聞に出しますことは御免を蒙むりたいのです。

井上伯遭難當時の帶刀

(杉孫七郎子の談)
 井上伯の遭難と杉子

井上が遭難の當時に差して居つた刀は元と私の愛刀で夫れを井上に貸したので
 す、偶然のことではあるが此刀の爲めに井上が危難を免かれたので、井上には大切
 な紀念であるから先頃漸く此刀を探し出して井上に贈つたのです、此刀の始末を
 お話し申す前に私と見玉の關係並に當時の状況を一寸お話し申ませう。

見玉の家と私の家の關係と云ふものは私の實父の妹が寺内と云ふ家に嫁つて其
 子が即ち愛二郎で見玉の家に養子に往たので私の従弟に當るのです、見玉はソコ
 デ何も彼も相談を致し萬事身代の事より總て大小とも皆相談を致しますのです、
 所が先年の彼の騒動の時には見玉の風が少しく變つて居つたのです、併しながら
 井上の事に付ては私は知らぬで居つた、ト云ふのは丁度井上が遭難の前馬關の和
 議が整ふて償金を三百萬兩出せと云ふのであつたが夫れはトテも應じられぬ、亦
 應ずる譯もない、毛利家の方では朝廷の勅詔を奉じて遣つたのであるから償金を

出す譯はない、併し何分馬關では思ふ様に話も出来ませぬから、ソコで井原主計と云ふものと私と伊藤俊介(今の侯爵)、山縣半藏(今の穴戸幾子)と云ふ此四人で横濱に往つて段々談判をして其結果三百萬兩を幕府から出すことになつたのです、ソレデ都合よく談判を終局して歸つた所が、國では騒動が起つたと云ふとである、私は馬關から急いで歸つて見た所が周布政之助は即ち閉門されて居つて訪ふことが出来ぬ、夫れは二十五日でありまして丁度井上の遭難の日で、其夜井上は切られたのです、井上の切られたとは聞いたけれども私は直ぐ訪ねることは出来ませぬでした、夫れから井上に話しをしたのは、疵が癒へて身體が全快してから始めて會ふて種々の事情を聞いた譯である、併し誰が遣つたか彼が遣つたかと云ふ様なこと、私はソウ必要もなし、亦夫れを尋ねる必要もなし、夫れに何んしても面白くない時であるから遂に問はずに過ぎました、凡そあの邊の奴だらうとは思つたけれども、唯々だらうと云ふ位で明言はされなかつた。

所が近年のことであるが、見玉が云ふには「寔に言ひ悪ひことである、夫れはドウ云ふ話であるかと聞けば、實は私は先年山口で井上を切つた一人である、今日までは

黙して居つたが大變井上には私は厚遇を受けて居る、東京に出てから常に井上に可愛がられて居るから洵に苦くつてならぬ、今日は實に段々と懺悔した方が良いと思ふ」と云ふとである、ソコで私は「夫れは至極良い事ぢや、其時は即ち國家のために貴様達が論が違ひ主義が違ふと云ふことであつて他のことでないから懺悔した方が宜からう、是までは一向に貴様が遣つたことゝは知らぬことであつた、見玉の話によると井上を斬つたのは見玉と周布藤吾、中井榮之丞、木村新とか何んとか云ふ四人のものであつたと云ふことである、其前湯田で有地品之丞、杯も見玉等と同じ論の方では是非井上を遣つて仕舞はなければいかぬと言つて居つたところがあるが、井上を斬る時に行つたのは右の四人であつた、夫れで山口の圓龍寺と云ふに屯して居つて讚井町に見玉は滞在して居つた所が、其側に袖付橋と云ふ小さい橋があつて、其處で井上が退廳の歸りがけに見玉等と互に出會つたのである、井上「イヤないか」と云ふので直ぐ遣つたのぢや、夫れで井上の足を取つて倒して其背から斬りつけ又踵なども遣つたのです、其時井上が差して居つた刀が背に横はつて居なければ井上の生命は逆ても助りはしないのぢや、其刀は乃ち私が貸したのぢや、是

より其の刀の由來に移る)

刀 の 由 來

井上が遭難の當時差して居つた刀は私の愛刀です此は前から貸刀にして種々の人に貸したので久坂(元瑞)も差して居つたことがある、銘は無銘であるが美濃人關兼延の作で長さは二尺三寸、其時は井上が差して居つたのです、夫れで井上が危難の中に生命を助つたのは全く此刀です、身躰が打伏になつた拍子に刀が背中に横になつた、其刀の上から斬り付けたのです、誠に天幸な譯で云はゞ井上に取ては生命の親みた様なものです。

所が此刀が其後ドウしたものか紛失して行衛が分らなくなつた、ソレデ種々の經歷のある刀であるから井上も是非詮議をして探出したいと云ひますし、又私も詮議しなければならぬと思ひまして、段々知合の人々に聞合はして見たがドウしても分らぬでした、所が昨年春でしたか、馬關に往つた時、入江和作と云ふものが云ふには『貴君は井上サンと彼の時の刀を御尋ねぢやそうですが、彼の刀は確しか高杉サンに送つた様です』ソコデ『夫れは妙ぢや、彼の刀に付ては大變尋ねまわつたが

分らなかつた、若し高杉の家にあれば譯のない話ぢや』と云つて夫れから歸京しまして、高杉東一の方を尋ねたのです、所が高杉では『刀はモウ箱へ仕舞込んだまゝ出したこともないから見て下さい』と箱のまゝ、他の刀と一緒にして出した、其内に右の刀があつたのです、ソレデ譯を話して其刀を受取つて井上に贈つたので今は井上が持つて居ります、斯う云ふ次第です。

最初私の刀を井上に貸して行衛の知れなくなつたのを又私の手に戻つてそれを井上に贈るとになつたと云ふのも實に不思議な譯です、ソレデ私は右の刀に其由來を書いて送る積りで此文を認めましたのです。

伯爵井上君舊佩兼延刀記

刀長二尺三寸无款。鑑爲美濃國人關兼延所作。身无反張。其銳利可以斷犀云。元治元年五月。吾友井上聞多君還自歐洲。余贈以此刀。君喜而恒佩焉。先是君與今侯爵伊藤君等游學英國。其還也。大唱開國論。會吾藩有馬關外寇之役。又遭幕軍大舉來攻。藩內黨議沸興。君居其間。胸有成算。畫策已熟。乃奉主命。會諸老臣。議以舉國拒幕軍之事。衆愕眙相視。无答。既而事決。其夜出城歸家。有數人振刀要擊。最後斫其背。實其年九月二

十五日也。君之遭難。倒而伏。其所佩刀。橫藏於背。鞘破刀露。以故敵刃不深入。遂得免刀背。迄今猶留其痕。一見使人不寒而粟矣。然刀失所在者有年。今歲六月。余訪高杉東一家。偶見此刀。蓋往時君貸之東一之父晋作。歲月之久不詳其所由。竟爲高杉氏有也。因乞得之。新命淬磨。重贈君。願君遭難日。余奉主命了馬關講和之事。自橫濱還。翌日聞變。驚愕不能措。然無何其瘡亦瘡。遂起斥異黨定國。是以輔藩主翼贊。朝廷維新之洪業。而萬國交通之道。駸々乎日以進。其身亦以加班華族陞崇位。以至今日矣。嗚呼君之功業。雖遭逢使然。當時若無此刀擁護君軀。安能得遂其大志。而煌々赫々成功揚名乎。然則此刀於君其功不亦大乎。君其愛護保重之。以爲傳家之寶可也。

明治三十一年十月

杉 重

見玉が井上を斬つた時の刀も一昨年私の紹介で井上に贈つて今は井上の處にあり。是は備前景光で見玉からも矢張り其由來を書いて贈つたのです。

井上伯襲撃者の消息

井上を斬つた連中で今日生存して居るのは見玉一人です。他の三人は皆死んで仕舞ひました。中井榮之丞は其後同志を率ゐて太田に居つた。私は萩に出て千城隊

と云ふものを拵へて、サウして諸隊が山口に居つたから諸隊に使を遣つた萩の城から櫻井幹藏、江木清四郎、冷泉五郎(今の井上勝の兄)夫れを使に遣つた。スルト中井等は其還りを待受けて明木の権現原で不意に襲撃して來たのです。ソコで中井は捕はれて夫れがために政府から死罪に處せられ、木村も是時一處に縛られて殺されて仕舞つたのです。周布藤吾は其後病死しました。



山縣侯の老西郷談

山縣侯が京都無隣庵に赴かるゝの前一夕、記者は豫て侯に請ふ所あるを以て、白の椿山莊を訪ひ、老松亭々清風颯々たるの下卓を隔て、侯と對す、記者は先づ口を開き問ふて曰く、

老西郷の聲望は夙に天下を蓋ひ、兒童走卒も其名を知らざるなきも、其人物に至つては悉さざるもの多し。

閣下は維新前より西郷を知られ、殊に西南の役には參軍として西郷と砲烟彈雨の間に相見へらる、當時閣下が西郷に贈られたる書面の如き辭氣悲壯、友情藹然、洵に閣下の苦衷を想察するに足るものあり、願くは閣下が御差支なき限に於て閣下が西郷と始めて知られたる以來の一斑を御話あらんことを。

侯緘黙多時、慨然大息、懷舊の感に堪へざるものゝ如し、良久うして侯は鐵の如く緘せる口を開き、徐々として説き出せり。

西郷との初対面

私が始めて西郷に逢ふた事柄を御話するに付ては私が國を出づるとき事情から御話しないと分りませぬ。

慶應の寅卯明治の元年辰歳に掛けて土州の阪本龍馬は薩長聯合しなければ天下の事爲すべからざることを西郷に説いた處が西郷も其説を容れ黒田了介(現樞密院議長)を以て其事を木戸に話した、ソコで薩長の聯合を謀る爲めに木戸は薩州に行くことに爲つて品川と三好とモウ一人り遊撃隊の某と云ふものが付いて行つた、當時我が藩の状況はドウであるかと云ふと諸隊に於てはドウしても王政復古の論と云ふものを立つて行かなければならぬと云ふことより話の出来たのです、ソコで木戸は西郷に會して天下の爲めに大に盡すあらんことを議しましたる所、西郷は幕府から若し防長再討の命が下つたときは薩は兵を出すまい、又一方には數千の兵を京師に出して朝廷を扞衛し遙かに長州を援護すると云ふことを木戸に約したのである、然るに丙寅の夏に於て幕府は遂に防長再討の議を決した。

當時私は太田口に這入つて居つたが藩内の形勢と云ふものは此長州の冤罪を霽らして再び天日の明を拜すると云ふのが即ち忠正公始め政府の望む點であつた、然るに一方に於ては政府に立つものは薩長聯合の相談は出来て居るが諸隊に在りては薩賊會奸と云ふ字が頭腦の中に這入つて居るから薩摩が斯う云ふても引當てにならぬと云ふ感を持つて居る、ソコで私は是はドウしても自分で進んで薩邸に行つて其様子を探つて見なければならぬと思ふて高杉晋作に談じた所が『マア夫れは好いかも知れぬがモウ少し状況を見い』と云ふて始終私は止められて居つた、サウカウして居る中に二月となり三月となり遂に四月になると高杉の病が重く爲つて終に歿したと云ふ譯である、ソコで私は山口に出て政府の役人に向つて『一度び上京して上國の狀勢を見たら薩長聯合と云ふとは政府の役人は認め居るが諸隊の情况は未だ薩摩はいかぬ、いかぬと云つて居るから私が一ツ飛込んで行つて見てサウしてドウしても之と與に事を謀るより手段はない』と云つた所が政府の役人も至極宜からうと云ふので行くことに爲つたがサテドウして往くかと云ふことに爲つて薩摩と相談をすることに爲つた、當時は福岡に公卿方が

集まつて居らるゝ時でありましたが何分長州人としては直ぐに捕縛せられて仕舞ふと云ふ次第であるから薩摩と打合せをして薩摩人の供をして出ると云ふ相談が纏つた、其薩摩から出て居る人の頭役に木戸から其事を依頼した所が承知したと云ふ返事が来たので五月の二日であつたか私は馬關に出て待受けて居ると中村半次郎(桐野利秋)伊集院金次郎の兩人が遣つて来たから夫れに付いて私は上京した。

夫から京都に着くと川村與十郎(海軍中將純義伯)黒田了介の兩人が大佛の前迄出迎をして私を連れて相國寺と云ふ寺にある薩摩の邸に行つた、ソコテ私は品川彌二郎と共に一室に請されて居つた、ソコには薩摩の兵隊も皆な居つた、ナニしても私は薩摩人と云ふのであるからサウセざることを得ぬのである、向ふでも迷惑の話で一人の人を付けて置いて始終注意して警護しなければならぬ。

夫から始めて西郷に逢ふた、ソコテ段々天下の状勢を承つて見ると勿論種々竭して居る、即ち四藩聯合して事を謀ることを相談して居る、防長處置の事、兵庫開港の事なども重なる問題である、其四藩聯合と云ふのは薩摩と土佐と宇和島と越前の

四家である、所がドウモ兵庫開港の事も防長處置の事も中々其薩摩の思ふ通りに行かない、終に防長處置の事も悪い方に決した、夫れで大概天下の大勢も定つたから私は歸國して上國の事情を報じやうと思ふて居る所に西郷が尋ねて来たから其事を話した、サウすると其夕刻西郷から『大隅守(薩摩久光公)が逢たいから出て呉れ』と云ふて来た、所が私は『一書生で上京したので公然たる使節ぢやないから拜謁をする事は御免を蒙むらう』と云つたけれども『強つて謁つて呉れ』と云ふとであるから其翌日即ち是月の十六日出て拜謁した、所がドウ云ふことを云はれたかと云ふと『今回、土、越、宇と議し一同上京し、王室の爲めに竭さむとした所が建言の趣は採用にならず、幕府も亦反省の状がないから今一層盡力せんことを考へて居る、ドウぞ此趣を大膳殿御父子に申上げて呉れ、尙委細のことは小松帶刀に申合めて、あるから夫から能く聽いて呉れ』と云ふとであつた、『其上小松、西郷の兩人を貴藩の方に派遣すから其節は御指示を乞ふ』と云ふことである、是は餘程重大の事柄になつた譯であるが私は一書生のことであるからソコテは委細拜承仕りましたと云ふより外に仕方はない、夫れで『拜承仕りました』と申上げて其席で薩摩公より六連

發の小銃を貰つて還つた、ソウすると又『今夕小松帶刀の邸で別杯を酌み、且又委細の事情を御話したい』と云ふ案内が來たので夕刻出掛けた、サウすると小松、大久保、伊地知、西郷が居つて段々將來に付ての話をした、其話はドウ云ふことであるかと云ふに詰り大隅守の云はれたことと全く同じことである、ソコで小松が發言して云はれるには『今日大隅守より貴所に御話申した様に幕府の譎詐奸謀なる到底尋常手段を以て倒すことは出來ぬから長薩聯合の上戮力盡力して回天の事業を成し遂げたい、何れ不日弊藩の見込も一定すれば西郷吉之助を貴藩に遣はし貴藩一定の御廟議も承はるであらう』と云ふのである、夫れで私は『御話の趣は歸藩の上陳述いたすであらう、然れども今日私を見る所では幕府專横の状況を以て將來を推して見ると云ふと尋常手段では到底回天の目的を達せられないと認めて居る、此際に於て人事を盡して後ち人事全く盡果てたる時は貴藩に於てはドウ云ふ御見込であるか』と尋ねた所が、小松は『先づ朝廷の護衛を第一とし、サウして勅命を蒙つて幕府の罪を糾して國家の基本を立てて行くより外に仕方はない』と云つた、ソコで私は西郷に向つて『貴君は何日頃長州に御出でになるか』と問ふた所が『御前が大

阪を立てて七日目位に出發する』と云ふことである、ソコで私は十七日に黒田等に送られて京都を發して大阪に出で大阪の川口にある薩摩の蒸氣船に乗つて歸つた。

當時薩摩の狀勢はドウであるかと云ふと西郷の畫策の通りに凡て行はれて居つた、其以前に於ては薩摩にも佐幕論もあつたが西郷の意見はドウしても幕府の罪を糾して王政を恢復して行かなければならぬ、サウして大藩を集めて天子を輔翼しなればならぬと云ふ趣意であつた、其趣意が稍基礎を成して居つた場合であると思ふ。

薩長の聯合

夫から品川と一所に京師から歸國して其趣を書付にして出したのである、サウして私の見る所の状況を君公并に政府の役人に話を致した、ソコで私の見込は『ドウしましても薩摩と與に聯合して幕府を倒し王政復古を謀るより外に手段はない又薩摩に信を置いて宜しい西郷も不日來るから』と云ふのであつた、サウして忠正

公に拜謁をした時に其書付を差上げたのである、其文面は此の通りである。防長御處置并兵庫開港一件順序相立て御處置有之度四藩より建言の次第も有之候處五月廿四日に至り遂に一橋が暴斷を以て兩條ともに勅許相成候に付ては天下の形勢も豫め相分り候に付一先づ歸國し事情篤と報知仕度候間萬事尊藩御見込の處無腹臆拜承仕度段述べ候所御相談致し度儀も有之との事にて隅州公へ拜謁の旨申來候此段強て相斷候處西郷吉之助を以て是非とも相對の儀申述候に付不得止拜謁仕候處隅州より今般土越宇申談一同上京皇國の御爲め微力を盡し候へども建言の旨趣御採用も無之幕府反省の目途とても無之事に付今一際盡力の覺悟罷在候右に付近日吉之助へ申含め御地へ差越候間其節は何れも御指揮且御許容被成下候様申上吳候様との事にて退出す其後西郷同伴にて小松帶刀の僑居へ集會し西郷大久保伊知地列座にて小松曰く今日主人よりも御話仕候通り幕府の譎詐奸謀尋常の盡力にては逆も挽回の期有之間敷就ては長薩聯合同心戮力致し大義を天下に鳴し度き弊藩一定の見込御熟談可仕候間無腹臆御氣付の事件御指揮被成下度就ては不日吉之助差出し御國一定不

援の御廟議も相窺ひ度段申事に付歸國の上巨細陳述可仕候去ながら戰畧謀計等は豫め不可期候へども一定御見込の御廟算は如何相立居候哉尋問候處先づ朝廷御守衛を專一に致し天勅を奉請し幕府年來の罪逆を正しいづれ朝廷の御基本相立て度就ては御廟議御決の上西郷氏御來國の節は重役共よりも御示談可申上とて何れも退散す

六月十六日

山縣狂介

品川彌二郎

是を出したソコテドウ云ふ我藩の状況であるかと云ふと政府は全く其論であるけれども諸隊には未だ薩賊會姦と云ふことが頭腦の中に這入つて取れぬ時分であるからドウしても之を解いていかなければならぬと思つて薩摩の君臣に會つて話した事柄にして明かし得る限りのものは明かしたのである固より今日では秘密ではないが當時は容易ならぬことである三四の人に向つては精しい話も出來るが數百の人に話をするには出來ぬ兎に角天下の大勢に就いて薩摩と手を引合て行かねばならぬと云ふことに決定しソコで漸く薩長聯合の基礎が固つた

所が私が歸國して七日経つても西郷は来ない。ソコ又薩摩に騙まされたと云はれるので大に困つて居ると十五日頃に村田新入が京師から西郷の手紙を持つて遣つて来たので始めて安んじたのである。其手紙には

御一別以來不能御音信候處強暑の砌無御障可被成御座珍重奉存候陳ば御堅約申上候後土州後藤象二郎長崎表より參來容堂侯御歸國甚殘念がり大に憤發致し大論を立て茲元御合手は雅俗共に同論に歸してしまひ其上死を以て可盡と盟を立て弊邸へも談判有之候義にて實に渡りに船を得候心地致し直接同意致し候事に御座候夫故色々日間取に相成遅引に及び候儀甚以不相濟延引の次第何卒御海恕可被成下候右に付ては後藤より盟約書相認是を以て議場一決致し候手段に御座候故右の書面差上候に付得と御覽可被下候後藤にも當月三日出足歸國致し候に付國論決着の成行は一左右有之賦に御座候間相分次第又々可申上候得共御出立後相變候手續の次第申上度に付右様御合可被下候別紙後藤よりの書面御異論の處も被爲在候は、何卒村田へ被仰聞可被下候尙御國論の

處も不苦分は御洩被下度奉希候餘は細大村田より御聞取被下度文畧仕候是非小生可罷出等の處雜事紛々難相逃不得止次第に御座候間宜敷御汲取可被下候此儀荒々奉得貴意候恐惶謹言

七月七日

西郷吉之助

山縣狂介様

品川彌二郎様

即ち御前の立つた以後斯う云ふ様に事情が變つたから此事を申上げる書面に御異論の所もあれば何卒村田に仰せ聽け下され度尙洩し得る限りは御洩し下さいと云ふ意であつた。ソコで村田は私と會つた後政府の役人と會つて種々申し談が濟んだ。夫れで何分其當時は京都に變動が起つて久阪は斃れ、長州の兵は敗ぶれたので薩摩に對する感情と云ふものは一部分の議論と大勢論とは食ひ合はぬことがあつた。是が始めて私が西郷に逢ふたときの話である。

記者曰く當時山縣侯が薩長の聯合を計らんが爲め京師へ上られたる事に就ては侯の手記に成る葉櫻日記なるものに其顛末を載せり、前年曾て本紙に掲げた

ることあるも讀者の參考の爲め更に左に再録す、但だ幕府の忌諱に顧る所ありてか、時事痛談の事文中に畧にして悲憤慷慨の情多く之を詩歌に托せり、亦た以て當時の狀勢を見るべし。

葉櫻日記

(批評及圈點は櫻痴居士の筆に係る)

とよのみちのくちなるいくさおさまりて。しはしひまなりければ、都のそらの雪見にとおもひたちしを、あやく人のと、めければ、こそはむなくやみにたるを、春のそらのどかにうちかすむころは、梅やさくらやとそ、ろにこ、ろうかれいて、きさらきのなかはより、ごとしはと思ひたちしを、人々なにくれといひて、い、めければ、けふといひきのふとすきて、あすか川のふちもあさ瀬どうつりかはりきて、五月ちかうなりにたり、かくては花もちりはて、さくらのみもなき旅なれど、かへりては興あるわさならむとて、ちきりおきたる薩摩の國人伊集院金治郎中村半次郎など伴なひて、五月の二日の日、赤間加關はやどもの瀬戸の早せ

にきほひて舟をいたす、そのほどのこと、いも物にかいつけたれば、あやしうにきめくものになむなれりける、はなもみもなきことのはなから、かきつゝりて、葉櫻日記と名づけたるになむ、あなをこかましのわさなりや。

慶應三とせの長月

山縣素狂しるす

心に深く期する所ありて出國せられ爾も國難戰爭の際なり然るを更に夫等のことを言出さずして左も事なげに雪月花の韻事に託したるを以て君の心事を想ふに餘りありさす是を他の純粋子弟白面書生等が事實何事もなきに誇大の言を放ち以て自ら喜び所謂無病にして呻る者に比すれば素より同日に論すべき文に非ず志士胸中の閑日月はまさに斯の如くなるべし
此序は實に完璧の文章なり文章の詞格高尚優美にして覆讀再三再四益々其妙味を覺ゆ山縣伯にして此妙文名文あり余が如き文に衣食するものは愧死すべき程なり

慶應三年五月二日はれわたれり明はなる、ころしほあひよしとて、船子どもそいのかしければ、いそきていて、たつみおくる人とは久保松太郎、福田俠平、滋野謙太郎、伊藤傳之助、河北義次郎、山本重助などなりさてよめる

おくる人、ゆく人ともにもつなを、ときつむすひつ、船出しにけり

別れても。又あふしほの。はやどもの。瀬戸を帆にあげて。いてしけふかな
何事も。身をうらみてそ。過すへき。人のこと。の葉。さもあらはあれ

三首の、中にて余は尤も末の歌を愛讀す

三日雨ふる夜な加過るころ新泊といふどころにいかりをあろす

きたここに吹とめられて。新泊。なにおひてこそ。ふねはてにけれ

四日ふりみふらすみ日をくらす明はなるゝころあらしにつれてこゝをいつ

追手なき。風をうらみて。ふな子らか。からつかにきる。かほのをかしさ

是れ實境なり余も此歌に遇たることあり敢て賤さすへからす

夕月のほのめくころ下松にいたる郭公のなくをきゝて

ほとゝきす。みやこかたりの。ひまどめて。いそ山かけに。聲もらしけり

五日けふははれわたれりあかつき山あらしにまかせて船をいたす

いよのしま安伎のいそやまどりゝに追手のかせのおもしろきかな

ふるさどにちまきあやめをとりませてわかゆくたひをいはふなるらむ

ひるすくるころより追風いよゝはけし

なみはほえ風はいかりてうなはらもゆきをわけゆくこゝちこそすれ

此歌奇は則ち奇なり但余は此般の趣向を喜ばす

暮かた風かはりて西になるいそ山あらしにつれて十里あまりゆき夜あくる

六日おなしくよしけふもまた西ふく風いどつよし

餘事簡潔是の如くにて文章求めすして高尚なり

のるふねもくたくはかりにうちよする波のひゝきのなたそはけしき

夕つかた風もいさゝかおさまりて月いどあかりけれは

くかゆかは月に小貝をひろひつゝすまにあかしにうらつたひせむ

此歌淡白一讀すれば蟬の心地するなり然れども作者當時世を憚りて舟

路を取り陸路を羨むの情に發する所を玩味すれば一讀して愀然

すまあかしあはちの月に真帆あけてよるゆくたひは船路どもなし

夜あけて兵庫のみなどに入る畠山なにかしといふか家にやどる

七日けふもよし朝すくるころ浪華にいたる川口にかゝりたる薩摩の蒸汽船に

ものしてみやこのことなどかたりあひてわかるひるすくるとき江戸堀なる薩

摩の藩邸につきぬ

此時京都の模様又は江戸の様子とも聞いて多少の感慨ありしこと推測られて悚然たり

よしとそよきあしとさはきし難波江のむかしかたりのたひそかなしき無限感慨

八日くもりわたれりかのともなへる二人どもに心齋橋すちの寫真といひて人のかたうつす家にいたるこれはちかきころより世にひろく行はれければおのれもこいろみかてらおのか姿をうつさせて

當時君壯年ゆへ此用心深き中にて寫真を取るなご云ふ不注意の事もありしが今日に成りて顧み玉はゞぞつと仕玉ふならん

しかはねとなりにしのはいかならむうつすかたもはつかしの身や

是れ責ては生て居る中に我姿なりとも寫して形見に残し置たしと云ふ心にて寫しさて其寫真を見て自ら前途遠遠なるを覺ゆるの作なり

九日けふもあなしけふ淀の川船にのるときは午の時なりけり

よどかは水のころはかはらぬを世はさかさまになどなかるらむ

斯の如く露出するは君には稀なることなり余は此般の詩歌を厭讀す蓋當

時大に憤激する所あり其英鋒を包むこと能はさりしならん非邪
天王山のふもとをすくるといにし年ともたちうちしにせしことなどおもひ
いてい

そのかみはいかにありけむ今もなほきもに矢しりのたつこちして

肝に齧の立つ心地せられたることは御尤なり歌の巧拙は論するに及ばず
淀のわたりをすくるときはとさきすのなくをきして

一聲を水になかしていまもまたよどのわたりをゆくほどとさきす

洒落の詞君の平素に似す

よなか打過るほど伏見にいたるこの文珠四郎といふが家にやどる

十日雨ふる大山格之助山内半左衛門など三たり四たり来てさけのむいてたいむどしける頃より雨ふりいつからうして大佛のあたりまでもすこのわたり
に黒田了介川村與十郎永山彌一郎田中顯助橋本八郎など出てむかふ橋本八郎
は品川彌二郎の變名なり雨ふることいとはけしくなりてひるすくるところ相國
寺なる薩摩の藩邸にいたるけふ伏見よりの道にてよめる

酒を飲む。出立つ。雨ふり出す。雨烈しくなる。途中困る。辛くして大佛前まで歩

み來る。出迎の人來て待つ其狀見るが如し此等が記事の妙處なり妙處は求
めずして成るものなり
かくはかりあれしみやこに山川のすかたはかりはかはらさりけり

悲 愴

此の歌は君の詠にして可なり尋常の者が讀たらば氣違なり

十一日けふははれわたり薩摩の人どひかし山の曙樓にあそふ滿山新緑杜鵑頻
叫痛飲浩歎茲憶舊遊感慨之餘詠國歌一首

しのひねのむかしかたりを心してなくおひかしのやまほどとまきす

十二日くもる

十三日雨ふる

どさすどもはたひらくともすへらきの國のもどすえいかにかはさむ

十四日おなしくもる

身につみてなにかは人をどかむへきせりてふものゝ世にはありけり

十五日あめ大内山にかひおかせたまへる鶴のありけるそれか聲の折にふれて
きこえければ

うつたふるところなき身はことさらに雲井のつるの聲そゆかしき

是程の精神で無くして王事に身を顧みざるとは成らぬものなり精神發し
て歌詠となれり

十六日ていけよしけふはさつまの人こと東山にあそふ

ひかし山わか葉かくれにまどゐしてむかしをしたふ花のおもかけ

十七日ふりみふらすみ目をくらすけふは夕つかた伊集院うしのところにある
しす酒くみかはして夜ふかうかへる

かやりたくけふりうすれて東山つきもおほろの春のおもかけ

此歌愛吟數回

十八日雨ふるうたいねの枕に國かたのことなど夢にみるさめてこゝろくるし
くおもひて

實況中の實況眞實中の眞實

夢の世とおもひすてにしゆめさめておきところなきものおもひかな

ひるすくる頃西郷吉之助のところへいたる何くれとかたりあひて日くるゝこ
ろやどりにかへる

何を語り合たる乎余之を知るく
十九日はれわたれり

丁卯初夏薩越土宇四侯朝闕下義聲鳴天下時余趨京師潛身薩邸觀天下形勢有
所感次土藩田中顯助韵
幾年潛匿自多嗟又向天涯送歲華機去機來帝京下獨拓胸襟閑喫茶

原作

田中顯助

此詩も此時勢にて此作にて然も今日あるを得て諸人の敬讀して賞賛する
所となれり

又談時事共長嗟何日膺懲拜翠華杜鵑梅雨悲酸淚和在今宵一碗茶

承句露鋒に過ぐ之を再考あらば實に名作完璧たらん
若し直言を許されなば余は此詩は感吟せず青山君の原作を愛吟すべし

二十日雨ふる

青草沙邊白骨空回思往事恨何窮變遷世態有今日重入東山綠樹中

遙に前詩に勝る萬々

廿一日はれたりけふはまた野ひら野などの御社にまうつ

謁北野神社悲泣伏訴君冤

凜烈威靈千歲伸忠魂一片與花新君冤未霽臣心切拜向神明哀訴頻

歸るさ二條城わたりを経て堀川に出て夕つかたやどりにかへる

人間は年百年中張臂ばかりは出來ぬもの此間に斯る風韻ありてこそ

垂柳毵々含綠烟三條橋畔對清漣不知新月東山出白石明沙光滿川

廿二日おなしくはれたり

幕府挾幼天子以譎智奸謀愚弄公卿輕侮諸侯滿朝只仰其鼻息而止矣感憤之餘

賦一絶

當時の志士は此の如くに幕府を見たるなり此題序一字を改竄すべからず

斷而行之避鬼神滿朝何事總逡巡區々海內堪嗤笑借問京城更有人

當時余は江戸に在りて幕府の爲に此通りの料見して感慨したり而して一
は敗れ一は成る

廿三日

廿四日けふは雨ふる

雨中望東山滿目新綠風色極奇

滿、眸、新、綠、曉、雲、輕、細、雨、無、端、又、欲、晴、最、是、東、山、好、風、景、幾、層、高、壩、霧、中、生

雨夜獨坐有感

雨拍空窗伴旅愁雲遮宮殿上林幽此時獨坐天涯客杜宇一聲和夢流

廿五日なかはは晴たり

廿六日ひるはくもりてよる雨ふる

身にしみてむすはぬ夢のまくらをもよたゝそはたつ五月雨のそら

日本人は支那の歌を摸吟するよりも日本の詩の方豊かに情況を言出し得て佳し此歌の如き日本詩人の言得る所にあらず

天の下の事どもほしきまゝにまつりこつ奸賊どもおほかりけりさてなむかくはよめりける

辛抱に辛抱して筆を執り玉ひしが辛抱が出来ず此の如くに英録を露し玉へり而して文は是にて活氣を生したり

廿七日けふもくもれり

臨別贈伊集院金治郎

落魄任爲雲水身風波滿地世酸辛今宵不作別離語期在彈丸雨注晨

廿八日はれわたれりけふは東山より白河橋のほとりにあそぶ

やすらへと木のめくむ子のここの葉もみやこはことになつかしきかな

白水橋頭繫我思西望帝闕與心差不知英傑幾多恨空有灘聲訴舊時

廿九日雨ふる

六月一日雨おもふことありてにはかに國にかへりゆかむとすそのことゝも薩摩人にはかりてのち

いつこともところさためぬ我身すらみやこはかりは立ちかりけり

此通り和歌では渾然たる氣象にておほしなごらなごて漢詩になるを露出し玉ふにや

二日はれわたれり故ありて

ことにふれ時につけつゝうつれるはこゝろのほかの心なりけり

詞書も歌も共に妙

三日はれわたれり

はやひとのさつまやしきのかたほとりかりにもやとる身とは成ぬる

薩人のよき便りもあれは今しはしなどいひてとゝめければかくなむ

四日なかははれたり

くさまくらむすふもつらきおもひねのゆめのすゑとふほどしきすかな

名吟々々

五日てりわたれり

さらはどてわかれしときのことの葉もどはすかたりとなりけるかな

問はず語りの言の葉にて慶應明治の時代の人には能く解るなり

かそふれはゆめより夢のこゝちしてよとせのなつとはや成にけり

過し子のとし水無月のけふわか友なりける杉山律義吉田年丸などあひはかり

て國のためにとおもひ起しことありけるかそのことならずて身まかりたる

それか墓にまうていかくはよめるなむ

墮涙の文なり

六日曇

讀回天詩史

事業傾顛未半成猶明大義誓神明墨川空作孤囚客一片清忠與水清

七日はれみはれすみ日をくらす

食後與薩士至相國寺見螢火帶樹沿水笑語四起亦潜伏中之一奇游也

英雄自ら閑日月あり

微風生處水聲除螢火飛々如落花遙望前峯天又雨淡雲月月光斜

八日きのふにおなし東山のほどり人々どともにもにして

かへるさはすゝみかてらにかも川のかはらの月のかげやふまゝし

佳吟絶調

九日雨ふる吾不知俳歌戯與少年輩探題隨筆成之

又吉かねむためをかし春の朝

藁火たく老叟はどこへ時雨かな

鴈ひとつ夕日に見えてしくれけり

うつもるゝ聲猶さむし寒念佛

ものいふた人をうしなふ春の月

十日

いつしかとまどうつあめの音たえて月にも物をおもふころかな

十一日くもるいつれにかあそひなむといふに薩人のしひてとゞめければよみてつかはしける

たどるへき道たにいまはたえにけりかへるさ遠し五月雨の空
十二日雨ふる

四面笑言如浪喧滿川燈火與星繁三條橋上人歸去始認水聲兼月痕

十三日なかははれたり宵過るころ打かけりたるけしきにて月いとあかゝりければ

さみたれにとさせるまともあけぬまにうれしく月のかけこほれきぬ
十四日はれたり

わき出る雲よりくものみねなして風ふきたゝぬ度そくるしき

さみたれのはれゆくそらもあるものをはれぬやなにのおもひなるらむ

十五日おなし歸期遷延西郷來劇談時勢

丁卯六月十五日此日幕府にては祝事あり時に余は江戸に在りて其時作りたる愚作の轉結に遮莫襄陽事方急宰相依舊視昇平と作たるとありき是れ

恰も君が西郷と劇談の時勢にてありけるか

あつしとはおもひきためし空なからくるしといはぬ日はなかりけり

妙々人世の眞境

十六日けふもよし薩公手つから六連砲をたまはりければ

むかふ仇あらはうてよとたまはりしつゝのひも世にやならさむ

聊か詠諧に似たれども是所心事を吐露するの語なり當時欲斷未斷この機會に於て斷を促すの意は詩にも歌にも漏溢るゝものなり

十七日なかははよしけふは夕つかたより薩摩人村田新八黒田了介と共に都を出たつ四條の橋のほどりより高瀬の舟にのる

高瀬川さをとるきしの舟人もみやこの手ふりなつかしきかな

大望を懐きて京を出るの日なり斯る場合には事成らざれば再來の日を期し難し此の歌の如き平凡に似たれども此心を察して一誦すれば多少の感慨あり

くれすくるころふし見にいたるこゝにて雨ふりいつ宵ふくるころより淀の川舟にのる空また晴て月いとあかゝりけり

叙事嚴肅敬服

さしくたすよどのかは瀬の涼しさも月にどまてとおもはさりけり
實に名吟なり君の胸中瀟洒可掬

十八日くもる日のいつる頃難波の川やしきにつきぬ

このころのたへぬあつさのくるしさもよそになかせる川つらの宿

十九日なかははよし

黒田了介有送余詩次其韻和答

男子何爲歎別離計謀一定莫愆機出奇處變回天日共揭錦旗護帝基

原作

黒田了介

兩心相結不相離事業由來貴見機一語贈君々善記回天志在建皇基

黒伯にして此名吟あり一詩よく千載に傳ふるに足れり原作も和韻も共に
豪傑の詩なり韻調を以て論ずべからず而して維新の偉業も此所に根因し
て其明勳赫々たるにて此詩實に萬鈞の價を生したり但し薩長の勢力も此
詩の結果なり

廿日はれわたれりこの朝旅の調度など取したゝめて薩人とともに川船にのり
てかは口にかゝりたる豊瑞丸にのる。こは鐵つくりの蒸汽船になんありける

豊瑞丸に乗玉ひしききは如何なる心持にておはせしか

廿一日おなしくよし夜あくる頃烟をたてゝいかりをあく

ともつなをときし浪花の川くちもまたゝくうちに雲となりにき

ゆけたてゝめくるくるまのひゝきのみ枕にふれてねられさりけり

實況

廿二日おなしくよし鐵造りなれはことさらにあつさのはけしくして身のおき
所さへなきこゝちす

寐ぬるともはたさむるともおもほえすゆめにもあらずうつゝともなし

湯けのみか船さへてれははらわたもにゆるはかりのこゝちこそすれ

日くれなんどするころ三田尻の間屋口につきぬゆあみなどし御楯隊の屯屋に
いたるなにくれど物かたるほど夜もしらみわたれりかくて今度ともなひて歸

りしは品川彌二郎鳥尾小彌太さては土佐の國人田中顯助これも我國にきみて
よのことどもいどつく人なりけり

歸國の狀僅々三四句にて盡して見るが如し記事の文は正に斯ぞあるへき
なる徒に嗽々數十言するも更に妙なし山縣伯の和歌に長し玉へることは